令和４年第１回（３月）定例会

西伊豆町議会会議録

令和４年　３月　１日　開会

令和４年　３月１１日　閉会

西　伊　豆　町　議　会

令和４年第１回（３月）西伊豆町定例会会議録目次

○招集告示……………………………………………………………………………………… 1
○応招議員……………………………………………………………………………………… 2

第　１　号　（３月１日）

○議事日程……………………………………………………………………………………… 3
○本日の会議に付した事件…………………………………………………………………… 3
○出席議員……………………………………………………………………………………… 3
○欠席議員……………………………………………………………………………………… 3
○地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名………………………… 4
○職務のため出席した者……………………………………………………………………… 4
○開会宣告……………………………………………………………………………………… 5
○議会運営委員会報告事項…………………………………………………………………… 5
○開議宣告……………………………………………………………………………………… 5
○議事日程説明………………………………………………………………………………… 5
○会議録署名議員の指名……………………………………………………………………… 6
○会期の決定…………………………………………………………………………………… 6
○諸般の報告…………………………………………………………………………………… 6
○行政報告……………………………………………………………………………………… 6
○施政方針………………………………………………………………………………………10
○一般質問………………………………………………………………………………………38
　　高　橋　敬　治　君………………………………………………………………………38
　　浅　賀　元　希　君………………………………………………………………………66
　　堤　　　　　豊　君………………………………………………………………………90
○散会宣告…………………………………………………………………………………… 105

第　２　号　（３月２日）

○議事日程…………………………………………………………………………………… 106
○本日の会議に付した事件………………………………………………………………… 106
○出席議員…………………………………………………………………………………… 106

○欠席議員…… 106
○地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名…… 106
○職務のため出席した者…… 106
○開議宣告…… 108
○議事日程説明…… 108
○一般質問…… 108
松　田　貴　宏　君…… 108
堤　　　和　夫　君…… 119
仲　田　慶　枝　君…… 139
増　山　　　勇　君…… 165
芹　澤　　　孝　君…… 180
○散会宣告…… 203

第　３　号　（３月３日）

○議事日程…… 203
○本日の会議に付した事件…… 203
○出席議員…… 204
○欠席議員…… 204
○地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名…… 204
○職務のため出席した者…… 204
○開議宣告…… 205
○議事日程説明…… 205
○議案第２号の上程、説明、質疑、討論、採決…… 205
○議案第３号の上程、説明、質疑、討論、採決…… 216
○議案第４号の上程、説明、質疑、討論、採決…… 220
○議案第５号の上程、説明、質疑、討論、採決…… 223
○議案第６号の上程、説明、質疑、討論、採決…… 227
○議案第７号の上程、説明、質疑、討論、採決…… 231
○議案第８号の上程、説明、質疑、討論、採決…… 232
○議案第９号の上程、説明、質疑、討論、採決…… 234
○議案第１０号の上程、説明、質疑、討論、採決…… 253

○議案第１１号の上程、説明、質疑、討論、採決…………………………………………………… 257
○議案第１２号の上程、説明、質疑、討論、採決…………………………………………………… 261
○議案第１３号から１８号の一括上程、説明、質疑、委員会付託………………………………… 266
○休会の宣告……………………………………………………………………………………………… 274
○散会宣告………………………………………………………………………………………………… 275

第　４　号　（３月１１日）

○議事日程………………………………………………………………………………………………… 276
○本日の会議に付した事件……………………………………………………………………………… 276
○出席議員………………………………………………………………………………………………… 276
○欠席議員………………………………………………………………………………………………… 276
○地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名………………………………… 276
○職務のため出席した者………………………………………………………………………………… 277
○開議宣告………………………………………………………………………………………………… 278
○議事日程説明…………………………………………………………………………………………… 278
○議案第１３号の委員長報告、質疑、討論、採決…………………………………………………… 278
○動議提出………………………………………………………………………………………………… 282
○議案第１３号の修正動議の上程、説明、質疑、討論、採決……………………………………… 282
○議案第１４号の委員長報告、質疑、討論、採決…………………………………………………… 289
○議案第１５号の委員長報告、質疑、討論、採決…………………………………………………… 291
○議案第１６号の委員長報告、質疑、討論、採決…………………………………………………… 293
○議案第１７号の委員長報告、質疑、討論、採決…………………………………………………… 295
○議案第１８号の委員長報告、質疑、討論、採決…………………………………………………… 297
○議案第１９号の上程、説明、質疑、討論、採決…………………………………………………… 301
○発議第　１号の上程、説明、質疑、討論の省略、採決…………………………………………… 302
○常任委員会の閉会中の継続調査について…………………………………………………………… 303
○議会運営委員会の閉会中の継続調査について……………………………………………………… 303
○閉会宣告………………………………………………………………………………………………… 304

○署名議員………………………………………………………………………………………………… 305

西伊豆町告示第１４号

令和４年第１回西伊豆町議会定例会を次のとおり招集する。

令和４年２月２１日

西伊豆町長　星　野　淨　晋

１　期　　日　　令和４年３月１日

２　場　　所　　西伊豆町役場　議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（１０名）

１番	松 田 貴 宏 君	２番	浅 賀 元 希 君
３番	仲 田 慶 枝 君	４番	堤 　 　 豊 君
５番	芹 澤 　 孝 君	６番	高 橋 敬 治 君
７番	山 田 厚 司 君	８番	西 島 繁 樹 君
９番	堤 　 和 夫 君	１０番	増 山 　 勇 君

不応招議員（なし）

令和４年第１回（３月）定例町議会

（第１日　３月１日）

令和４年第１回（３月）西伊豆町議会定例会

議　事　日　程（第１号）

令和４年３月１日（火）午前９時３０分開議

日程第　１　会議録署名議員の指名

日程第　２　会期の決定

日程第　３　諸般の報告

日程第　４　行政報告

日程第　５　施政方針

日程第　６　一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（１０名）

１番	松　田　貴　宏　君	２番	浅　賀　元　希　君
３番	仲　田　慶　枝　君	４番	堤　　　　　豊　君
５番	芹　澤　　　孝　君	６番	高　橋　敬　治　君
７番	山　田　厚　司　君	８番	西　島　繁　樹　君
９番	堤　　　和　夫　君	１０番	増　山　　　勇　君

欠席議員（なし）

地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名

町　　　　長	星　野　淨　晋　君	副　町　長	髙　木　光　一　君
教　育　長	鈴　木　秀　輝　君	総務課長	白　石　洋　巳　君
まちづくり課長	長　島　　　司　君	窓口税務課長	渡　邉　貴　浩　君

健康福祉課長	平野秀子君	産業建設課長	松本正人君
防災課長	佐野浩正君	環境課長	鈴木昇生君
会計課長	森　健君	企業課長	村松圭吾君
教育委員会事務局長	真野隆弘君		

職務のため出席した者

議会事務局長	大谷きよみ	書記	堤　浩之

開会　午前　９時３０分

◎開会宣告

○議長（山田厚司君）　皆さん、おはようございます。

ただいま出席している議員は、１０名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和４年第１回西伊豆町議会定例会を開会いたします。

◎議会運営委員会報告事項

○議長（山田厚司君）　議会運営委員長、高橋敬治君。

○議会運営委員長（高橋敬治君）　議会運営委員会から報告をいたします。本日からの３月定例議会は、新型コロナウイルス感染予防対策のため、議会の傍聴を１６人までといたしました。

以上、報告いたします。

◎開議宣告

○議長（山田厚司君）　ただちに本日の会議を開きます。

申し上げます。

質問、答弁は的確に分かりやすく、要領よく行ってください。また、発言される方は、マイクを近づけて発言されるようお願いするとともに、固有名詞などには十分注意して発言してください。

◎議事日程説明

○議長（山田厚司君）　本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（山田厚司君）　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、

５番　芹澤　孝君、

６番　高橋敬治君、

補欠　８番　西島繁樹君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（山田厚司君）　日程第２、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から３月11日までの11日間としたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君）　異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から３月11日までの11日間と決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（山田厚司君）　日程第３、諸般の報告を行います。

議長の出張及び会議の出務については、お手元に文書をもって配布いたしました。

次に、本定例会に地方自治法第121条の規定によって出席を求めました者の名簿は、お手元に配布のとおりであります。

以上で、報告を終わります。

◎行政報告

○議長（山田厚司君）　日程第４、行政報告を行います。

町長より報告事項がありますので、これを許します。

町長。

〔町長　星野淨晋君登壇〕

○町長（星野淨晋君）　それでは、行政報告をさせていただきます。

まず、１ページから５ページにつきましては、私と副町長の主な行動と出務でございますので、書面にてご確認いただければと思います。

６ページをお願いいたします。

総務課の総務係、賀茂地域広域職員研修についてでございますが、12月14日、河津町主催の法制執務研修に３名の職員を派遣いたしました。また、12月20日には、南伊豆町主催のハラスメント研修に２名の職員を派遣しております。

次に、行政推進委員会についてでございます。１月31日に行政推進委員会を開催し、学校統合についての説明をいたしました。出席者は25名でございます。

次に、情報管理係の自治体DXの推進については、１月26日に第２回、ICT戦略推進運営委員会及びICT戦略推進技術研究会を開催し、自治体DXの一環として、会計伝票及び文書管理システムによる起案文書等の電子決裁化に向けた検討を行いました。

次のページをお願いします。

窓口税務課課税係、住民税、所得税等申告受付についてでございます。２月８日から３月10日まで、各地区の会場におきまして、令和３年分住民税、所得税及び復興特別所得税の申告の受付を実施しております。住民税の申告は15日間、５会場、所得税等の申告については２日間２会場で行う予定でございます。

次に窓口年金係の婚姻記念事業についてでございます。婚姻記念事業として、11月から１月末までに１組の婚姻届が届けられ、三つのガラス工房の記念品の中から一つを選び、記念品の贈呈を実施しております。

次のページをお願いします。

まちづくり課の企画調整係、地域公共交通会議の開催については、１月12日に福祉センターにおきまして、第１回地域公共交通会議が行われ、令和４年度の地域公共交通の運行について協議され、賛成多数により承認をされております。

次にふるさと納税係のふるさと納税の状況につきましては、令和４年２月１日現在で10万5,342件、12億1,415万2,000円の寄附をいただいております。３月末の予測としては13億円超となる見込みでございます。次に商工係の水道料金の軽減補助金についてでございます。長引く新型コロナウイルス感染症の影響で逼迫している事業者への支援として、水道料金の軽

減補助金の申請を、３月１日からオンラインと、書面にて受け付けをしております。対象につきましては町内の飲食店宿泊施設を除いた事業所として、１月検針分の水道使用料金相当額を交付いたします。

次に観光係です。

第17回夕陽のまち西伊豆町ふるさとフォトコンテストについては、夕陽部門31人、144点、ふるさと部門は36人、150点、ドローン部門は８人、28点、計75人、322点の応募がありました。２月７日に審査会を行い、夕陽部門17点、ふるさと部門17点、ドローン部門２点の合計36作品を選定いたしたところでございます。

次のページをお願いします。

健康福祉課の福祉係、子育て世帯等臨時特別給付金についてでございます。児童手当を受給している中学生以下358人に、12月27日、プッシュ型での支給を行いました。高校生を養育している方、受給者が公務員の方に関しましては、申請を必要とし、対象と思われる方236人に、１月中旬に通知を行い、現在、申請を受理、そして随時支払いを行っているところでございます。

次に健康係の新型コロナワクチンの接種についてでございます。１月31日現在、２回接種終了者は6,575名でございます。２回目接種から６か月以上経過された町内の高齢者施設入所者者や従事者、医療従事者等の接種を１月から実施いたしました。２月からは65歳以上の方を対象に、医療機関での個別接種と、２月19日から集団接種を実施しております。

次に介護保険係の介護予防事業についてでございます。シニアヨガ教室、いきいき健康体操教室、元気アップサポーターフォローアップ講座等が開催され、11月から１月の３ヶ月間で53回、延べ519名の参加がございました。また健やかで心豊かに生活ができる社会の実現を目指し、健康増進・生活習慣病予防推進について、すぐれた取組を行っている企業・団体・自治体を表彰する。第10回、健康寿命を延ばそうアワードの介護予防・高齢者生活支援分野で、当町の取組が、厚生労働大臣最優秀賞を受賞しております。

次のページをお願いします。

医療保険係の国民保険、国民健康保険運営協議会についてでございます。１月24日に国民健康保険運営協議会を開催し、未就学児の均等割保険税の軽減措置に係る国民健康保険税条例の改正につきまして諮問をし、２月２日に妥当であるとの答申が提出されております。

次のページをお願いします。

環境課の生活衛生係、合併処理浄化槽の設置数についてでございます。助成の対象となり

ます一般家庭用の合併処理浄化槽の設置数は、５人槽が８基、７人槽１基の９基となりました。

次のページと、その次のページ、14ページをお願いします。

企業課、温泉事業会計でございます。温泉事業の実態調査については、２月９日に静岡県賀茂健康福祉センターと静岡県温泉協会により温泉の保護と適正利用を図るため、町内各源泉の実施調査が実施され、企業課の管理する５源泉でも、湧出量や温度等を計測いたしました。

次のページをお願いします。

教育委員会事務局の学校教育係、姉妹町５年生交流についてでございます。１月27日から28日の２日間で実施を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、冬季の交流は中止となりました。

次に社会教育係の子供議場見学でございます。12月28日に役場議場におきまして、町内小学校５、６年生を対象に、議場の見学会を開催いたしました。議会の役割についての説明や、県子供議会の様子をビデオ鑑賞し、関心を高めてもらったところでございます。３箇所につきましては下記のとおりです。

次に令和４年成人式につきましては、１月９日に中央公民館多目的ホールにおいて行われ、新成人73名のうち、61名が出席しております。

次のページをお願いします。

施設整備係、保護者説明会についてでございます。11月15日と17日から19日までの計４日間、未就園児から小学生までの保護者を対象に文教施設整備事業に関する保護者説明会を開催いたしました。説明会には77名の保護者が参加し、認定こども園の建設候補地や、旧西伊豆中学校裏山の土砂災害特別警戒区域の指定について説明を行ったところでございます。参加者については下記のとおりでございます。

次に、保護者懇談会の開催につきましては、２月１日に中央公民館多目的ホールにおきまして、文教施設整備計画に関する保護者懇談会を実施し、Zoomミーティングでの参加も可能といたしました。参加者につきましては、下記のとおりでございます。

次のページをお願いいたします。

監査委員事務局でございます。例月出納検査、指定金融機関監査、契約事務監査、物品監査につきましては、右記の日程で、各監査が行われております。以上行政報告を終わります。

〇議長（山田厚司君）　行政報告が終わりました。

暫時休憩します。

休憩　午前　９時４２分

再開　午前　９時４６分

◎施政方針

○議長（山田厚司君）　休憩を解いて、再開します。

日程第５、施政方針を行います。

町長より施政方針の申し出がありましたので、これを許します。

町長。

〔町長　星野淨晋君登壇〕

○町長（星野淨晋君）　それでは施政方針を始めさせていただきます。まず１点、すみません、訂正をお願いしたいんですが、５ページをお願いいたします。５ページの学校建設と書かれているところの上から３行目、平成28年２月と書かれているところがあるかと思いますが、こちらを27年７月に訂正をお願いいたします。よろしいですか。はい。

では令和４年度施政方針を始めさせていただきます。令和４年第１回西伊豆町議会定例会におきまして、令和４年度一般会計補正予算、すいません。令和４年度一般会計予算（案）をはじめ、各特別会計予算（案）並びに諸案件を提案し、ご審議をお願いするにあたり、町政運営についての基本的な考え方と施政方針を申し述べ、議員各位をはじめ町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

町政運営の基本的な考え方としては、「あなたの声が届く町政へ」「誰もが住み続けられる町づくり」という考えのもと、町民の声を大切にし、持続可能な地域づくり・地域循環共生圏という視点を取り入れ、行政運営を行ってまいりたいと存じます。

令和２年から続く新型コロナウイルスの事案は、いまだ終息という状況ではありません。しかし、終息を待って動き出すのではなく、いかにうまく付き合うかという事に、より重きを置いて施策を講じていかなければならないと思います。現在はワクチンの３回接種も進み、仮に感染したとしても服用薬での対応も進みつつあります。コロナが無い状況に戻ることを望むのではなく、現状を受け入れながら前進することが重要です。

当町は、観光立町という事は周知のことですが、新型コロナウイルスの影響で大変大きな

ダメージを負いました。前年に引き続き観光誘客事業に力を入れ、コロナ前の数字に近づくよう努力してまいります。

事業ごとの方針でも申し上げますが、メディアでの露出が増えることによって、西伊豆町の認知度が上がってきております。その要因の一つとして、２年度から取り組んできた「ロケ誘致」が効果を上げているのではと思います。ロケの問い合わせについては、３年度の現時点において約120件来ており、昨年度比では約２倍となっております。また、その内の約60件がロケに結びつき、バラエティー番組・ＣＭ・映画などに使われております。特に、やまびこ荘に関して言えば、ある情報番組で取り上げて頂いたことを皮切りに、多くのメディアで紹介され、昨年度末の静岡県とセットで検索されるキーワードランキングでは、４位に入るほど注目されました。今後も西伊豆町の魅力を多くの方に知っていただくと共に、観光地西伊豆に行ってみたくなる取り組みを行っていきたいと思います。

産業に関しては、観光のみではなく、１次産業から２次３次を全体的につなげ６次産業化ができるようにしたいと思います。考え方としては、近年環境省が推奨している地域循環共生圏のようなもので、山の林業・里の農業・海の漁業・それらを観る観光・宿泊・二酸化炭素の循環など、今までは１つ１つだったものを総合的にとらえ、相乗効果をもたらす取り組みが必要で、川上から川下まで思いをめぐらした事業展開が重要だと思います。例えば、豊漁にする・豊かな海にしたいと思った時には、時間のかかることかもしれませんが山に手を入れ、養分豊富な水を海に供給するであるとか、切った木を燃やして出た二酸化炭素を山の木が吸収するという循環など、昔は普通に行ってきたものではありますが、便利というものに押され失ってしまった良きことを掘り起こすことが重要ですし、未来のためにしなければならないことなのではないかと思います。

人口動態にも同じことが言えるのではないかと思います。今までは、都会の便利さや魅力・憧れに吸い寄せられ、進学や就職を機に田舎から都会へというレールがありましたが、コロナを機に、都会ではなくても魅力的な生活ができるという新たな進路ができつつあるように感じます。無い物をねだることはできませんが、田舎の魅力を伝えると共に、移住定住しても生活ができる環境を整える必要がありますし、それをしなければ人口減少を食い止めることはできません。また、やらなければ益々過疎化に拍車がかかってしまうと思います。

４年度では、今まで行ってきたサテライトオフィス事業の他に、ワーケーションの拠点として黄金崎一帯の整備計画を作り、国・県の補助を頂いたうえで事業を進めていければと思います。予算に関しては県と折衝している都合上、当初予算では計上することができません

でしたが、今後補正予算にて対応をし、移住定住施策を前進させたいと思います。

災害に関しては、いつ来るとも分からない地震・津波をはじめ、風水害や土砂災害も近年大型化しており、災害から住民の生命財産を守ることは公助の面から重要です。４年度中に、沢田地区・下月原地区に関しては津波避難タワーを建設する予定でおります。また、役場本庁前の複合施設につきましては、費用の面からご理解を頂く事ができませんでしたので、費用を高額に押し上げた要因の消防団詰所を切り離し、避難場所・避難タワーとしての複合施設、また、有事の際のヘリポートとして活用できないかも含めて検討をし、設計の見直しができればと思います。正円地区については３年度中に用地の取得ができましたので、今後設計に関する予算を補正などで対応し、早急に事業化ができるよう取り組んでまいります。

学校建設については、３年度中に先川地内の地質調査予算が可決されましたので、すでに調査業務を委託しております。子どもの数が少なくなる中、費用面を心配される声もありますが、災害時の仁科地区の避難拠点にもなりうる施設でもありますので、できる限り早急な事業実施ができるよう取り組んでまいります。

高齢化率が県下No１ということは、皆様ご承知のことと思います。加えて、健康寿命に関しても下位に甘んじておりますが、３年度に行われた厚生労働省の健康アワード（介護予防・高齢者生活支援部門）におきまして、西伊豆町の取り組みが厚生労働大臣最優秀賞を受賞することができました。これは、町内約30か所で行ってくださっているラジオ体操や、シルバーリハビリ体操指導士養成講座など、住民の皆さんの参加があってこその成果であり、住民の健康への意識が少しずつ変わってきたのではないかと思います。今後もこういった取り組みを継続させ、健康寿命の延伸につなげていきたいと思います。

予算の根幹にかかわる歳入に関しましては、年々目減りしていくことが予想されます。ただ、当町においては、ありがたいことに多額の「ふるさと納税」をいただいております。平成30年度は８億円を下回りましたが、令和元年度は11億円を突破し、令和２年度はコロナ禍による巣籠需要も相まって16億円に迫る寄附をいただく事ができました。令和３年度は現状での予想では13億円位になるのではと試算をしておりますが、今後もコンスタントに10億円規模の寄附をいただけるように努力をし、財源の確保と町内事業者の活性化に努めていきたいと思います。

歳出に関しては、４年度も、歳出根拠をより明確にするなど精査したうえで、約78億円となりましたが、４年度は当初からふるさと納税を10億円と見込んでいることや、消費喚起のためのサンセットコイン事業により預り金が多く発生するためため、それらを差し引くと、

実質の予算額としては60億円規模とご理解をいただきたいと思います。

個々の事業について

防災・災害対策。

先に述べましたように、行政として災害対策について公助としての整備を行っていかなければなりません。３年度中に新たなマップを作成し、地震・津波・水害に関して住民に配布を行う予定で進めておりますが、いざ逃げる場所に関しては公として整備が必要です。現在津波避難タワーは２基が完成し、４年度において沢田地区・下月原地区にそれぞれ１基を建設します。正円地区・本庁付近についても、設計業務を行い、今後建設に向けて進めていきたいと思います。ただ、正円地区については用地の取得が３年度末であったことから、設計業務に関しての予算は補正予算での対応とさせていただきます。

災害後の復興に関しては、必ずと言ってもいいほど重機が必要になります。ここ数年諸事情やコロナなどで話が進んでおりませんでしたが、本格的な交渉を進めていきたいと思います。また、災害がれきなどの保管場所や、災害時に必要な物資ヤード・救助などに活用しつつ平時は観光でも使えるようなヘリポートの整備について、県などと協議をし、いざとなったときに住民の負託にこたえられるような準備や整備を図っていきたいと考えております。こちらも予算としては県との兼ね合いもあり計上しておりませんが、早急に取り組むべき課題だと思っております。

災害時には、情報の伝達も重要な課題です。３年度においてビジネストランシーバーの機種変更を行い、各施設や関係機関とも防災訓練に合わせ通信訓練をいたしました。しかし、住民の皆さまの情報取得に関しては、防災行政無線・町からのメール配信はありますが、広域での情報や町外にいた時の情報取得に関しては課題がありますので、電波調査をしたうえで、ＦM伊豆での情報伝達も取り入れる必要があるのではと思います。電波調査費を計上し現在使われている電波を西伊豆町が有効利用できるかを確認したいと思います。

また、避難場所への誘導プレート・避難地表示看板の設置に関しては田子地区を皮切りに安良里地区・宇久須地区にも設置をいたしました。４年度においては仁科地区への設置をするとともに、堂ヶ島地内にも観光等でお越しのお客様が、どこに逃げたらよいかが分かるような路面標示を行いたいと考えております。

加えて、災害の状況によっては、あえて避難所に避難するよりも自宅にいる方が安全・安心という場合もあります。まずは自宅が安全でなければ逃げ出すこともできませんので、家具の固定や日々の備蓄をもう一度お願いしたいと思います。予算としては、家具の転倒防止

事業を増額し、設置費用に関しても補助ができるよう対応をしていきたいと思います。

燃料の確保につきましては、町内のガソリンスタンドがすべて浸水想定区域内にあることから、災害時に対応ができるよう今後も検討したいと思いますが、未だ国の方針が定まらない状況ですので動向を注視しながら議論を再開したいと思います。

土砂災害の対策については、４年度も砂防堰堤などにたまった土砂を浚渫し、下流部に大規模な被害が起きない取り組みを行っていきたいと思っております。また、県が管理する、治山・砂防の堰堤などについても、引き続き浚渫などの要望を行っていきたいと思っております。

学校建設。

町としては、まず安全な場所で教育・保育を行うということを大事に、建設計画を進めていきたいと思います。この案件を振り返ると、学校統合・園統合に関しては平成27年ごろから場所について議論がなされ、平成27年７月までは旧西伊豆中学校での統合という事で話が進んでおりました。ところが、ある地区での住民説明会で突如として白紙撤回がされ、統合問題が宙に浮いたと記憶しております。その要因としては、旧西伊豆中学校は海抜が低く、現西伊豆中学校に比べ地震・津波から子どもたちを守ることができないという地域や保護者の反対があったのではないかと推測されます。その後、平成29年に入り、旧洋ランセンターの跡地は高台であり町有地あることから、地震・津波からの安全性は確保できるであろうと考え、当地のボーリング調査を実施いたしました。その結果、盛り土の状況や法面の壁が安全性を担保できる強度が無いことから、学校建設には適さない土地という事が判明し振出しに戻った経緯があります。ただ、子どもの数や今後の西伊豆地区の出生数を勘案すると共に、仁科地区の避難場所としての機能と、町の防災部門の拠点としての整備も含め、旧西伊豆中学校の跡地に下駄をはかせた建物で浸水深から免れることができるところで授業ができる施設というコンセプトのもと事業や議論を進めてきましたが、建設費を含め紆余曲折せざるをえない状況になりました。

しかし、現在は園に関しては先川地区よりも有効な土地が見つからなかったことや、そもそも同一敷地内での保育・教育を求めていた声もあったため、先川地区に園・小・中を連続させた教育環境の整備という方向で検討しております。ただ、旧洋ランセンター跡地のように、地質などに問題が出てしまった場合は、もう一度見直すことも必要でかと思います。

現況としては、３年度中に先川地内のボーリング調査費が可決されましたので、２月中に入札も終わり現在調査結果を待っている状況です。ボーリング調査が終わり次第、地質の分

析結果をお示しし、方向性を決定していきたいと思います。いずれの場所であったとしても地震・津波はいつ起こるかわかりません。子どもたちを安全な場所で保育・教育できるよう、４年度内に基本設計業務に取り掛かり、早急に住民説明会ができる資料を作れるように体制を整えていきたいと考えております。

教育。

２年度から小学校でも英語が授業化されましたが、コロナの影響によりＡＬＴの渡航に支障が出ております。今まで行ってきたジェットプログラムのみならず、新たな取り組みでカバーをしなければならないと考えております。他町での事例を参考に、地域おこし協力隊としてマレーシアの女性を採用いたしました。ＡＬＴが不足してる間は、彼女にも英語指導の助手として活動していただきながら、外国との橋渡しとしてインバウンド事業にも参画していただこうと思っております。

中学生の国際交流に関しては、コロナが終息するまで再開することができませんので、関係機関とは今後も連絡を密にとりますが、事業としては休止した状態で予算が組まれています。

子どもたちの姉妹町交流事業に関しては､新５年生は通常通りの交流を計画しております。また、新６年生に関しては３年度にコロナの影響を受け、夏冬共に交流事業が行えなかったため、６年生に関しても、姉妹町交流が行えるよう予算計上をいたしました。

学校給食費半額助成。

少子化対策・食育・地場産品の地産地消の面から、学校給食費の半額補助をしたいと思います。この件につきましては賛否両論あろうかと思いますが、数少ない子どもたちを町が積極的に関与し子育てをするという姿勢。地域の食材をより多く使っていただき、西伊豆町ではいろいろな食べ物・いろんな味が楽しめるということを感じてもらう食育。地域の人が作った・獲った食材を子どもたちが食べることによって、生産者の意欲増進も図れればと考えております。

今までは地域の方が子どもたちの前に出る機会はあまり多くありませんでしたが、これを機に、定期的な食育授業を行いたいと考えております。また、生産者が、子どもたちの食べた感想を直接聞ける機会にもなればと思っております。

斎場建設。

今まで田子地区におきまして地元説明会を行わせていただきました。３年度についてはコロナ禍のため人を集めてという事がなかなかできる状況ではありませんでしたが、現在の施

設の老朽化も激しく、事業を進めなければならない状況に変わりはありません。地区のご理解をいただけるよう再度お願いに伺うと共に、計画については進められるよう計画策定の予算を計上いたしました。

賀茂清掃センター。

賀茂清掃センターは長らく手付かずの状況でございます。解体をするにしても多額な費用が掛かるため、有利な補助金メニューなどが示されないかと待っておりましたが、なかなかそのような状況が訪れません。しかし、そのまま放置し続けるという事は好ましくないため、４年度予算において解体をするための設計費用を計上し、５年度以降の解体に向け準備をしたいと思っております。

経費削減。

近年の電力自由化により、近隣市町でも電力の入札制度を採り入れる自治体が増えてきました。西伊豆町としては安定した電力供給が確実に行われるか・業務に支障はないかなど注視してきましたが、他市町で支障が出たなどの状況が無いことから、当町においても４年度から電力の入札制度を採り入れ、経費の削減に努めていきたいと思います。この取り組みにより、経費においては約1,200万円の歳出削減が期待できます。入札の対象施設は西伊豆町役場が管理している14施設で、クリーンセンターや企業課の施設も含まれております。予算上では金額を施設ごとに案分しております。

メディア戦略。

コロナ禍ではありましたが２年度・３年度とメディアでの露出が増え、西伊豆町のPRを行う事ができました。特に３年度においては情報番組で取り上げていただいたことから、やまびこ荘が予想以上の反響を呼び、多くの予約をいただけるまでになりました。また、今春上映予定の映画においては、撮影場所の大半が西伊豆町内という作品もあり、今後にも大変期待をしております。今後は他の市町でも今まで以上にメディアを活用したいと思う自治体が増えることが予想されるので、メディア各社が来やすい環境や受け入れ態勢をしっかり整え、今後も西伊豆町を活用いただけるよう取り組んでいきたいと思います。

人員確保。

近年大変厳しい状況に変わりはありません。特に、下田賀茂郡下においては採用試験の応募者の減少など、採用したくてもそれさえかなわない状況になっております。しかしながら、西伊豆町の３年度に行った採用試験には20名近くの方が応募をして下さり、５名の新規職員を採用することができました。今後も注目される自治体になると同時にリクルートに関して

は多くの方に知っていただき､応募されるような取り組みをしていきたいと考えております。

また、ＡＬＴに関してはジェットプログラムでの採用を行ってきましたが、コロナ禍において渡航が難しく、思うように人員を確保することができていません。子どもたちの英語教育の環境を整えるためにも色々なことを模索し対応していきたいと思います。

有害鳥獣駆除。

地域おこし協力隊として有害鳥獣駆除を行っている者と、以前地域おこし協力隊として活動していた隊員が、猟銃などの免許を取り、計４名が地元の猟友会に加えていただき活動をしており、捕獲頭数は以前より多くなってきております。生息数の正確な把握はできませんが、以前より若干減少してきたのではないかと思います。しかし、町外からイノシシ・鹿が入ってくることは止めることができないため、近隣市町とも協力をし、適切な管理に努めていきたいと思います。

一方で、有害鳥獣といえども命を獲るという事に変わりはありませんので、有効活用をしっかりと行う事も課題であると思います。獣ではあっても処理をしっかりと行う事によって臭みなど懸念されることも払拭でき、食材として流通させることができると思いますので、そういったことにも積極的に取り組んでいきたいと思います。

６次産業化。

１次・２次・３次産業とそれぞれありますが、全てに横ぐしを刺し、連携の取れた事業展開をすることが重要です。

農業には肥料が欠かせませんが、その肥料は物流に載ってＣＯ２を排出しながら町内に運ばれてきます。また、２次産業や３次産業で発生した残渣は、ＣＯ２を排出しながら域外に搬出され焼却などの処理がされます。

漁業に関しても、取れた魚をわざわざ輸送しＣＯ２を排出しますし、仕入れの際にも輸送コストがかかります。

これらと同時に起こっているのが資金面の流出です。せっかく西伊豆町に誘客しても、仕入れや色々な処分費として、もう一度外にお金が出てしまったならば、域内でお金の還流はされません。町内で調達や処分できるものは極力町内で行う事によって、仕事を新たに造り職場を増やすこともできますし、地産地消とブランド効果も期待できます。また、地球温暖化の要因とされる排出ガスの抑制にもつながるはずです。

町としては、山を適切に管理することによってＣＯ２の吸収と循環を促し、残渣などの有効利用と海産物の養殖などを手掛け、自然を生かした６次産業化を進めていきたいと考えて

おります。最終的にはそれらを観たり体験する観光につなげていきたいと考えております。

ゴミの減量化。

６次産業化のところでも触れましたが、生ごみなどの食物残渣や２次、３次産業から出てくる残渣をバクテリア処理し焼却処分量の減少と有効活用ができないかと考えております。

ごみの減量化に関しては、ゴミの広域処理の中でも意見が出ており、今後下田市に搬入という事になった場合、運搬の面でもゴミの量が少ないに越したことはありません。また、通常自然に帰るものをわざわざ焼却処分をするというのも本来は変な話であり、SDGｓの観点からも焼却処分を避ける取り組みを行う必要があると思います。

最終的には、家庭から出る生ごみまでの処理が望ましいとは思いますが、個人の意識の問題もあるため、先ずはホテル・旅館や、加工業などに的を絞り検討をしたいと考えております。

４年度に関しては他市町で行っている事例を参考にしたいため視察を行い、実際に当町で行えるかを検討し実施に向け議論ができればと考えております。

農業。

町内で農業をしたいという地域おこし協力隊が１名活動をしてくれていますが、コロナ禍において商品を流通させることができず大変苦慮しています。また、農地はありますが耕作されていない土地も多くあるため、第三者に貸し出すなど有効利用が図られるよう努めていきたいと考えております。

ただ、農作物を作ったとしても、農業のみで生計を立てられるという事は大変難しく、農業の担い手が減少する一因であることは変わりありませんので､同じことをするのではなく、今までの考え方を変えて、作柄や栽培方法を検討する必要があるのではと思います。

林業。

元年度に基金条例を作り１億円を積み立てましたが、事業を行う上で想定以上に基金残額が減少しております。引き続き森林の荒廃や災害の温床を改善する面を考え、今定例会において基金に１億円の積み増しをしたいと考えております。以前から申し上げているように、川上から川下までの政策を行い、仮にＣ級材であったとしても有効活用されるように検討を進めていきたいと考えております。４年度の町有林間伐面積は１８㏊を行い、そのほか民間の間伐事業にも補助を行ってまいります。

西伊豆町は現在、森と海の６次産業化を進めており、これらの事業としても森林や間伐材の有効利用が図られるよう検討を重ねたいきたいと考えております。

また、今後学校の建設が控えていることから、なるべく町産材の活用が図られないかも検討する必要があると思いますし、地産地消の建物であれば愛着も増すのではないかと考えております。

漁業。

４年度は育てる漁業の本格始動を行いたいと考えております。３年度から６次産業化の事業で調査などを進めてきました。その結果として陸上養殖１種・海中養殖２種を選別したところです。特に陸上養殖に関しては、以前町内で事業をされていた方から施設をお借りすることもでき、管理者に関してはご家族で移住をし、なんとしても成功させるという意気込みで取り組んでくれております。今後商品化できるように努力すると共に地域とのかかわりが深まることを期待しております。

その他にも、ICTを利用した漁業の効率化やデーターの取得分析も行ってまいります。『ツッテ西伊豆』に関しましても、導入当初不安視される方もいらっしゃいましたが、コロナ禍であっても誘客に一役買ってくれましたし、現在の遊漁船加入は８件となっております。はんばた市場での買い上げポイントでは、２年度が317,002ユーヒ、３年度は現在までに299,318ユーヒとなっており、順調に実績を伸ばしております。今後も観光漁業としての面と、漁獲量確保のために引き続き行っていきたいと考えております。

商工。

２年度からトイレや家屋の改修リフォーム補助制度を行ってきました。大変好評をいただき、事業者の受注数も増加しているのではないかと思います。４年度も引き続き行う事によって、町内業者さんの活気に繋がればと考えております。また、老朽家屋の解体に関しても災害時の避難の障害となることも予想されるため、新たに制度を設け補助をしたいと考えております。

飲食業に関しては度重なる緊急事態宣言や蔓延防止対策として営業時間の短縮や休業を余儀なくされてきました。少しでも多くのお客様が来店され元の活気に戻ることを望むと共に、町としても消費喚起としてグルメスクラッチの第３弾と、サンセットコイン還元事業を行いたいと考えております。

グルメスクラッチ事業に関しては商工会の事業として行い、その補助分を町が出資します。サンセットコイン事業に関しては、町内事業所の生き残りをかけ、４年度中は通年で１％の還元をし、状況を見て10％の還元で消費喚起を行っていきたいと思います。この事業を行う事によって、町内での買い物需要を増やすと共に、外貨を稼ぐ一因になればと考えておりま

す。

観光。

観光に関してもコロナの影響で先が見通せない苦しい状況に変わりはありません。観光で訪れる方も団体はほぼ無く、個人のお客様がマイカーでという状況にシフトしてきております。全国総観光地の日本の中において埋没しないように、積極的に誘客を図る必要があります。

４年度もＯＴＡクーポンの発行を行い個人旅行集客の呼び水として事業を行うと共に、しっかりとしたＰＲを行って認知度の向上を図っていきたいと考えております。

現在、町では『ロケサポ西伊豆』を展開し、多くのメディアに取り上げて頂く努力をしてきました。それらを観てお越しになるお客様が１人でも多くなるよう、今後も観光事業者と、より連携を密にし、誘客に努めていきたいと思います。

また、旅行低迷脱却の起爆剤に、教育旅行にも力を入れていきたいと考えております。３年度には副町長が県庁に伺い教育旅行の受け入れ態勢とメニューについて事業説明をしてまいりました。その効果か、年末には多くの教育旅行のバスが堂ヶ島に止まっておりました。今後は中身の充実を図り、子どもたちに喜んでもらえるメニューや、学校が連れて行きたくなるような体験を充実させていきたいと考えております。

新たな事業として、ヘリコプターの観光利用に関しても検討を進めております。陸や海からの観光の他に、空からの観光を加えることによって新たなニーズの掘り起こしができるのではと考えております。

空き家対策。

以前、空き家調査をしたものの、コロナの影響もあってか前に進んでいないのが現状です。前回の調査では、空き家を確認し、約半数の方から意向を確認したものの、有効活用としての提案までは至っておりません。明らかに利用が困難というものに関しては解体補助を進めることも一案と考えます。また、程度も良く貸したい意向が確認できた物件は、積極的に空き家バンクへの登録を促すなど、有効に活用ができるようにしていきたいと考えております。

西伊豆町では、近年地域おこし協力隊も増え、比較的移住者が増えておりますが、その際にも空き家の活用を図り、地域の活性化にもつなげていきたいと考えております。

移住政策

コロナ禍においてテレワークは進み、熱海や伊東といった比較的都心から便利に移動できる場所へは移住者が増えているという報道がなされています。残念なことに鉄道のない西伊

豆に関して言えば多くの方が来ているという状況ではございませんが、町内のコワーキングスペースを活用し半移住している方も増えてきています。旧賀茂幼稚園の園舎はサテライトオフスの拠点という面と、住民が利用できる空間を確保しているため、手狭になりつつあるので、黄金崎を一体とした整備計画を立てると共に、敷地内にワーケーションで使える施設の構築も図っていきたいと考えております。このワーケーション事業は、県の『ふじのくにフロンティア推進エリア形成事業』を活用し、事業展開を図っていきたいと考えております。

健康増進事業。

２年度から始めた脳ドックの助成事業でございますが、２年度、３年度はコロナの影響により特定検診が予約制となり人数制限などもあったため利用が限られてしまいました。４年度においては、引き続き助成を行い早期発見につながるように努めていきたいと思います。

健康事業の『健幸づくり事業』につきましては、３年度までの取り組みが、厚生労働省の健康アワード（介護予防・高齢者生活支援部門）におきまして、厚生労働大臣最優秀賞を受賞し過分な評価をいただく事ができました。今後も住民の皆様と共に健康寿命の延伸につながる事業を継続し、健幸で長生きできる町づくりを行いたいと思っております。

移動支援。

高齢者の移動手段に関しましては、社会福祉協議会を中心に『ささえ愛　西伊豆』事業として、移動支援・買い物支援の実証実験を行っているところではございますが、全てにおいて無償のボランティアというわけにはいかず、何かしらの報酬をお支払いし善意の搾取にならないように計画を立てているところではございます。しかし、金額いかんに関わらず報酬の発生する移動支援の場合、法的に引っかかるとのことで国土交通省から指摘をされ、現在再検討をしているところでございます。しかしながら、ご高齢の方のお困りごとをしっかりと解決するためには乗り越えなければならない課題ですし、善意に甘えるというのもおかしな話ですので良い解決策が出るよう取り組んでいきたいと思っております。

バスでの移動支援に関しましては、３年度までは利用者500円の負担で、1,300円分のバス券の発行をしてまいりましたが、事業所さんもコロナ禍による影響を多大に受けていることから、事業所さんが負担してくださっていた300円分の支援はかなわなくなってしまいました。結果的には、利用者500円で町支援分の500円分を含んだ1,000円分の乗車券を発行することになりましたので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

タクシーに関しましては、前年と同じように曜日の指定はございますが、半額補助の支援を行い移動手段の確保に努めていきたいと思います。

高校生の通学補助については、現行制度の補助率を継続させ、保護者の負担を軽減できるようにいたします。

道路支障木の伐倒。

道路支障木については、道路管轄の県などと協議の上随時行っておりますが、町道に関しては費用の面から手を付けることができておりませんでした。３年度から電力会社と県の協力をいただき、仁科地区の町道に取り掛かり、４年度においても宇久須地内の整備を進めていきたいと考えております。

地域要望・道路整備。

４年度においても、作業員５名体制で地域の要望に応えていきたいと思います。工事として費用のかかる地区要望に関しては、全てを行いたいところではありますが、費用の面から叶いませんので、優先順位をつけ修繕費等を予算計上いたしました。

各会計の予算概要。

（一般会計）

令和４年度一般会計予算（案）の総額は78億2,700万円で、過去最大規模の当初予算となりました。前年度は、４月に町長・町議選が予定されていたため、経常経費を中心とした骨格予算としたこともあり、前年度当初予算と比較すると22億5,700万円の大きな増額となっております。なお、肉付け後の令和３年度一般会計補正予算第３号との比較では、５億3,035万1,000円の増となっております。

歳入ですが、自主財源は38億3,057万6,000円で前年度と比較し16億1,293万2,000円増額となりました。主な要因としては、寄附金において、ふるさと納税の８億円増額、繰入金において、ふるさと応援基金繰入金の約５億9,300万円の増額、諸収入においてサンセットコインチャージ料の約３億3,900万円の増額等でございます。

依存財源は39億9,642万4,000円で前年度と比較し６億4,406万8,000円増額となりました。主な要因としては、昨年度に引き続き地方交付税において、いわゆる自治体ＤＸ推進費用が増額される見込みであり１億9,100万円増額、国庫支出金においてトンネルや橋梁等道路施設の長寿命化及び津波避難タワー等の避難施設整備に係る社会資本整備総合交付金が３億1,334万9,000円の増額となっております。また、地域活性化施策に対する国の補助である地方創生推進交付金も7,917万円の増額となっております。

歳出を性質別に見ますと、義務的経費は、20億3,922万8,000円で前年度と比較して2,041万3,000円の減額となりました。主な要因としては、扶助費において少子化により児童手当及び

すくすく医療費の減少、実績換算による自立支援給付費等の減額によるものです。

投資的経費は、９億5,588万9,000円で前年度と比較して、４億9,964万9,000円の増額となりました。主な要因としては、７款の土木費において宇久須隧道長寿命化対策工事、岩谷戸橋長寿命化対策工事等を計上したことと、８款消防費においても２基の津波避難タワー整備工事を計上したことなどによるものです。

その他経費は、48億3,188万3,000円で前年度と比較して17億7,776万4,000円の増額となりました。主な要因としては、６款商工費において、ふるさと納税寄附金を２億から10億に増額したことに伴う関連経費の増額及びサンセットコインチャージ利用料の増額を見込んだことによるものです。また、12款諸支出金において、ふるさと応援基金元金積立を２億から10億に増額したことによるものです。

なお、令和４年度一般会計当初予算とは別に、新型コロナウイルス感染症予防や地域経済対策費用として、前年度の繰越明許費である緊急事業継続支援金を5,000万円、今後交付される地方創生臨時交付金を約5,000万円見込み、合わせて１億円あまりを確保しております。緊急的な支出が必要となった場合でも即時対応できる体制をとります。

（国民健康保険特別会計）

令和４年度国民健康保険特別会計予算案の総額は13億3,300万円で、令和３年度予算額12億3,000万円と比べて、１億300万円の増額となっております。

歳入の主なものは、保険税１億5,375万6,000円、県支出金10億3,264万9,000円、繰入金１億3,561万6,000円となっております。

歳出の主なものは、保険給付費10億1,677万3,000円、国民健康保険事業費納付金２億4,998万7,000円、保健事業費2,029万3,000円となっております。

今後も医療費の動向を見極めながら、安定的な税収の確保を図り、医療費の適正化の推進、生活習慣病を中心とした重症化予防対策、各種健診や保健指導の充実に努め、より適正かつ安定的な国保事業の運営に努めて参ります。

（後期高齢者医療特別会計）

令和４年度後期高齢者医療特別会計予算案の総額は３億280万円で、令和３年度予算額３億420万円と比べて、140万円の減額となっております。歳入の主なものは、保険料１億1,600万9,000円、一般会計からの繰入金１億8,645万1,000円となっております。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金２億9,993万8,000円です。内訳は保険料等負担金１億1,956万5,000円、保険基盤安定負担金4,009万3,000円、事務費負担金595万

8,000円、療養給付費負担金１億4,021万7,000円となっております。

今後も医療費適正化の推進、保健事業との連携による健康増進事業の充実に、努めて参ります。

（介護保険事業特別会計）

令和４年度介護保険事業特別会計予算（案）の総額は12億9,800万円で、令和３年度予算額13億8,700万円と比べて、8,900万円の減額となっております。

歳入の主なものは、保険料２億6,554万7,000円、国庫支出金２億9,880万2,000円、支払基金交付金３億3,173万5,000円、県支出金１億8,430万1,000円、繰入金２億1,757万5,000円となっております。

歳出の主なものは、総務費4,015万5,000円、保険給付費11億9,514万3,000円、地域支援事業費6,034万円となっております。

第１号被保険者数の減少や現在行っている「健幸づくり事業」の取組によって、介護認定者数・給付費ともに減少傾向にありますが、今後、団塊の世代が全て75歳以上となる2025年に向けて、現在、減少傾向にある介護認定者数や給付費も増加傾向に転じることも予想されます。

今後も、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、「地域包括ケアシステム」の構築を推進し介護予防事業の充実や給付の適正化に尽力し、適正かつ安定的な介護保険事業の運営に努めて参ります。

（水道事業会計）

水道は、日常生活に欠かせない重要なライフラインであり、利用者の立場に立った「より安全・安心・安定した水の供給」を目指していく必要があります。

長引く新型コロナウイルス感染症により生活様式が大きく変化し、また、人口減少も重なり水道収益の減少が懸念される中、令和４年度は、西伊豆町水道ビジョン・経営戦略の見直しを行い、現状に即した水道事業を推進し、耐震診断に基づいた施設の更新計画及び老朽化している水道管の更新に重点を置いた予算編成となっております。

総体的な予算規模を示す収益的収入と資本的支出の合計額は、２億3,787万8,000円で、令和３年度予算額２億7,807万7,000円と比べて、4,019万9,000円の減額となっております。

単年度事業分の収益的収支は、288万2,000円の利益を生ずる予算となっております。

（温泉事業会計）

温泉は、西伊豆町にとっての基幹産業であります観光業に欠かせぬ大切な資源であり、町

民の皆様にも疾病治療や健康増進等幅広く活用され、地域全体の重要な財産であるとも言えます。

しかし、経済状況の悪化及びコロナ過により、観光事業経営の今後の見通しが不安定な状況になってきており、温泉収益の減少が懸念されます。今後も安定供給するためには健全な事業経営が必要となりますので、施設の効率的運用とコスト削減に努めていきます。

令和４年度は、西伊豆町温泉事業経営戦略に基づき、長期的な経営展望に立った施設整備を計画していくとともに、老朽化した温泉施設の更新に重点を置いた予算編成となっております。

総体的な予算規模を示す収益的収入と資本的支出の合計額は、１億783万7,000円で、令和３年度予算額１億488万7,000円と比べて、295万円の増額となっております。

単年度事業分の収益的収支は、233万円の利益を生ずる予算となっております。

以上、施政方針を終わります。

○議長（山田厚司君）　施政方針が終わりました。

暫時休憩します。

休憩　午前１０時４２分

再開　午前１０時４９分

○議長（山田厚司君）　休憩を解いて再開します。

これより、施政方針に対する質疑を許します。

質疑は、大綱質疑といたします。

質疑ございませんか。

４番、堤豊君。

○４番（堤　豊君）　施政方針、ありがとうございました。特に、12ページの、町長のほうから、観光に対する、考え方が出ておりました。非常に危機感を持ってやっていただいた発言だと思います。この中のところでちょっと質問、大綱質疑させていただきます。観光に関してもコロナの影響で、先が見通せない苦しい状況に変わりはありません。

旅行で訪れる方も、団体はほぼなく、個人のお客様がマイカーで、という状況にシフトしておりますと、全国総観光地の日本の中においても埋没しないように、積極的な誘客をする

必要があるということで、町長からの発言ありました。特に、そういう危機感を持っての発言でございました。そしてまたそこにも、具体的にも、ロケサポ、それから旅行低迷のそういうものとかいろいろありましたけど、特に、町長がこの観光の中の基幹産業の中で、誘客を図る施策として、町長が、特に考えているのはどういうものか教えていただきたいと思います。

○議長（山田厚司君）　町長。

○町長（星野淨晋君）　施政方針でも述べさせていただきましたように、そもそも、知名度が上がらなければ、西伊豆に来ようということにはならないわけです。ですから、ロケサポを初め、メディア戦略を行う。しっかりと行っていくことによって、西伊豆町という観光地があるということをまず全国に知らしめる、それプラス、やはり、行くときに、安いところと天秤をかけられた場合には、お得のほうが当然有効に、有効というか、そちらのほうに行きやすくなりますのでOTAクーポンの発行などをして、ああそうかそこに西伊豆があるんだ、しかも安いというようなことで、１人でも多くの方が、西伊豆に行こうと思っていただける取組をすることが必要だというふうに考えておりますので施政方針で述べさせていただいたというものでございます。

○議長（山田厚司君）　よろしいですか。ほかにありますか。

はい、10番増山勇君。

○10番（増山　勇君）　それではまず第１番目にですね、町長、２期目を迎えてですね、スローガンとしてあなたの声が届く町政へと、いつもうたわれてるんですけどね。具体的に、町民の声をどのように吸い上げているのか。というのはね、コロナ禍になって、行政推進委員会も、年に１度しか開かれてないとか、いろんな制約があるんでね。それぞれ、町民の声を生かした町政にどのような施策で臨むとしているのか、それが第１にお聞きします。

第２点目はですね、ここでうたわれているように、黄金崎一帯の整備計画をつくると、ワーケーションの問題ですよね。この施政方針に全然うたわれてないんですけども、学校統合の問題があるんですけども、これが進むことによって、今まである、こども園、小学校、中学校の跡地利用について何も触れられ、触れられてないんですけども、その点の考え方について、お聞きしたいと思います。

３点目ですけども、議長、一つはごみの広域の減量化の問題で、町長自身がうたわれている、４年度に関しては他町、他市町で行っている事例を参考にしたいため、視察を行い、実際に当町で行えるか検討し、実施に向け、議論ができればと考えています。これを本当に、

具体的にどこを、視察する予定なのか、その３点をお聞きします。

○議長（山田厚司君）　町長。

○町長（星野淨晋君）　まず１点目の人の声をということでございますけれども、増山議員からは、その都度この質問を受けますけれども、議員が言われるのは多分懇談会を開け、ということをおっしゃってるんだと思いますが、懇談会を開かないと、人の意見が聞こえないっていうこと、とは私は思っておりません。別に家の中に閉じ込もっているわけでもないし、お昼は外に極力食べに行くようにして、会う人と話をすることもありますし、いろんな行事も出かけておりますので、そういったところで、いろいろお話は伺えると思います。また町長室は、日々開放されておりますので、ふらっとお越しいただく方もいらっしゃいますし、いろんな苦言などもいただける状況でございますので、そういったところで、町民の方の声というのは聞けているのかなというふうに思っております。そういうのも踏まえてですね、広報西伊豆にこういうのどうなってんの、ていうような質問等が来ますから、随時載せさせていただいているということでございます。

学校の統合に関してはということですけども、学校の件に関しましては施政方針でも述べさせていただきましたが、跡地利用に関して書いてないじゃないかという御質問ですけども、そもそもどこになるのか決まっていないのに、跡地利用に関し軽々に発言することは出来ませんし、無くなる日にち、時期も決まっていないのに、もう次はこうですよという議論は当然出来ませんので、これは方向はしっかりと確定してから、跡地利用委員会などをつくって、町民の皆様と議論をしていきたいというふうに考えております。

ごみの減量化の件でございますけども、鹿児島県にあります、大崎町さんのほうにお伺いできればというふうに、今考えております。こちらの町につきましては、ごみのリサイクル率が80％を超えておられるというようなことでございますので、なかなか西伊豆町からしますと、相当、ハードルが高いというか、全然状況は違いますけども、やはり参考に出来るものがあるのであれば、参考にさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（山田厚司君）　10番増山勇君。

○10番（増山　勇君）　学校の問題について関連して聞いたのはですね。黄金崎を中心にしたワーケーション事業っていう、これ県っていうか、国の計画だと思うんですけども、そういったことをやろうというんだったら、閉鎖する学校施設を利用して、計画がつくれないかっていうことで、お聞きしたんです。

ごみの減量化については、これ明日また一般質問しますけども、鹿児島の大崎町というの

は、下田の市長が答弁されている町だと思うんですよ。今分別がかなり進んでですね。結局、焼却することじゃなくて、今まで行ったコンポストでなくてですね、肥料化するとかね。そういったことに取り組んでる町だと私は理解してるんですけども、そういうことを、今後、町として推し進める計画があるのかどうか、その点をお聞きします。

○議長（山田厚司君）　町長。

○町長（星野淨晋君）　後ろのほうからいきますけれども、下田市はどのようなコメントや、質問に対するお答えをされているか私わかりませんので、その間に関してはお答えすることが出来ませんけども、議員のおっしゃることも一理あるとは思うんですけども、大崎町さんは、最終的なごみの処理はどのようにされてるかって言ったら、埋立てなんですよね。ビニール系の物、埋立て、議員が埋立てに舵を切るということであればそうなのかもしれませんけども、なかなかこの賀茂郡内の中で、埋立処理をするということは出来ないと思いますから、私たちは広域で焼却処理をするということで、今、検討しているという状況でございます。

１点目のほうの、黄金崎の計画があって、学校のほうも、早急にそういうものが必要だろうということは、先ほど申し上げましたように、どの校舎、学校が無くなるかまだ確定しておりませんので、それを先々と、もうこの学校はなくなりますという計画は立てられません。

ただ黄金崎に関しては、皆様の御理解もいただきながら、土地を購入するという方針を立てているわけでございますから、当然これは有効活用しなければなりませんので、単費でいろいろな事業をすることは難しいので、県などの補助をいただきながら、計画をつくっていただきたいということで施政方針の中で書かせていただきました。ですから黄金崎のものと、学校管理のものを一緒くたにされますと、町としても困りますので、それはそれということで、お考えいただければというふうに思います。

○議長（山田厚司君）　10番、増山勇君。

○10番（増山　勇君）　黄金崎って書いてあるけども、これクリスタルパークということですか。確認っていうか、その土地をですね、町有地にしようってのは今年度予算に予算化されているんでね、そのことをうたわれているのか、その点だけ確認したい、

○議長（山田厚司君）　町長。

○町長（星野淨晋君）　この計画は、クリスタルパークから黄金崎先端のほうまで、全体の計画の見直しです。それをすることによって、有効な、整備が図られるということを考えておりますので、クリスタルパークに限ったことではございません。

ただ、要因となったのは、クリスタルパークの土地を購入すると、いう方針になったわけでございますから、当然有効活用を考えなければいけない、というところが出発点になっているということは間違いではございません。

○議長（山田厚司君） ６番、高橋敬治君。

○６番（高橋敬治君） それでは大綱質疑ということですから１点だけお伺いします。事細かに、いろんな個々の事業について説明がありましたので、ほとんどよく分かるわけですけども、例えば、世間では今環境問題ですね特に地球温暖化、ＣＯ2ガスの削減、という方向に、皆さん、尽力されてると。そういう中で、施政方針の中にもですね、６次産業化だとかあるいはごみの減量化、それから森林整備、ＣＯ2削減につながることってのはこう書いてあるんです。

ただ、南伊豆町さん今日見えてますけど議員さん、みたいに、環境基本計画、100何ページのしっかりした、そういう計画まで作れとは言いませんけれども、例えば、今、具体的なですね、目標、特に目標ってやはり数値化しなければいけない、ということを考えればですね、町民が、あるいは行政が、企業が、このＣＯ2削減のために、具体的な目標を掲げて何をやっていくんだ、というところは、ある程度示していかなければ、いつまでたっても、掛け声倒れに終わると思うんですよ。この辺についてはどういうふうに考えておりますでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 環境基本計画というものの中身は、私見たことがないのでちょっとわからないので、その件に関してはお答え出来ませんけれども、再エネなどに関しては、これから環境省さんの補助金などをいただきながら、令和４年度に実施をしていくという方向で今進めております。それを行うに当たって、住民の皆様の御協力をいただくためには、この環境基本計画というものが必要になってくるということであるならば、これは作らなければいけないというふうに思いますので、近隣で南伊豆町さんがおやりになっているということであれば、参考にさせていただきたいというふうに思います。

○議長（山田厚司君） ６番、高橋敬治君。

○６番（高橋敬治君） 南伊豆町さんのやつはですね、そこまで書かなければいけないのかっていうふうに正直思うぐらい、今いろんな基本計画ってのは、今日の新聞にも載ってましたけども、国県がですねいろんな計画を各自治体に作れ作れと、いうことでやってますけどもこれできる限り、こういうものは、もう必要最低限のものにしようということですので、これを作れと言ってるわけじゃなくて、もう少し簡便なですね、西伊豆町としてのＣＯ2削減対策、これはやはりある程度のものを示す必要があるという意味で申し述べております。答弁は要

りません。

○議長（山田厚司君）　ほかに。

９番、堤和夫君。

○９番（堤　和夫君）　町長の令和４年度の施政方針は、今までと違って細部にわたりよく書いてあり、その辺は非常に評価したいと思います。

まず、１点目の質問は２ページですが、１番上の、西伊豆町の魅力を多くの方に知っていただくとともに、観光地西伊豆に行ってみたくなる取組を行っていきたいと思います。と書いてありますけども、これは、具体的にはどのような取組をされていくのか。

２点目は６ページですけども、教育のところですが、コロナでなかなか、思ったように英語の事業も出来ないわけですけども、タブレットは全ての児童に行き渡って、おりますので、この辺、インターネットを利用して教育は出来ないのでしょうか。

それから、最後に３点目として、12ページですけども観光で、下から５行目に３年度には副町長が県庁に伺い、教育旅行の受け入れ態勢とメニューについて事業説明をして参りましたから結果が出て教育旅行のバスが堂ヶ島にたくさんやってきた。と書いてあるんですが、副町長は、県庁のどこにメニュー、事業説明をしてきたのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（山田厚司君）　町長。

○町長（星野淨晋君）　細部について、今回初めて書いたわけではなくてですね。私は基本的に施政方針、自分でパソコン打ちますけれども、多分令和元年度の時、２年度ですかね、に比べて、１ページか１ページ半少ないぐらいだと思いますので、今までも細部については書いているつもりでございますのでちょっとまたそれをですね、過去のものを見ていただければありがたいなというふうに思います。

行ってみたくなる、どのような取組ということなんですけども、先ほど堤豊さんの質問にもお答えしましたように、まずは西伊豆町というのはどこにあるのか、そしてどんな観光地なのかということを知らないといけないわけです。ですからメディア戦略であったりとか、そういうために、人の目につくようなことをまず取組をしていかないことにはですね、西伊豆に行ってみたいというふうには思わないわけです。ですから、メディア戦略、またロケサポ、いろいろなものをやって情報発信をしていくこれはもうツイッター、フェイスブック、インスタグラム、いろいろそういったものを活用してですね、情報発信をしていくと、いうものが重要になってくると思います。

教育の面でインターネットを利用した教育に関しましては、当然、GIGAスクールの中で、インターネットを活用した教育というのは進めていくわけでございますけども、そもそも教員の方がこれをうまく利用できるのかということも、これはやっていかなければなりませんので、今年度に関しましては、ＪＵＳＡさんと今後協定を結んで、ＩＣＴ教育の充実を図っていきたいというふうに考えております。

副町長が県庁に行ったということに関しましては、３年度中の議会の中でもお話をさせていただいたかと思いますけれども、県の教育委員会のほうにお話をさせていただいているかという説明を過去にしていると思います。

○議長（山田厚司君）　９番、堤和夫君。

○９番（堤　和夫君）　いや、前の施政方針を見ていただければというんじゃなくて、私が言いたかったのはですね、例えば、道路の支障木の伐倒などということはですね、前には無かった。移動支援あったのかな。こういう新しい項目が載ってるなと思ったので言ったわけですので勘違いなさらないようにしてください。それでメディア戦略、メディア戦略と言ってるんですけども、来てやはりもう一度来たくなる。そういうような方策、取組っていうのはないんでしょうか。

メディア戦略わかりますよ、メディア戦略、どこでもやってますよね。だからそれに埋もれないようなメディア戦略をやる。という、そういうあれはわかります。ただ、来てそれで賀茂郡でも、西伊豆町に行ってみたい。来たらいいとこなら、もう一度来たい。そういうふうにするためにはどういう取組を行っていくのか、というような、具体的なことを、聞いてるわけです。

２点目のタブレット教育、この辺は教育される方が、先生が、教師が不足しているということなんですけれども、この辺もインターネットを通じて頼みこめば他の町じゃおかしいわけですけど、県下そういう何ですか、外人だけじゃなくですね、Ｚ会なり、なんなりの先生とかに頼めばいいと思うんですけど、そういうことはなされないわけですか。

それから、最後の教育、副町長が教育委員会のほうに行ったということなんですけども、教育長木苗さんが、何かこの９月でしたか10月でしたか、いっぱいでおやめになるということが新聞報道されておりましたけども、この辺いったことがですね途中で、引き継がれないで終わってしまうのは残念だなと思いますので、新しい教育長になったら、また、副町長がメニューを持って事業説明をしてですね訪問されたらいかがかというふうに考えますけども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（山田厚司君）　町長。

○町長（星野淨晋君）　１点目の来られた方にもう一度来たくなる、何をするんだということなんですけど、まず町としてはですね、そもそもが来ている数をふやさなければ、もう一度来たくなる、パイがないわけですから、まずは来てくれる数を増やすことに注力をしているというものです。今後その方たちがもう一度来たくなるか、もう一度来ていただけないかの判断は、どういうおもてなしをされたかということもありますし、西伊豆に行ったんだけども、もうちょっとこういうたくさんのメニューがあったから、次に行った時には違うメニューを体験しようということを思えば、来ていただくわけでございますので、そういったものを含めて、いろいろな広報に取り組んでいるというものです。

　これは６次産業化の中でこの令和３年度中にですね、ホテルやいろいろなお店にモニターを今置かせていただいておりまして、西伊豆町で体験できるメニューや、いろんな告知をさせていただいております。これを見ていただいてですね、次回、今度これを体験しようというような、種になるようなものを今蒔いておりますので、そういったものを見て来ていただけるように今努力をしています。

　教育の面でインターネットを使って、多分外部講師を雇ってはどうかとか、そういうことだろうというふうに思うんですけども、これは学校の現場のほうがそれを望んでいるんであれば、当然町としてはそういったこと出来ますけども、これが学校の教育プログラムの中に入っているのかというふうに言うと、なかなか当然、難しいですし、Ｚ会の件についても、当然、校長先生と話をしなければいけませんから、町のほうで勝手に外部講師をインターネットでつないで、この事業はこちらに振り替えるというようなことは出来ませんから、放課後の課外授業などで活用することは可能かもしれませんけれども、そういったものになりますと小学校ですと３小学校全てに、同じことをするのかというようなことも当然出てきますので、ここは学校と相談することになろうかと思います。

　最後の木苗教育長が退任されることに、関連して、もう１回説明に行けばということなんですけども、当然、教育長１人と話をしてるわけではございません。しっかりと幹部職員も同席の上、説明に上がっておりますので、トップが変わったから、そのあと、その話は御破算になるということはございません。

○議長（山田厚司君）　よろしいですか。はい。ほかにございますか。

　５番、芹澤孝君。

○５番（芹澤　孝君）　一般会計の話なんですけど、この一般会計金、今回予算総額78億2,700

万円は下田を除けばですね、賀茂郡下１番の額ですけどその内容っていうのがこのふるさと納税の、そこそこ、他の市町と変わらなくなるっていうわけなんですけども、このふるさ基金からこの繰入金、11億6,862万2,000円ですかこれを、これはもう自主財源の30％も占めてるわけですねこれ。30％を占めるってことは異常なわけですね、いかにふるさと納税に頼っているかってことが、分かるわけですけど、このふるさと納税がですね、今後、安定して得られるって保証はないわけで､今後､先細りになるっていうことも考えられるわけですけど、そのような場合については、どのように、財政運営をするか考えてるんでしょうか。

○議長（山田厚司君）　町長。

○町長（星野淨晋君）　額面上、繰入が11億になっているということは、数字はそうです。ただ、このからくりが、芹澤議員がご理解をいただいてるのかちょっとわかりませんので、どのようにお答えをしたらいいのかわかりませんけども、当然のことながら、ふるさと納税で過去にいただいたお金を使って事業をしている部分がございますから、これは以前私が町長になってから申し上げているように、ふるさと納税がなくなったらできなくなるような事業は極力やめましょうと。いうことでやっております。ですから、今やっている事業の中でも､ふるさと納税が来なくなることによって､できなくなる事業というのは当然ございます。

ただ､いただいている､ある程度､他の市町に比べれば､潤沢にいただいている状況で､起死回生を狙ったことをやっていかないと、ずっとジリ貧でいってしまう可能性がございますから、今未来への投資のお金として、ふるさと納税の基金を使わせていただいているというものでございます。

○議長（山田厚司君）　５番芹澤孝君。

○５番（芹澤　孝君）　町長の言うことは分かるんですけど私の聞きたいとすることは、この先ふるさと納税がね、先細って、収入がそこそこ無くなった場合については、どのように財政運営をしていくかって考えてますか、ということを聞きたいんですけど。

それと、もう１点ですね、合わせて、斎場建設のところで、計画策定の予算を計上しました。と書いてあるんですけど、これについては以前、全協で、地区要望が得られなければこの予算執行をしないってことは、その趣旨を当局は言っておられるわけですけど、それならばね、地区要望が得られた時点で、補正予算をとれば、それで十分対応できると思うんですけど、なぜじゃこれ、予算計上したんでしょうか。その２点。

○議長（山田厚司君）　町長。

○町長（星野淨晋君）　まず１点目のですね、ふるさと納税がなくなったときの財政のことを

考えてるのかということですけど、当然考えております。それは考えております。先ほどおっしゃったその11億円の中身、これ半分ですね、もう確実に返礼品なわけですから、これは町が使ってるわけではないわけですね。ですから約５億から６億に関しては基金を繰り出して、今事業をしているというものでございますけども、これにもいろいろ財政的なテクニックもございますので、ふるさと納税の基金を取り崩さなくても、できる事業がございます。

ただやはり、額面上大きくなりますと、なかなか支障が出てきますので、あえて、ふるさと納税の基金を取崩しているという事業があるので、額的には多くなっているという御理解をまずいただかなければいけないということと、当然なくなってしまったときに、取り返しがつかないような状況になっては困りますから、それはもう財政部門のほうでしっかりと財政シミュレーションをかけて、財政運営に関しては行っているという状況でございます。

２点目の斎場の計画予算を補正で組めばいいじゃないかというお話でございますけども、それは、芹澤議員の御意見だろうと思います。ただ、多方面、仮にこの予算を載せないと、西伊豆町は、令和４年度に関しては、斎場に関して前進させるつもりがないんだろうという見え方もしてまいります。ですから私たち当局としてはしっかりとこの斎場問題に関しては、解決をしていきたいと。いう前向きなものでこの予算を計上しておりますが、

ただ、やはり地区の意向がなかなか、かなわないときには、それを覆してまでも、強制的に、強行的にですね、この予算執行するということはございませんので、予算は計上させていただいておりますけれども、全員協議会などでお話をさせていただいたように、御理解をいただいたならば、予算執行するというものでございます。

○議長（山田厚司君）　ほかにありますか。

１番松田貴宏君。

○１番（松田貴宏君）　７ページの、経費削減のところなんですけれども、先ほどの芹澤議員の質疑に答弁いただいたところの部分が大きくなるんでまたかぶってしまうと困るかと思うんですけど、やはり前回全員協議会のときに伺ったときも経費削減のことで、電気代を削減したということで。

ただ、やはり、今の財政状況を考えますと今はいいんですけども、経常経費が膨らんでいるという話がある中で、これからもどんどん見直していく必要があると思いますが、これからも、経費見直しというのを進めていくということでよろしいでしょうかという点と。

あとそれからちょっと小さな質問になりますけども11ページ、林業のところで１番最後の、今後学校の建設が控えていることからなるべく町産材の活用が図れないかも検討する必要が

あると思いますようなことなんですけれども、やはり学校建設今、お金をなるべく少なくしようというところで、どうしてもやっぱり町産材を使うと高くなってしまうのではないかという声がありまして、せめて県産材などの幅で広げたほうがいいのではないかという声もあったので、どのようにお考えか質問いたします。

○議長（山田厚司君）　町長。

○町長（星野淨晋君）　まず１点目の経費削減は電気料のみならず、できる限り経費削減に関しては考えております。ただそうは言いましても、削れるものと削れないものというものがありますんで、もう本当に無駄なものに関してはもうすぐやめようというようなことで決めています。

　ただ、このやめましたというものが、住民の不利益になることになっては困りますので、そこはなかなか難しいので、いろいろ財政や、総務の担当と話をして、決めているという状況です。

　林業の木材利用、ここに書いてあるけども、せめて県産材ぐらい、おっしゃるとおりだと思います。確かに、木材を使うと高くなるのは私もわかりますけども、そうは言っても、このＣＯ2の削減、ＳＤＧｓ、いろんな観点からすると、これは使ったほうがいいと。この使うことによってたぶん県の補助金が出てくると思うんですね、県産材利用になりますと。そうすると持ち出しが増えずに、総額の予算は増えるかもしれませんけども町の持ち出しが増えずに町産材、県産材が使えるんであれば、これは時代の流れとして私はそれのほうが望ましいし、コンクリートの中にいるよりは、やはり温かみのある木材の中にいたほうが、子供の精神安定的にもいいんじゃないかというようなこともありますんで、そこはうまく見極めながら、それでもどうしても金額が高くなってしまうということであれば、諦めざるを得ませんけれども、できるならばそういった木材の利用というのは進めていきたいというふうに思っております。

○議長（山田厚司君）　よろしいですか。はい、ほかに質疑ありますか。

　３番仲田慶枝君。

○３番（仲田慶枝君）　失礼しました。私は２点伺いたいと思います。５ページの、ところの、ガソリンスタンドのところですけど、たしか12月にサービスステーションの過疎地のリストに入っているという話が出て、これ大きな問題だということを認識いたしました。これを解決するためには、いろんなことを選んでいく中で結構、大事業になるとか、多くの方を巻き込むとかっていろいろな方策があると思うのですが、少し具体的に何か考えていらっしゃる

ことはあるのかっていうことを伺いたいっていうことと、６ページの姉妹町交流のところです。

姉妹町交流はやっぱり施政方針に出てくるぐらい、大きな出来事なんだなって、少し驚いたのですが、やるとしたらこれ、子供たちにとってどんな意味があるのか。そもそも姉妹町とは、お互い、どういうことなんだろうかとかいうそういうようなことをお互いを理解するようなプログラムってのは出来てるのかどうか、子供たちにとっては今の姉妹町交流はすごく楽しいってことは、私も知っておりますが、その辺のところのプログラムがちゃんと出来ているのかなっていうことを私ちょっと伺いたかったです。以上です。

○議長（山田厚司君）　町長。

○町長（星野淨晋君）　ＳＳのほうの具体的なものにつきましては、確かに議員がなったときにはＳＳの議論がもう終わっていて去年は多分コロナで止まってる１年だったので、あまりお耳にはされてないと思うんですけども、ＳＳの委員会をつくって、事業所さんであったりとか関連する方に来ていただいて３回か４回ぐらい会議をしていると思います。

ここには環境省の方違うな、経産省の方か何か役人の方にも入っていただいてやってるんですけども、最終的には浸水想定区域に全部入ってますんで、津波が来たときには、燃料は使えないと。そうすると、仮に重機があったとしても、動かないよね。外から燃料を運んできたときに、そもそも、道路計画がされていなければそれが手に入らないだろうということで、浸水想定区域から外れた高台に、こういった給油施設、もしくは、そのタンクが必要だろうということで議論は終わっております。今後、このタンクを仮につくるのであれば、国のほうの施策をうまく取り組むことによって、国県の補助金をいただいて物が建てられるので、町としては負担はないだろうというふうに考えておりますが、なかなか国のエネ庁のほうが､その方向で議論が進んできていませんので､その補助金が今確定していない状況です。

ですからこれが確定し次第、もう一度議論を再開させて、何とか西伊豆町内の高台のところに、そういった給油所、もしくは燃料タンクというものを確保していかなければ、私たちが災害に遭ったときに困るんじゃなかろうかという認識で、今計画を進めているという状況でございます。

姉妹町のプログラムについては、確かに議員がおっしゃるような明確なプログラムというのは、ちょっと、有るのか無いのかっていったら変な話なんですけども、姉妹町に関しては、子供たちだけではなくて、女性会であったりとか、区の役員さん、また議会もそうですし、役場の職員、全てにおいて交流を行っております。これを行うことによって災害協定も同時

に結んでおりますので、富士見町さんが大雪に見舞われたときには町のほうから支援物資と職員の派遣をしてみたりとか、逆に私たちは子供たちは、雪山はないわけですね、この前も雪降りましたけども天城の一部ですから、それを体験をすると同時に、富士見町さんには海がございませんのでそれを体験していただく。これをきっかけとして、大人になってからも交流が続くようにというようなことでございますので、ある意味入り口の部分で、町が主導でこのプログラムをつくり､ただそうはいっても今も観光で､コロナ禍ではありますけども、富士見町さんから来たときにはこういうサービスがありますよというような御案内もさせていただいてますんで、連携はとれているんではなかろうかと、いうふうには思います。

　ただ、体系的にこういうプログラムです、というようなものは、明確にはなっていない可能性もございますんで、今後教育委員会やまちづくり課と協議をして、必要であればそういったものをですね、構築していくことも必要かなというふうに思います。

〇議長（山田厚司君）　よろしいですか。ほかにございますか。

　２番、浅賀元希君。

〇２番（浅賀元希君）　11ページのですね、漁業の関係なんですけども、こちらのほうで養殖っていうことである程度、陸上養殖と海中でそれぞれ選別しているということで、この管理者の方がですね、来ていただけるような状況になってるかと思いますけども、こちらによりますと、何か是非ともその管理者の方がですね、成功させる意気込みで、町に来ていただけるということなんですけども、町としてのですね、この方の御支援とかっていうことは考えているんでしょうか。

〇議長（山田厚司君）　町長。

〇町長（星野淨晋君）　費用的なものに関しましては、森と海の６次産業化事業の中で、国県の補助金をいただいたものがそちらのほうに動いておりますのでそれで十分支援は出来ていると思います。また、人間関係の支援については、いろんな関係者のほうに、町のほうがつなぎ役をしておりますので、それも十分行えているというふうに考えております。

〇議長（山田厚司君）　２番、浅賀元希君。

〇２番（浅賀元希君）　ちょっと細かな、質問になっちゃうんですけども、この辺の、今こう養殖する、種目等についてはもう現実的にですね、お話しできる段階になってるんでしょうか。

〇議長（山田厚司君）　町長。

〇町長（星野淨晋君）　一応、陸上プラントではアワビで、海の中ではワカメとボラが、今、

上っております。このほかにもできる物があるんであればということで探しておりますが、今現状ではそういう状況です。

○議長（山田厚司君）　ほかにございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君）　質疑なしと認めます。

以上で施政方針に対する質疑を終わります。

暫時休憩します。

休憩　午前１１時３０分

再開　午前１１時３７分

◎一般質問

○議長（山田厚司君）　休憩を解いて再開します。

町長。

○町長（星野淨晋君）　すいません先ほど浅賀議員に質問されたときに、魚種の中でですね、ボラとわかめって言ったかと思うんですけど、すいません。もしかしたらコンブかもしれませんので、まだ詳細はちょっと担当に聞かないとわからないもんですから一応そこだけ訂正というか、言い間違いをしてる可能性がございますんでよろしくお願いいたします。

○議長（山田厚司君）　日程第６、一般質問を行います。

一般質問は、通告順序に従い発言を許します。

なお、本定例会において、一般質問に対し町長に反問権を付与します。

◇　高　橋　敬　治　君

○議長（山田厚司君）　通告１番、高橋敬治君。

６番、高橋敬治君。

〔６番　高橋敬治君登壇〕

○５番（高橋敬治君）　それでは議長のお許しを得ましたんで、壇上からまず一般質問を行い

ます。

私の一般質問、大きく２件であります。１番目は、教育環境について。２番目が、一般質問、その後についてでございます。

まず最初に、教育環境についてでございます。

１月28日開催の令和４年第１回臨時会において、文教施設等整備に係る調査設計業務の補正予算が承認され、小中一貫校と認定こども園を先川地区の同一敷地で建設に向けて、調査が開始されることになりました。

当初計画の令和６年度開校、開園予定からすれば、現時点で相当な遅れが生じて、いますが、その影響と今後の見通し、及び、開講開園までの現状の教育環境の課題などについて質問いたします。

（１）文教施設等整備事業について、２月１日の文教施設整備に関する保護者懇談会において、開園は2026年、令和８年、開校は2027年、令和９年の予定との報告がなされ、２月８日の第１常任委員会の教育委員会所管事務調査資料において、想定される工程表を確認いたしました。懇談会は、YouTubeでの公開がありましたので、その質疑内容や、私に寄せられた保護者からの要望、委員会の事務調査資料などを踏まえて質問いたします。

①先川案の開講開園までのスケジュールについてでございます。各工程の課題は何でしょうか。

②開校開園が遅れることの影響について。小学校の複式学級解消への対応はどうされるのでしょうか。認定こども園の津波避難対策はどうされますか。財源と財政への影響はどのようになってますか。

③プール建設について。建設しない場合の対応について、答弁願います。

次、父兄って書いてありますけど、これ保護者に修正してください。保護者からの建設要望への対応は。

（２）教育環境の課題について。

①通学場所について、現状の問題点と、対応は②クラス定員について、静岡式35人学級への対応は。③少子化について。松崎町との統合は見据えているのか。

それから、大きな２番目でございます。一般質問その後について。

前回までの一般質問のうち方向性が示されたにもかかわらず、いまだ実施されないまま、残されている案件も少なくありません。今回はその中から３件について質問いたします。

（１）鷹ノ巣残土処理場について閉鎖に向けての具体的な計画をお聞かせください。

（２）大城太陽光発電施設について前回質問以降の進捗状況はどうなってるでしょうか。

（３）大城地区海抜森林について天然更新完了調査を実施されたんでしょうか。

以上、壇上からの質問でございます。

○議長（山田厚司君）　町長。

〔町長　星野淨晋君登壇〕

○町長（星野淨晋君）　それでは高橋議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず大きな１点目の教育環境についての（１）の①、各工程の課題につきましては、現在、事前調査として地質調査業務を発注しておりますので、その結果によって判断しなければなりません。

また農業振興地域の除外手続の工程において、審査手続きが年、３月と９月の２回しか行われないことや、申請から許可までに約６か月間の期間を要することから、その期間によっては、今後の建設工事の工程など、全体のスケジュールが変わってくる可能性がありますので、工程上の最大の課題であると考えております。

次に②の開校、開園が遅れることについての影響につきましては、初めに、小学校の複式学級解消への対応についてでございますが、当面、町で補助教員を採用し、複式学級の国語、算数、理科、社会を学年ごと、学習ができるようにしたいと考えております。

しかし、複式学級が多くなりますと、人件費や補助教員の確保など課題もございますが、努力していきたいと思います。

また小学校を先行統合することも考えられますが、統合場所の選定や、教職員の人事など、相当の時間を要すると考えております。

次に、認定こども園の津波避難対策ですが、伊豆海認定こども園は、近くに神社の境内など、避難場所がございますが、仁科認定こども園は周辺に高台がございませんので、５年ぐらい前になろうかと思いますが、２階の階段から上に登っていけるように、施設改修をしております。そちらを再点検しながら、統合までの津波避難対策を考えていきたいと思います。

次に財源と財政の影響でございますが、合併特例債が令和７年度で終了と聞いておりますので、合併特例債が活用できない場合は町の持ち出しが増えると見込んでおりますので、それまでに実施ができる事業に関しましては進め、少しでも有利な地方債を活用し、財源の確保に努めたいと考えております。

次に、③のプールの建設につきましては、事業費の面から建設しないで、松崎のＢ＆Ｇさんなど、民間施設の活用を考えております。

また、保護者から正式な要望があれば早急に検討しなければならないと考えております。

次に（２）の教育環境の課題についての①、通学バスにつきましては、学校からは行事等の教育活動に合わせて、バスの運行が出来ないか、要望がございました。その対応といたしましては、来年度に向けて、バス会社さんと協議を重ね、学校の教育活動に支障がないよう、バスの運行時間の調整を行っております。

次に②のクラス定員についてでございますが、令和４年度の西伊豆中学校の生徒数が、１年生が38人、２年生が36人、３年生が47人となります。国の基準でいきますと、１年生と２年生は１学級となります。

しかし、静岡式は、35人学級としておりますので、１年生と２年生は２学級となります。新２年生は、４月７日の学級編制基準日前に、35人になりますと、１学級になりますので、現１年生の保護者には、来年も西伊豆中学校に通学するのかの確認をとっております。引き続き、静岡県の指示に従って対応していきたいと考えております。

次に、③の少子化についてでございますが、当局といたしましては、現在の子供の数や若者の定住数を鑑みて、今後、組合学校としての統合はあるものと想定し、計画を進めております。

ただ、行政区が違いますので、西伊豆町はそのような構想を持ったとしても、相手があることでございますので、これ以上踏み込んだことは、答弁することが出来ません。

次に大きな２点目の、一般質問その後についての（１）、鷹ノ巣残土処理場につきましては、令和４年度中の完成を目指し、令和４年度当初予算案に7,000万円を計上したところでございます。

次に（２）の大城太陽光発電施設につきましては、前回の一般質問においてご指摘をいただいた件について、まず、完了届提出前に施設が稼働している件につきましては、土地利用事業等の適正化に関する指導要綱第20条等の規定に基づき、このような経緯に至った報告及び資料の提出を求めております。報告内容を確認し、場合によっては必要な勧告を行うなど、厳正に対処してまいります。

次に、林地開発許可が必要なは開発ではないかということでございますが、産業建設課のほうで求めていた完成図面が近々提出されることになっておりますので、臨時開発許可の要否を含め、県に協議を依頼し、その後に崩土部分の工事及び抜根処理の改善を行ってまいります。地位継承承認申請については提出されましたが、書類の提出が遅れたことに対する注意を行ったところでございます。

次に（３）の大城地区皆伐森林につきましては、１月25日に賀茂農林事務所職員と天然更新完了調査を実施しましたが、天然更新は完了しておりませんでしたので、現在の土地所有者へ天然更新を完了させることの指導通知を送付したところでございます。

以上壇上での答弁を終わります。

○議長（山田厚司君）質問中ですが、暫時休憩します。

再開は午後１時とします。

休憩　午前１１時４８分

再開　午後　１時００分

○議長（山田厚司君）　休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

６番、高橋敬治君。

○６番（高橋敬治君）　それでは、再質問いたします。まずですね合併特例債、これの使用適用、これは令和７年度までということですね、10年、５年、５年と20年ということですから、７年ですけども、これをですね、当初の予定ですけども約19億充当したいとこういう状況でした。

昨年の６月の定例議会で仲田議員の一般質問で、もし、合併特例債これが、提供できないと、４億6,000万、建設債であれば４億6,000万の負担増になるという答弁がありました。そうなりますとね、相当これ大きな額なんですよね。令和７年度までに、事業終了が条件ということになると、少なくとも、開校あるいは開園、開園のほうは別にしまして、開校のほうは、１年早めるしかないんですよね。そうするとこれを１年早める方法、その辺はどういうところにありますか。

○議長（山田厚司君）　町長。

○町長（星野淨晋君）　スケジュールでしっかり管理しますけども、ございません。

○議長（山田厚司君）　６番高橋敬治君。

○６番（高橋敬治君）　早める方法がない。つまり、我々は、所管事務調査の中で、スケジュール表をもらいました。この中でね、例えば、これ青地除外、先ほど答弁がありました。これ令和２年９月11日の全協において、除外手続に約３か月から５か月かかる。事前協議が１

か月から３か月、こういうふうに、２か月ぐらいの幅があるんですよ。事前協議ができる条件ってのは何ですか。

○議長（山田厚司君）　教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（真野隆弘君）　青地の申請に伴う書類と、そういった準備が出来ましたら、実際に事前協議が行えるという状況になります。

○議長（山田厚司君）　高橋敬治君。

○６番（高橋敬治君）　いや、僕は書類がそろったらといいますけど、じゃ、どういう書類が必要なんですか、それまでに何をやっていくと青地除外申請ができるんですかって聞いてます。

○議長（山田厚司君）　高橋敬治君。

○６番（高橋敬治君）　あんまり空白があると。質問時間がなくなるんでね。具体的に聞きますけども、地質調査の終了が、今年の８月じゃないですか。そして、青地除外申請が１年後の令和５年９月、になってます。１年１か月、何で調査が終わって、その結果、特にあそこが問題ない、で青地申請までに、１年、約１年かかる理由は何ですかと。

　つまり、青地申請って、今仰々しく言いますけども、これ平成21年、これで法改正があって、その前、事前協議なんて要らないんですよね。例えば町が庁舎を造ったり、学校を造ったり、あるいは病院を造ったり、あるいは社会福祉施設を造ったり、こういうときに、青地に建てようと思ったら、町だったらできたんですよ、今県と国は当然ない。だけど、町なんかの場合には、青地解除除外、これ申請が要るようになったんですね。その程度のもんだったものに対して、何でこれ１年ちょっと、後でないと申請が出来ないんですか。

○議長（山田厚司君）　教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（真野隆弘君）　先ほどの資料を準備する、資料の関係なんですが、また事前協議の中で必要になる書類がですね、実際に随時変更事前協議書の申出書、または整備計画の案、等が必要になりますので、その整備計画の案をつくるに当たって、まずは建設場所が確定してですね、初めてそういった準備も出来ますので、事前に準備できる資料は用意してですね、また進めていきたいと思います。そういったところで、スケジュールを今組んでいるという状況でございます。

○議長（山田厚司君）　高橋敬治君。

○６番（高橋敬治君）　どこに造るかってのは、今ね、どういう方向で、この事業が進んでるかって言いますと、先川に全てのものを持ってくるんだと。

そのためには、地質調査をやって、それで問題なければそれでいきたいんだと。そして、議会で、その件については通ってるわけじゃないですか。

だって地質調査認めてるんですから。地質調査認めてるってことは、ここで問題なければ、そこに建設してもいいだろうという議員のほうが多かったわけですよ、もちろん反対者もいますよ。ね。うん。ということは、地質調査が終わって、問題なければもう用地はここだって決まるわけじゃないですか。違いますか。

○議長（山田厚司君）　教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（真野隆弘君）　はい、議員の言われるとおり、場所がもう決まってるっていうとあれですけど、でもやはり地質調査の結果をという意味でもお話をさせていただきますので、そちらを待ってある程度、行けるという結果が出れば、もう造るしかないですので、そういうスピード感を持ってやっていきたいと思っております。

○議長（山田厚司君）　高橋敬治君。

○６番（高橋敬治君）　それと、この用地取得、用地取得が令和５年末になってるんですよ。令和５年度末で、これ青地除外に合わせているのか。

あるいは、立毛補償、つまり、物を作ってる農作物を作ってる人がいて、例えばそれが、例えば稲作がなくなるとか、そういうのにこれ合わせているんですか、この用地取得が何で令和５年度末なんだというところを教えてください。

○議長（山田厚司君）　教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（真野隆弘君）　用地取得の関係になりますと土地の収用法の絡みがありまして、実際にそちらを適用するには、やはり青地の除外申請、まずはそちらが、確定しないと用地のほうも進めていけませんので、ちょっと並行して考えていくという状況でございます。

○議長（山田厚司君）　高橋敬治君。

○６番（高橋敬治君）　それはよくわかりました。そうなるとね、やっぱり縮める肝になるのは、青地除外をいかにスムーズにやるか、というところになってくると思うんですよね。

そうなると、もうここをとにかく詰めていかないと、１年１か月もかけるんじゃなくて、詰めていかないと、これさっき言ったように、合併特例債、19億全てじゃないんでしょうけども、全て使えなくなれば４億6,000万ですよ。もうこれは何が何でもやっぱり１年縮める努力ってのはもう必要だと思うんです。今ね。

それと、この合併特例債ですけども、今回みたいなまとまった事業の中で、個別適用って

できるんですか。さっき町長の答弁の中で、使えるものは使ってくということが可能なんですか、この合併特例債。

〇議長（山田厚司君）　町長。

〇町長（星野淨晋君）　一応私たちが伺っている中では、要は校舎はできました。体育館はまだできてません。というときには校舎には適用できるけど体育館は適用できないということもあり得る、というふうに、絶対これは使うかはわかりません。

　ただ、そういう状況もあり得るというような話を聞いてるんで、であるならば、やはり有利なものを町としても使うことによって、なるべく身銭を切る金額を減らしたいという努力はしておりますんで、今、鋭意、施設整備係のほうがですね、担当の県国のほうと話をして、何とか、西伊豆町の持ち出しが少ないようにするにはどうしたらいいかということは検討はさせていただいております。

〇議長（山田厚司君）　高橋敬治君。

〇６番（高橋敬治君）　ですから冒頭に言いましたようにねこれ、全部で19億なのか、あるいは何かわかりませんけども、19億だと当初の金額で言えば４億6,000万、やっぱり町の持ち出しが増える。これはもうゆゆしき状況ですよね。これはいろいろ責任があります、町の責任だけじゃなくて、いろんなあそこに元々の予定地に建てれない事情もあるんで、その辺は、情状酌量なんですけども、こうなった以上、とにかくこれをですね、どんどん、何とか、できれば１年縮めるための努力はぜひしてもらいたい、というふうに思います。

　時間がありませんから次行きます。２番目のですね、開校開園の遅れについてですけども、先ほどの複式学級の、答弁がありました。これは補助教員をつけてやるってことですけども、実はこれ令和４年度、田子小、賀茂小入学児童それぞれ各２名というふうに聞いてます。あと５年間ですね、今の状況ですと令和９年ですから、５年間現状のままでよいのか。つまり、令和５年度からはですね、田子、あるいは賀茂、この小学校それぞれ複式学級、２クラスずつ４クラス、できるんですよ。それを４年間続けていくのか、対応は先ほど町長が補助事業やるって言いましたけども、一体これに幾らかかるんですか、年間。そのへん、答弁ねがいます。

〇議長（山田厚司君）　教育委員会事務局長。

〇教育委員会事務局長（真野隆弘君）　複式学級の補助員を雇用した場合になります。１人当たり大体１時間、１日６時間を勤務していただいた場合ですね。約年間430万円の予算が必要になると計算しております。で実際に、令和５年度につきましては、３クラスを予定してお

りますので、そうすると、1,290万円の予算が必要になると考えております。

○議長（山田厚司君）　高橋敬治君。

○６番（高橋敬治君）　令和５年度から、３クラスってことですけども、今までの資料で見ると、これ令和５年度から４クラスじゃないですか。違いますか。

　田子小の場合が、これ１年生が入ってるんで微妙なんですが、１年、２年が３人、それから３年、４年が８、７、１年の場合となってます。

　それから賀茂小の場合には令和５年度でもう２、３、４、５、これがもう15人以下ですよね。これ３クラスに間違いないですか。

○議長（山田厚司君）　教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（真野隆弘君）　一応田子小学校につきましては、１年生が３人、２年生が２人で、一応５人ですのでこちらが１クラス。

　賀茂小学校さんにつきましては、１年生が５人、２年生が２人で、こちら１クラス、３年生が６人、４年生が４人ということで、こちらが１クラスということで合わせて３クラスという見込みをしております。

○議長（山田厚司君）　高橋敬治君。

○６番（高橋敬治君）　田子小の３年生４年生の8、7、15人ってのはこれは複式にはならないってことですか。

○議長（山田厚司君）　教育長。

○教育長（鈴木秀輝君）　２年生以上については15人の場合は、県のほうで、複式解消をつけてくれることになっております。ですから15人でもぎりぎり可能です。

○議長（山田厚司君）　高橋敬治君。

○６番（高橋敬治君）　はい、それは了解しました。ただ、今言ったようにですね、430万円ぐらいで済んでいたものが、この４年間ぐらいが1,290万。これぐらいまで膨れ上がるわけですよ。これを解消するためには。そしてそうなりますとね、今、この前の保護者懇談会でも出てたと思います、伊豆海認定こども園、これで田子と賀茂が一緒になる。そして、小学校入学で、この子たちが分かれる、そしてまた、中学になると一緒になる。これってのは、保護者からすればですね、ちょっと理解しにくい、もちろん反対する保護者もいるんでしょう。子供たちの意見をしっかり聞いてくれ。それから、学校現場からどういう意見が出てるかっていうと、学校現場は、やっぱり通学経路、それから手段の変更、これを実体験して、様々な問題点の洗い出しができる、逆に言いますと、９年、小中一貫校９年を一発でドンという

ふうに統合するってのは相当無理がある。いろんな問題点の洗い出しが出来ない。ですから、小学校は、少なくとも１、２年先行統合の期間が必要ではないかと、こういう、学校の関係者からの意見が来てるんですけども、これについてはどういうふうに考えます。

○議長（山田厚司君）　教育長。

○教育長（鈴木秀輝君）　６年度に小中一貫校増をするというときには、全部一緒にという考えでいたと思います。そして、その時先に小学校だけ出来ないかという意見ありましたけども、１度に、の場合、小学校が仁科小学校の場合ですと、いわゆるまだ建設工事をやってる最中であったりだとかっていうことで、こちらのほうに人を連れてくるという、仁科のほうに連れてくるということに対しては、やはり安全な校舎が出来てからという意見が優先されたのかなと思います。

あと、あっちに、１年だけ先に行って、田子小なりに行って、また次の年に移動かというようなのもかえって生徒の負担になるのかな、なんていうことで、その当時は６年度には全部まとめてということで考えられていたというふうに思います。今回こういう先に延びてきましたので、仁科小学校のところとかは、当然、隣で工事やっておりませんし、これから先どこに小学校を統合するかですけども、その可能性はあるかなとは思っています。

田子にするのか、賀茂にするのか、仁科にするのか、そういうことはまた、これからそれを検討しなければならないですけども、そういうことをするのに、じゃあ来年はっていうふうにはすぐにはいかないと思います。

○議長（山田厚司君）　高橋敬治君。

○６番（高橋敬治君）　先ほどちょっと行政報告のとこでもありましたけどもね。まず、その当時は、27年夏ぐらいまでは、中学校の統合を29年４月１日、つまり１年半あるかないかのときに、そういう説明してるわけです。そんな１年半でできるのかって話をしたら、宮﨑教育長だったせいもあるかもわかりません。27年の夏の時点で、少なくとも29年４月１日、中学校の統合できますと、こういうことで進めたわけですよね。

それからすれば、今、例えばこれ、例え１年でも２年でもいい、先行統合、先行統合は小学校全部なのか、あるいは先ほど言った、今、複式解消するとすれば、田子と賀茂だけなのか、これを含めてですね、ぜひ組織をつくって、きちっと議論してやっぱり我々にも、町民の皆さんにも、もちろん父兄にも、これ示して、結論出してもらいたいと思いますけどいかがですか。

○議長（山田厚司君）　町長。

○町長（星野淨晋君）　27年の４月までというところから、１年半後の29年４月というのは確かに１年半なんですけども、方向としては統合するというスタンスを持って、多分最後の住民説明会ぐらいの感覚だったと思うんですよ。ですから、29年の４月は１年半後だけども、もう統合ができます。それはもう多分県のほうにも話がいってての話だと思います。

今は、県のほうに先行統合する話は行ってない状況でございますので、これから話を詰めても１年半でいくということは多分出来ないだろうと。ですから先ほど教育長が言ったように、なかなか難しいですけども、３年とか４年ということを考えれば、先行統合することは可能ですから、今で言うところの、７年だから、５年もしくは６年という先行統合は可能なんだけども、令和６年というところはなかなか難しいんじゃないかというようなことでご理解をいただければと思います。

説明をしたところから１年半でなく、スタートしたところから、カウントしていただければと。

○議長（山田厚司君）　高橋敬治君。

○６番（高橋敬治君）　ですからいいんですよ私が言ってるのは、９学年を一挙に統合するってのは学校現場からすれば相当なやっぱり混乱があるだろう､その問題もあるだろうと。 だから、たとえ１年でも２年でもいいんで、先行統合してくれないかっていうことですから、今で言えば、例えば９年度であれば、７年あたりから、あるいは８年度にもしできるとすれば、６年度、６年度は、今４年度ですから難しいとしてもね。そうすると１年間、７年度、いわゆる前の年は１年やってくれ、こういう要望ですんで、今の町長１年半を無理なのはわかってます、丸２年、あるいは２年半あれば何とか可能じゃないかなってことがあるんで、それぜひ検討してもらいたいと思いますけども、検討されますよね。

○議長（山田厚司君）　教育長。

○教育長（鈴木秀輝君）　各校長、小学校の校長のほうからもそのような意見は、以前聞いておりますので、今後、教育委員会、それとあとほかの市町の状況とかも確認をしながら、検討していく必要があるかなと。検討事項には十分していきたいと思っております。

○議長（山田厚司君）　高橋敬治君。

○６番（高橋敬治君）　よろしくお願いします。

次に行きます。仁科認定こども園の津波対策についてってことなんですけども、保護者懇談会で町長は、津波対策を何か考えてるわけじゃないと。今は屋上への垂直避難、先ほどありましたね、２階へ行ってそれから上がると。そうすると、津波の高さに対して高さが１メ

ートルとか何メートル稼げるんだ。

それに対して、議事録見ますとね当時の園長、屋上避難で保護者は一安心ってあるんですよね。本当にこれ一安心してるのかどうか。なぜかって言いますとね。屋上、垂直避難、いいんですよ。だけど、この役場の本庁舎、あるいは住民防災センター、あるいは宇久須の浜区の公民館、耐浪性がないっていうじゃないですか。そしたら町は避難所にできないわけでしょ。この仁科認定こども園、耐浪調査してますか。

○議長（山田厚司君）　町長。

○町長（星野淨晋君）　してません。ですから安全じゃないんですよ。だから建替えようって町は動いてるわけです。

○議長（山田厚司君）　高橋敬治君。

○６番（高橋敬治君）　そしたらね、安全でないとこに、令和８年ですから、これから４年、５年、６年、７年、４年間も、こういう子供をね、安全でないところに置いといていいんですか。

○議長（山田厚司君）　町長。

○町長（星野淨晋君）　なので一刻も早く、園舎園庭については安全なところでやりたいということで、旧西伊豆中学校でやろうとしたんですけども3.5メートルの嵩上げが難しいんで、先川であれば先行的にできるということでもってたんですけども、かなわなかったので、今宙ぶらりんで何もできてないという状況でございます。

○議長（山田厚司君）　高橋敬治君。

○６番（高橋敬治君）　町はこの件に関して、垂直避難に関しては物すごく、今まで変わってますよ考え方が。前の町長は、一番最初は建物は駄目だと。高台避難だ。これで皆さんどこの学校も津波浸水域の学校は、高台避難の訓練してたはずなんですよ。ところが、中学校を統合するに当たって、津波浸水域である西伊豆中学、旧西伊豆中学これを使う、使いたい、この頃から、高さが稼げるからいいんじゃないかと、こういうふうに言い始めた、今の答弁もまさにそのとおりですよね。高さがあれば、垂直避難、これ対応できる、こういう説明を保護者にしてるんです。だから私は、２年ぐらい前から言ってるじゃないですか。この、こども園の津波避難対策、津波避難シェルターを設置してくださいよと。こういう話ししてるじゃないすか。今回も設置例を幾つか紹介してますよ。

例えば、浜松のさざんか幼稚園、保育園ですか。これは山口県かな、ここの救助艇、ＦＲＰの救助艇、なんか船が遭難したり海上遭難の場合に、助けに行く船、これのエンジンを外

した救助艇、救助艇からエンジンを外したものをですね、改造して、津波対応の避難シェルターをここに２基入れてるんですよ。幼稚園児であれば大体5，60名、保育士なんかも入れ、15名ぐらい入ると、こういうもの２基入れています。

それから、この辺の例で言えばね、例えば静岡銀行下田支店、皆さん行かれたことあると思うんですけども、ここの駐車場の奥にこれがありますよ。静岡銀行は津波対策への取組としてね、これ地域貢献活動の中でいってます。津波避難場所の高さが不足する視点には浮揚式の津波シェルターを配備ということでこれ下田支店に配備してあるんですよ。金額を聞くと、大体１基500万、ないし700万ですよ。もう４年間も５年間も、子供たちね、小さい子供たちをいざというときには安全な所でないって言ってるんだったら、500万、700万で済むんだったら、設置したらどうですか。そういう提案しますけどもどうですか。

〇議長（山田厚司君）　教育委員会事務局長。

〇教育委員会事務局長（真野隆弘君）　今、具体的にシェルターというご提案をいただきました。先ほど町長からも答弁がありましたが、実際に避難対策ということでもやっております。その辺りを、またソフト面とですね、実際にハードの部分で、もう１回、再点検しましてですね、そちらのシェルターも含めて、改めて統合が遅れる期間の間、また子供の安全をどう守れるかというところ、もう１回再点検して考えていきたいと思っております。

〇議長（山田厚司君）　高橋敬治君。

〇６番（高橋敬治君）　だから、さっき町長が即答したじゃないですか、安全じゃないって。そしたら少なくても、そういうところには、今考えられる安全対策、これを施して、やっぱり子供を守る、それから、保護者を安心させる、こういう対応は必要だと思いますよ。これが１億も２億もかかる代物じゃないです。数百万円で、１基できます。仁科のこども園だと恐らく１基、伊豆海にも１基、伊豆海が高いところへ逃げれるって言いますけども、だということを考えれば、１基ぐらい必要でしょう。それぐらいの予算はとってしかるべしだと思いますんで、どこで作ってるかということも全部紹介してあるはずなんで、これきっちり調べて、できるもんなら、設置してあげてほしいというふうに思います。

次行きます。プール建設について。ていうことに行きます。

学校等の再編だよりっての教育委員会が出してます。この中で、第９号、非常にちょっと問題ある内容だと私は思いました。小中一貫校のプール建設について、小中一貫校の建設に伴うプールについて、町や議員の方々も、保護者の皆様同様、プールの必要性を感じておりました。一方で、事業費が増大することで町の財政を圧迫する心配がある。という不安の声

もいただきました。そこで町は、事業費の増大を図るため、避けるため、プールの建設を行わない方向で考えております。こういう発言なんですよ。どこでどんだけ、どういう検討をしたかってこと何も開示しないで、ただ金がかかるから、建設しませんという内容ですよ。これで皆さん納得できると思います。教育長。

○議長（山田厚司君）　教育長。

○教育長（鈴木秀輝君）　プールの建設については、今、高橋議員が言われたようなその丁寧な審議っていうのは、たしかにされていなかったのかなっていうふうな思いはあります。私のほうからちょっとそれ以上、プールの建設については町の財政ということを考え、トータル的に考えて不可能ではないかというふうに聞いておりますので､それに対する対策として、民間のプールの使用等、そういうものでしのぐ方法というのを、提案させていただいているところです。

○議長（山田厚司君）　高橋敬治君。

○６番（高橋敬治君）　我々にも説明ありました。そしてそのときの結論はですね、プールは今回外そうという結論だったと思います。それを覚えてます。ただ、それはプールを建設しない、その場合には先ほど町長の答弁にあったように、Ｂ＆Ｇ、あるいはやまびこ荘、こういうところを使えばやっていけるんだと。やっていけるもんなら、あえて造る必要ないだろうと、ある意味では、僕らも検討が足りなかったかもわからないんですけども、そういう本当に掘り下げた、本当にこのプール、民間のプールで水泳の授業に支障がないように、そういう検討を掘り下げたのか。

例えばさっきの行政報告の中で、教育委員会の皆さん、土肥の小中一貫校を見学に行ったっていう報告ありました、土肥の小中一貫校まさにそうじゃないですか。ね、新しいところにプールありませんよ、元の校舎、少し離れたところの校舎にプールがあるんですよ。これで例えばプールの問題のときに土肥の小中一貫校プールの問題ってのはそんときに、例えば聞くとか、あるいはそういう話ってのは出たんですか。

○議長（山田厚司君）　教育長。

○教育長（鈴木秀輝君）　小中一貫校に訪問したときに、プールはその近くの、以前あった小学校のプールを使用するということで対応しているという話は聞いております。それで行っているということでした。

○議長（山田厚司君）　高橋敬治君。

○６番（高橋敬治君）　だから私は対応してるっていうんじゃなくて、対応をして、何かやっ

ぱり問題点があるのか、それで本来のプールにおける水泳指導、これが十分に満足できてんのか、そこまで詰めないと。いや何とかやってるから大丈夫よってだけの話じゃないですか。だから、本来はそこまで、例えば、小中一貫校もプールがなくなる、そうするといろんな問題点が出てくる可能性がある。例えば、小中一貫校、先にやった土肥は全く同じような状況、これのときにどんな問題があるかってのはやっぱり掘り下げるべきですよ。

逆に言いますと、そういうのを掘り下げてくださいよ。ね、今からでも遅くないですまだ時間があります。で、我々にやっぱり本当にプールってのはですね、必要なものなのか。あるいは、欲しい程度なのか、あると便利だよね、今までどおりやれるから、だけど、やっぱり、学校教育やっていく上ではですね、プールってのは必要なんだ。ていうことであれば、これはお金がかかっても造らざるを得ないじゃないですか。もともと、きちんと、義務教育のね、やっぱり教育課程を完遂するためには、プールが必要だよってことになれば、こういうプールってやっぱり設置管理本来自治体がやるべきなんですよ。ですから、そこまで掘り下げて議論してないということであれば、ぜひもう一度掘り下げて、プール云々の設置云々の議論やってもらいたい。そして、やっぱりその内容をですね、きちっと我々に報告してくださいよ。確かに前回の全協の時には、ほかで間に合うんだったらいいよって格好でやりましたけど、どうにも安易過ぎたっていう反省もあります。ですからもう一度、現場、あるいは子供たちを含めてですね、本当にプールが必要なのかどうか、検討をお願いしたいんですけどいかがですか。

○議長（山田厚司君）　町長。

○町長（星野淨晋君）　プールが実際に必要か、必要じゃないか、という話になれば、あるにこしたことはございませんので、必要なんだろうというふうに思います。

ただ全国の事例を見てみますと、約半数以上が、プールをお持ちではない学校のほうが、あるということでございますので、その辺を踏まえると、２億円もかけてプールをということは当然検討しなければいけない材料だということで、検討したかと思います。

また、先川に仮にですよ、学校をつくったときに現の仁科小学校のプールが空きますので、それを活用できるんじゃないかというようなことになろうかと思いますけども、そうしますと、日々の管理をどうするのかということになります。学校の近くであれば、校長の指揮下の中で、管理をすれば適切な管理ができるんでしょうけども、プールが出来てからも50年たっておりまして、過去にはプール事故も起こったりというようなこともございますので、やはりそれは民間のしっかりと管理をされたプールのほうが、安全面も考慮するといいんでは

なかろうかということで、Ｂ＆Ｇさん、もしくはやまびこ荘のプールを使ったらどうかということで提案をさせていただいたかと思っております。

また、改めて土肥の事案なども検証させていただきながら、どういうことをすることが、子供たちにとっていいのかということに関しては、検討したいと思います。

〇議長（山田厚司君）　高橋敬治君。

〇６番（高橋敬治君）　だから今、町長の答弁の中にも出ましたけどもね、例えば仁科小学校のプールを改修してそこを使うという手があるわけですよ、条件的にいくと、多少距離が違いますけども、さっきの土肥の、小中一貫校と全く同じような事例ですよ。元あった学校のプールを使う、それによって、例えば距離の問題もあるし、どんな不便があるのか、そうすると仁科小学校のプールを使うって案が、本当に可能なのか、あるいは、それはちょっと無理な話なのか、民間のほうが安全だと言いますんで、全国的にはプールがなくなる方向にあるのは私も承知してます。ただ、この辺と違ってですね、やっぱり民間の施設が充実してる。というところにあると思うんですよ。うん。それを調べないで、きちっと調べないで、全国的にプールをなくす方向だから、西伊豆町もそういうことを考えれば、やめるしかないっていうような考え方ちょっと短絡的過ぎますんで、もう一度これは検討してもらいたい。プールに関して言えばですね、私、この前の説明の中でも、年間の維持費がかかるっていうのは説明してました。だけど、考え方ですよこれは考えればですね、現在、プールってのは３施設、西伊豆町は持ってるわけです。年間で今回の予算で250万ぐらいですか、250万ぐらいかかってる、だけど今度小中一貫校にして一つになれば、これ、管理３分の１になるわけですよ。80万とか70万になる。そうすっと年間150万、60万、これが安くなってくるわけですよ、管理費にかかんなくなってくるんです。そして、今プール建設に幾らかかるか、これちょっと事前に調べてもらいました。これ、過疎債を使う。そうすると２億2,000万のプール、補助金３分の１だとかありまして、これ4,600万ほどなんですよね。西伊豆町の持ち出しは、過疎債を使えば。そして建設債、学校教育施設等の整備事業費でやると、8,000万そこそこ。4,600万でできれば、今150、60万浮いたものでいえば、20年そこそこですよ、これでペイできるんですよ。民間企業の感覚でいけば、４千何百万投資しても、管理費が年間150、60万安くなるんだって、それでいけば、20年でペイできると、建設債使って過疎債使えなかったとしても、50年、大体プールの寿命ですよね、これぐらいまでいける、そういう考え方もあるんですよ。そういう考え方もしてみてください。

ただ、表向きの２億2,000万っていう数字だけでなくて実質的にそれをつくった場合に、西

伊豆町の持ち出しは幾らになると、そして管理費が軽まる分で、20年すればペイできるんじゃないかという考え方もある、ということだけは伝えたいと思いますけども、それについていかがですか。

○議長（山田厚司君）　町長。

○町長（星野淨晋君）　議員のおっしゃることは、ごもっともだと思います。ですから町は、当初フルスペック案、確かに60億だけど、実際身銭はこれだけじゃないですかっていう説明をしてたんですよ。それはプールの議論と同じです。ですけれどもそれでも駄目だった、お金がかかり過ぎるというようなことを言われれば、中身のことを幾ら懇々と説明したとしてもですねご理解いただけないわけですよ。

　ですから、いかにして経費を軽めるかということをやはり考えなければいけませんので、議員のおっしゃるように２億のうち自腹は4,000万だろうというふうに言われても、切らざるを得ない検討しなければいけないということでここまで来ているということで、教育委員会含め当局は何もその件に関して、考えていないというわけではなくて、考えましたけれども、やはり、なかなかそこしか削減することが見当たらなかったということで、今こういう状況だということをご理解いただければというふうに思います。

○議長（山田厚司君）　高橋敬治君。

○６番（高橋敬治君）　町長のおっしゃることよくわかります。ただ先ほど言いましたように、プール建設の事をもうちょっと議論掘り下げてね、その話の経過も含めて、やっぱりこれ、保護者、それから我々、あるいは町民、ここに、その内容を示してですね、本当にこれつくるのかつくらないのか、これの検討をぜひよろしくお願いしたいと思います。

　それでは次行きます。教育環境の課題についてってことで、質問したいと思いますけど、まず最初に通学バスについて、という質問したいと思います。

　これ２月８日、所管事務調査の資料の中にですね、西伊豆中学校統合後の現在の課題っていうところに、実はこの通学のスクールバスの件が載ってます。この中ではですね、可能ならば、学校の予定に合わせて変更可能なバスの運行、これを、つまり町でバスを保有する、こういう可能性も町長が保護者懇談会で、少し触れてると思いますけども、最近の新聞記事、河津町ですね、これも出ましたね、2023年度から小学校の統合に合わせてスクールバスを４台購入する。こういう記事も載ってました。

　それから、保護者の方から聞きますとね、スクールバスの活用例として松崎の聖和保育園、ここは非常に、園舎から飛び出る保育っていうことでこのスクールバスを非常に活用してる

と、安城公園に行ったり、桜田公園、あるいは消防署の見学、春だと仁科川だとか花畑ですね。中川沿いの紫陽花、秋は牛原山、こういうふうにですね、スクールバスがあることによって園児を外に連れ出して、園舎だけの教育でなくてこういうものに活用してるって、こういうこともどんどんしました。スクールバスについて検討は今されてるんでしょうか。

○議長（山田厚司君）　教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（真野隆弘君）　一応来年に向けてですが、今回、中学校を統合して１年になります。その中で、学校とですね、どんな問題があったかっていうところをいろいろ洗い出しまして、それについて、また東海さんと、バスの時刻の関係で、やはり学校の教育活動に支障をきたす場面があったということで、少しでもそれに合わせてもらいたいという話がありましたので、一応東海さんと、バスの事業者さんとですね、学校と来年に向けての事前協議をしまして、極力、学校行事に合うような形のバス路線に、変更していただくように、進めております。

○議長（山田厚司君）　高橋敬治君。

○６番（高橋敬治君）　ぜひこれはですね、今までもし事故があった場合の責任云々っていう、意見を言ったことも、聞いておりますけどもね、やっぱりいろんな市町でこうやって導入を始めてるっていうことですから、きちっと検討してもらいたいと思います。現状ですね、それが導入できるまで、いろいろ東海バスさんと話合いしてるでしょうけども、こんな問題が一つあった、実際にあったのか、想定なのかこれわかりませんけども、紹介しますけどね。登下校には今スクールバスっていうか、路線バスなりこれ対応してるんですよね。

　ところが10時頃に登校できるダイヤってのはないんですよね。例えば、宇久須でもですね、そうしますと、例えば、朝６時の時点で台風、あるいは大雨、洪水、暴風、この警報が出ます。そうすっとこれ子供たち自宅待機なんですよね。自宅待機ですけども、これ天候が回復するという見込みがたつと、10時頃に目安に登校してください。ていうことで、各小学校は対応できる。しかし中学校が対応できない。中学校は対応できないんで、今、小中学校が休校になってる。これあった事例か想定する事例かわかりませんけども、これについてどう思いますか。

○議長（山田厚司君）　教育長。

○教育長（鈴木秀輝君）　過去、今年度に１度そういう事例は確かにありました。

○議長（山田厚司君）　高橋敬治君。

○６番（高橋敬治君）　そういうこともあるんでね、片方、小学校ができて中学校できないん

で両方休みっていうようなね、ことでは本来いけないと思うんですよね。ですから、なるべく早く、こういう問題を含めて、解決できるように、スクールバスの検討、これぜひよろしく、あるいはもうきちっと検討すべきだと思いますよ。

次行きます。クラスの定員についてです。これ先ほど説明していただきました静岡の場合、ただ、実際にね、西伊豆中学、統合された西伊豆中学の父兄から出てきたんですけども、令和４年度に２年生になる学年、これは先ほど36という報告ありましたけど、現在38いると、２人が転校するのはもう決まってると、１人はいわゆる支援の必要な子供だと、そうすると、基本的には35というカウントをされるんじゃないか。35になれば、当然１クラス、36であれば、これ２クラスということなんですよ。これの対応ってのはどうされましたか。

○議長（山田厚司君）　教育長。

○教育長（鈴木秀輝君）　ぎりぎり35になると１クラスになります。今、特別支援学級相当ということなんですけども現段階で不登校の状態です。県のほうでは、不登校については、不登校の児童については、特別支援学級にすることは認めてくれておりません。ですのでその子が、来年登校するということも、定かではない状況で、保護者のほうと話合いまして、今、適応教室のほうに通っています。そちらのほうが楽しい、そちらがその子は非常に楽しく出来ているということなんです。なものですから、そういう学校に行きながら、様子を見たいということですよね。また将来進学等のことを考えると支援学級に入るよりもというようなことも考えてらっしゃるようで、保護者と話合いをしまして、特別支援学級には入らないということで、今年、同じように普通学級に行くという話になっております。

○議長（山田厚司君）　高橋敬治君。

○６番（高橋敬治君）　はい、その件わかりました。令和４年度の西伊豆中学２年生については、従来どおり２クラスということですね。

それともう一つ、これから数年はですね、35人に限りなく近いっていいますか、下手すると、35を切る、ごめんなさい36を切って35以下になる。あるいは、35を１，２名上回るこういう状況が、何か続くわけですよね。でこれはもう西伊豆町が決めることじゃなくて、さっき言ったように静岡県が決めることですんで、西伊豆の配置だけはできないし、例えば小学校の複式学級と違って、教員を１名入れるだけで、教員というか、先生を１名入れるだけで解消できる問題でないということで、非常に複雑なんですが、ただ、ルールどおりやらざるを得ないんですけども、こういう状態が、続いてくるんですけども、それはそれでやむを得ないんですか。

○議長（山田厚司君）　教育長。

○教育長（鈴木秀輝君）　教員の配置については、国の基準でもう何人、生徒数何人なら、学級内に教員の配置何人というふうに細かく決まっております。静岡では先行して、特別にそれを１人少なくてもいいよっていう形で加配をくれてます。ただこれがずっと保障されてなくてそれ財政との話合いの場で決まることなもんですから、これはずっとそのまま決まっていくかということでもないとは思います。ただ、現在はやってもらっています。

○議長（山田厚司君）　質問の途中ですが、暫時休憩します。

休憩　午後　１時４２分

再開　午後　１時４９分

○議長（山田厚司君）　休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

高橋敬治君。

○６番（高橋敬治君）　それではクラス定員のところもう一つ二つ続けたいんですけども、２月８日のこれも所管事務調査の資料でですね、西伊豆中学校の統合を各学年の授業というところで学校現場のほうの意見が載ってます。統合により、各学年20人前後の２学級となり、10人前後の少人数学級、30人前後の学級に比べ適切な人数の中で、落ちついた雰囲気で授業が出来ていると。県の学力調査においても、個人差はあるが平均的には一定の成果もあらわれている。こういう記述があります。

それから、今、世間ではですね、コロナ感染症拡大ということもありまして、学級定員の引下げ論ってのが、急浮上してるわけですよね。一方でGIGAスクールということになればですね、１人例えば今の机の上に教科書と、それから端末を置いてやるってことになれば机が狭い。ということは、逆に言えば人が35人いると、教室を広げなきゃならないとかこういう問題も出来てくる、ということもある。それよりも定員を引下げたほうが早いっていうような考え方、それから文科省ですね、今は変わりましたけど、萩生田さんですか、この方はもう早期に30人学級実現を目指すのだ、そして最終的には、さらに20人学級を理想とするんだという、こういう文科大臣のときの答弁もあるわけです。で、教育研究者の有志、あるいは公明党さんなんかもね、30人学級、最終的には20人、こういう動きがあるわけです。こうい

う動きの中で、教育長としては、西伊豆町の教育長としては、これから、いろんな会議の中でそれについて、現場からもこれ20人ぐらいっての非常にいいと言ってますよね。どういう発信をされますか。

○議長（山田厚司君）　教育長。

○教育長（鈴木秀輝君）　国のほうで、定数法をですね変えていただけると本当にありがたいわけです。自分からの発信という予定を言いますと教育長会とかそういうところで、こういう要望が教師からも上がって、学校現場からも上がってるということは、発信できるかと思いますけども、その辺のことについては、どこの教育長会でも同じことを皆さん考えていらっしゃいますんで、あえて私が声を大にしなくても、もう県事務所とかそういうとこも、既にそういう考えは承知してくださってると思います。

○議長（山田厚司君）　高橋敬治君。

○６番（高橋敬治君）　ちなみに、クラス定員についてですけどもね、令和６年度の小中一貫校開設のときには、７年生９年生がこれ２クラスだったですよね。これが令和９年ってことになると全て１クラスなんですよ、教室数なんての、この辺の配慮するんですか。

○議長（山田厚司君）　町長。

○町長（星野淨晋君）　それの件に関しましては未来のこともありますので、そこだけの数字を捉えないようにということで教育委員会のほうには指示をしております。要は子供の数、西伊豆町で20人ぐらいなので、20人入ればいいキャパにしてしまうと、もしそれ以上ということになると入らなくなる恐れもありますから、あくまでも35人受入れられるクラスで、ある程度、行けるようにすれば、どうとでも対応はできるでしょう。

また空き教室なども一つ二つぐらいは置いておかないと、対応できませんよね、ということは指示をしております。ただ教室数が増えますと当然面積が増えますので、建設費用は上がりますけれども、そういう対応はする必要があると思っております。

○議長（山田厚司君）　高橋敬治君。

○６番（高橋敬治君）　今の質問をですね、後の、この少子化のところについても関係がありますんで質問いたしました。教育関係の最後の少子化についてというところですけども、これ先ほどもちょっと言いましたけどもね、前の町長のときに、平成27年の夏頃ですね、これ中学校の統合が必要なんだと。

これ賀茂中の入学児童が、確か７名だったと思いますけども１桁になったと。部活の問題もあるし、教員の配置の問題もあると、こういうことから中学校は早期に統合したい、平成

29年の４月１日に統合したい。こういう提案したんですけども、さっきのにもありましたようにこれ頓挫したんですよね。そして、新たに学校再編案っていうのが、これ平成29年６月29日、現星野町長が就任してから、西伊豆町立文教施設等整備委員会の中で、町の考え方として新たな学校再編案、これ原案ってなってますけども、これを提出して皆さんから承認を受けているんですよ。で、もともとってかこの原案でいきますと、西伊豆中、賀茂中、松崎中、一括統合の選択肢もあるんだけども、下田市が先にやっちゃうんで、西豆地区で、数年内は難しいと。だから、西伊豆地区の中学校再編はできるだけ速やかに西伊豆中と賀茂中を統合し、近い将来、松崎中との統合に備えるのが現実的、そして、町立統合中学校、町立統合中学校は暫定的な措置である。ゴールは３校統合、設置場所は地理的な位置関係により現在の西伊豆中が妥当、という原案を出してるんですよね。で、町内の学校等の再編後は町立統合中と松崎中の統合について協議を松崎町と始めていきたい。これが平成29年６月29日、１年５か月ぶりに開かれた文教施設等整備委員会での原案なんですよ。もうこれからかなり、今、乖離してる。これについて町長どう思ってますか。

○議長（山田厚司君）　町長。

○町長（星野淨晋君）　私が記憶してる限りでは、先ほど申し上げましたように27年の７月に白紙になって、その後に開かれたのは28年の２月に委員会が開かれて、それ以降は開かれておりません。

私になってから、旧洋らんセンターの跡地を利用してということでもう１回文教施設が立ち上がってるかと思います。このときには三中学校という話は当然ございません。しかも、空中分解してるときに松崎町との折衝も止まっておりまして、その後、話は進んでいないと理解をしております。

ですから仕切り直しをしたときに、行政区の違うところで話をするよりは、まずは町内の子供たちの安全な環境で教育するという方向で、小中園の一貫校ということで話を変えておりますので、３中学校の統合という話はそれ以降、一切しておりません。

○議長（山田厚司君）　高橋敬治君。

○６番（高橋敬治君）　いや、町長答弁少しおかしいですよ。そのときは。議事録よく読んでください。平成29年６月29日、１年５か月ぶりに、これは29年４月に町長就任されてますからその以降の原案ですよ。この中に西伊豆、賀茂、松崎の一括統合の選択肢は、下田市が４中学校統合しに動き始めたんで、西豆地区で数年内にこの統合が難しいと。

その代わり、だから、中学校統合は西伊豆と賀茂がまず統合して、近い将来松崎中との統

合に備えるのが現実的、そして、町立統合中学校、つまり賀茂と西伊豆を統合した統合は暫定的な措置であると、ゴールは３校統合ってこういうふうにうたってあるんですよ。

うん。だから今の答弁ちょっと違いますよ。うん。３校統合なのに今それから乖離してますよっていうことについてどう思ってるかって聞いてるわけです。

○議長（山田厚司君）　町長。

○町長（星野淨晋君）　３校統合というのに関して言うと別に私は諦めたわけではないけれども、そのことだけに関して松崎の関係者と話をしたことはないと思います。確かに５月か６月の時点ではそういったものがあったかと思いますし、当然、私も当時議員だったときから、部活の問題、ちょうどそのころですね、賀茂中のバレー部がなくなった時期でございまして、選択肢がないので中学校統合しましょうよっていう話を私はけしかけた側の人間ですから、子供の数が多いに越したことはありませんので、３中学校統合を最終的にはしたほうがいいと思っております。

○議長（山田厚司君）　高橋敬治君。

○６番（高橋敬治君）　もう一遍議事録よく読んでください。今言ったことですからゴールは３校統合。だから今、町長はまだそういうのを諦めてないっていうことでいいんですけども、ただね、私が指摘したいのは、今、小中一貫校を実は西伊豆町導入したわけですよね。そうすると、これ、松崎との統合ってのはですね、相当ハードルが高くなった。というふうに考えてるわけです。

今までは、中学校の統合を三つやりましょう、それがゴールだって言ってたのが、今度は小学校まで含めて、つまり小中の９学年を松崎と一緒にやろうってことになりますとね、相当ハードルが高いと思うんですけど、これについてはどういうふうに考えてますか。

○議長（山田厚司君）　町長。

○町長（星野淨晋君）　現状で申し上げますと、ハードルは高いんですけども現実的には不可能ではないんです。というのは残念なことにこの西豆地区の子供の数、西伊豆町、松崎町全部ひっくるめても、１学級で終わってしまうというほど、子供の数が少ないんです。ですから、全部の小学校と全部の中学校合わせても全て１クラス35人学級で収まりますので、可能でございます。

○議長（山田厚司君）　高橋敬治君。

○６番（高橋敬治君）　いや、町長よく数字をね、きちっと確かめてから答弁したほうがいいですよ、これね。松崎の今の現状も調べてもらいました。そして今の西伊豆とたし算しまし

た。そうしますとね、少なくても2035年から2040年、これでないと、１学級にならないんですよ。１学級30人以下になるのは令和17年から22年の間なんですよ。これ数字調べてあるんでわかります。ということは逆に言うと、そこにならないと今の西伊豆小中一貫校の校舎が利用出来ないってことなんですよ。９クラス分しかないと。つまり、松崎と西伊豆、合わせたって１学級30人、今35人って言ってますけど追々30人にはすぐなりますよ、本当、30人。松崎と西伊豆、合わせて30人になるのは2035年から2040年の間なんですよ。ここまでは少なくとも10数年、西伊豆の小中一貫校の校舎を使って統合ってのは厳しいという、だからハードルが高いって僕言ってるわけですよ。これは数字調べたほうがいいですよ、時間がないんで調べてください。

そして、もう一つ、松崎高校の現状と将来について、これについて町長と教育長がどう思ってるか簡単に答えてください。というのはこの３月６日、試験ありますけども松崎高校80人の募集に対して57人、下田高校だって理数科を含めて200人が179、そして、稲取、伊東、伊豆中央これらも全部同じような傾向なんですよね。そして、松前町長、漏れ聞くところによると松崎高校を残すために中高一貫を想定しているんだ。ていう情報も少し入ってきました。これについて、町長、教育長、どういう考えてるか、それぞれお答えください。

○議長（山田厚司君）　町長。

○町長（星野淨晋君）　松崎高校に関しては何としてでも存続をさせないといけないというふうに思っております。逆にこれが存続しませんと若い方は軒並みいなくなります。というの土肥も今分校です、ということは伊豆総合か下田に行かなければいけないという選択肢しかないところに、若い人は住みませんので、この高校は必ず残さなければいけないと思っております。そこに中高一貫教育が入ってきて、どうしてもそこを残さなければいけないということになれば、それはまたそのとき考えなければいけませんけども、今架空の話をすることはできないので検討はしておりません。

○議長（山田厚司君）　教育長。

○教育長（鈴木秀輝君）　松崎高校、やっぱ地元の子が通える学校という高校が残っている必要は絶対あると思いますので、そういう分校としてではなくて残っていることが理想だと思いますけども、最終的に分校というような形で残るのも、あるのかもしれないというふうに思っております。

○議長（山田厚司君）　高橋敬治君。

○６番（高橋敬治君）　時間もありませんけども教育環境についてのまとめをしたいと思いま

す。現在のスケジュールのままでは合併特例債がほぼ使えず、町の実質負担が４，５億円増加することになる。先川の地質調査結果で問題がなければ、少なくとも１年間の前倒しに努力していただき、開園開校を急いでもらいたい。

それから、４年間以上続く小学校の複式学級解消、費用減少と学校現場からの要望のある９学年一括統合のリスクを解消するために、小学校の先行統合については、もう一度、保護者からの意見要望も踏まえて十分に議論し結論を出してもらいたい。保護者の声が既に上がっております。学校現場からも要望があるので早急に検討を始めていただきたい。

それから、プール建設はお金がかかり過ぎるので諦めるのではなく、メリット、デメリットをしっかりと掘り下げて必要性を議論し、その内容を議会、保護者、町民に開示して判断を求めるべきであり、そのための具体的な方法を検討してもらいたい。必要であるものならば建設し、有ったほうがよい程度なら建設しない。これの見極めをやっぱりすべきというふうに申し上げて教育関係の質問を終わります。

続きまして、一般質問のその後ですけども、余り時間がないんで、掻い摘んでいきますけども、まず、鷹ノ巣残土処理場については、令和４年度、これで閉鎖をするということで予算措置7,000万円ということですけども、内容を聞きますとね、契約変更に伴う補償金4,000万の内訳ていうのをどういう根拠で算出したかってのは全くわからない。やっぱりこれの基本はですね、例えば３年、この３月31日で受入れストップするとします。そしたら、今までここにですね、幾らこの倉見合同会社にお金が入ってるのか。

そして、例えば擁壁、排水路工、あるいは支障木の伐採、それから仮設工、ありますよね。それから、受入れた残土の造成だとか、管理費用、諸経費あります。これでいくら使ってるのか。これの差額は補償すべき、例えば使ってる金が多ければ補償すべき、使ってる金が余っていれば、適当であれば、もうそれはそれでいいんじゃないですか。

そして、町が新たに設計した、経費をですね、１番上の段は少なくてもおろす聞きましたら、約１万6,000、１万3,000立米だそうです。これを3,000万という予算だそうですけど、これも全く根拠がわからない。単価が幾らなのか、そして、この単価ってのは、１番当初、ここを造成するのに、出てきた、見積もった、設計した単価、これに対してどういう金額なのか。今のままでいくとこれ、立米2,300円かかるんですよ。2,300円。今立米2,000円で入れてるってのは、擁壁作ったり、水路工をつくったり、そういう附帯工事、木を伐採したり、こういうのがあるんであっても、2,000円、立米2,000円もらえばいけると。それがあの中にあるものを動かすだけで2,300円かかるなんていうその、これが全くわからない、ですからこれ

予算のときにやりますけどもね、余りにもひどければこれ反対せざるを得ない。というふうに思ってます。ですからこれきっちり調べてほしいと思いますけど、どうですか。

○議長（山田厚司君）　町長。

○町長（星野淨晋君）　それに関しましては、議員のおっしゃることもそのとおりだと思うんですが、ただこれは業者さんのほうから、早期に閉めたいという申入れがあって、閉めましょうかという算盤のはじき方であればそれでいいと思います。

　ただこれは、今回は町のほうから、閉めましょうかという話を持ちかける以上、高橋さんの言ってる議論というのは成立せず、逆にこの金額で話をつけなければ、私たちは、最終的な、９万㎥を受け入れる。閉山まで、持ち続けなければいけないということになろうかと思っておりますので、そこで交渉した金額で、これをはじいているということでございます。

○議長（山田厚司君）　高橋敬治君。

○６番（高橋敬治君）　だけどもこの金額ってのはさっきから言ってるじゃないですか、契約変更する、変更するんだけど今まで幾らお金が入って幾ら使ったの、これマイナス分は当然補填するんですよ。そして、契約を変更することによって生じる、何て言うんですかね、慰謝料みたいなものもやる。そういう金額で、そういうはじき方ではない、だからその根拠を出してくれって言ってる、向こうの言いなりじゃ駄目ですよと。

　それから、これからやる分の3,000万、これどこが設計したかわかりません。これ入札かけてくださいよ。同じ業者にやらせるなんてことは、ある意味じゃおかしな話ですよ。１万3,000㎥を上から下に動かすのに、これどこの事業者でもできますよ、そしたら入札かけるのは当たり前ですよ。これをただその業者にまたやらせる。ていう感覚がちょっと理解できない。行政のやることじゃないですよ。それだけ言っときますよ。それから、ここは、４年度で終了すると言いましたけども、これ、林地開発終了までやるってことですか。

○議長（山田厚司君）　町長。

○町長（星野淨晋君）　ですから先ほど申し上げましたように、向こうから言ってくればその議論でいいと思います。ただこちらからお願いして、完成もしないのに、閉めなければいけないということでございますので、こういう算盤、この数字のはじき方は、当然、満タンになったところから入っていないもの、これからかかる経費というものは当然入らないし、出もしませんので、それを除いた金額ということで4,000万を差引きで出しておりますので、当然Ｕ字溝であったりとか、何とかという１番初めのところとか、木を切るというものも含まれて、それを差し引けばこの金額だろうということで、数字は出しております。

で、全て閉山までするのか、ということになりますと、当然、植栽などもして、閉山をすることが適切かと思いますけども、当然そこに行くまでの間に、土砂災害の起こっている堰堤が２基、県と町で持ってるものございまして、その土砂を今後どうするんだということまで考えなければいけませんので、完全閉山なのか、それとも部分的にそれが受け入れる状況を見込んでの閉山になるかというのは、今後まだ検討しなければいけないと思います。

○議長（山田厚司君）　高橋敬治君。

○６番（高橋敬治君）　いや、それはちょっとおかしい、こういうのはね、林地開発許可で受ける、そして今回設計変更する、これ当然林地開発の変更届を出す、その中で協議されることなんですよ。で、町は町長のように例えば倉見線で何か災害があったときにあそこに入れたい、これはよくわかりますよ。でもそれは、例えばあそこの林地開発が終わって緑化をします、緑化したところであってもまだそれが入る、あるいは入っても安全だ、こういうのを認めてくれれば、農林なり何なりがあそこに災害残土、また、少し置いてもいいよって話なんですよ。だから、始めた事業だったらこれ林地開発終わらなければ駄目ですよ。ですからこれ緑化費用が入ってないというふうに、課長から聞いてますんで、この辺も考慮しなければいけないというとこです。そういうことですよ。きちっと、町の都合よく、少し空けといてそこに入れようだとか何とかなんてのは通用しませんよ。

これは林地開発はもう完全に農林に終わる。そしてそのあと出てきたものについては、置場所としてあそこが適当なんで何とか置きたいという申請を出して、そして許可をもらって、初めて置けるんです。それだけは間違いないようにしてもらいたい。と思いますけどいかがですか。

○議長（山田厚司君）　町長。

○町長（星野淨晋君）　であるならば完全に閉山をするということが１番よろしいかと思いますんで、今度は逆を言うと、祢宜ノ畑倉見線から出るものは、もう強制的に下までおろしていかなければいけないというコストがかかってきますので、そういうことも考慮する必要があるのかなというふうに思います。

先ほどから私申し上げますけど、あくまでも町都合で早期閉山なんです。ですから、議員のおっしゃるように、いやそれはもう数字がおかしいだろうというふうに言われても、向こうの業者さんの都合で早期閉山ではないということだけはご理解をいただきたいと思います。

○議長（山田厚司君）　高橋敬治君。

○６番（高橋敬治君）　その辺だけはね僕は全く理解できない。です。やり方として理解でき

ないと思ってます。で、さっき言ったように倉見で発生したのは下まで降ろすんじゃないんですよ、さっき言ったように、そこに置けなければ、下まで降ろさざるを得ない。だけど置ける可能性だってあるんです。

ただし、今やってるところは林地開発終了するってのがこれはもう原則です。一般でいえば原則です。自治体だから、甘々で、農林がどうするかこれ知りませんけども、そういうことですよ。

もう時間があと５分ってことですから、太陽光発電についてはですね、これ全然、進捗ほぼしてないってことですから、もうこれ、今さら言ってもしょうがない賀茂農林に、本当に、土地利用で済む範囲なのか、あるいはやっぱりこれ林地開発の範囲なのか。これいろんなルールからすれば林地開発の面積あります。と、僕は思ってます。ですからこれもう一遍賀茂農林の判断仰いでください。それから、大城地区の皆伐森林これやったってことなんでね。指導をしますと、いうことですんで。

ただ一つ気がかりがありまして、この大城地区の皆伐森林の現在の所有者ってのは今の熱海の土石流、これの土地の現在の所有者なんですよね。そして、これ令和４年２月３日付けの静岡新聞、熱海土石流７か月という静岡新聞の記事がありましたけども、土地売却後に行われた現所有者の開発行為や行政の対応に疑問があると主張する、元の所有者ですこれ。現所有者側は2016年太陽光発電所の計画地で無届で伐採をしたとして、市から行政指導を受けた。その後、0.81haの伐採届を市に提出し受理された。これに関し、元の所有者は現所有者側は少なくとも1.8haは伐採している。県の林地開発許可が必要な１haを超えているのに、なぜ止めなかったのか、県は無許可の開発を見逃したことにならないか。と訴えた。林地開発許可をめぐり、男性の不動産会社は2007年、無許可で１ha超の造成工事をしたとして、県に開発行為の中止などを指導されている。男性、元の所有者ですね、行政は違反を平等に扱わず、都合の悪いことは公表しない。報道もこちらの責任ばかりを指摘し、偏向的だと、持論を展開した。

つまり元の所有者は、もう我々から言えば盗人猛々しいっていうんですかね、自分らがそういう違法行為しながら、今の所有者も違法行為してる、それを行政が指導してない。イコール、今の所有者もこういう違反してるんですよ。大城の皆伐された森林の今の所有者もこういう違法をしてるんですよってことだけは忘れないで、これから監視を強化してもらいたいと思います。

時間ですんで、これで終わります。どうもありがとうございました。

〇議長（山田厚司君）　６番、高橋敬治君の一般質問が終わりました。

暫時休憩します。

休憩　午後　２時１４分

再開　午後　２時２２分

◇　浅　賀　元　希　君

〇議長（山田厚司君）　休憩を解いて、再開します。

一般質問を続けます。

通告２番、浅賀元希君。

２番、浅賀元希君。

〔２番　浅賀元希君登壇〕

〇２番（浅賀元希君）　２番議員の浅賀でございます。

ただいま議長の許可を得ましたので、壇上より質問させていただきます。

私の今回の質問は、防災対策についてと、町営施設の運営についての２件であります。

件名１、防災対策について。

自然災害については、1970年代に東海地震の危険性がさけばれ始め、おおむね50年が経過しました。1970年当時は、大規模な自然災害といえば、地震と思われていましたが、それから、年数を重ねるにつれ、台風、豪雨、火山噴火、高潮、火災など、様々な災害の規模が大型化してきています。そのような状況下、町としても、住民のために最大限の対策を立てなければならないと思います。町では、毎年様々な訓練を実施しています。昨年暮れには、津波避難訓練で初めて、津波避難タワーを活用しての訓練を実施したと伺っています。一方自然災害においては、身近なところでは今年１月16日の深夜にトンガの火山噴火による津波注意報が発令されました。

また、昨年７月３日には、熱海の土石流災害が発生しました。被災された方々には心からの哀悼の意をささげるとともに、被災された方々や関係者の無念を胸に刻み、これまでの災害を教訓に今後起こりうる災害に対し、強固な対策を図り、被害を最小限にとどめることが、行政や、今生きているものの責任だと思います。以上を踏まえて質問いたします。

（１）津波避難タワーの訓練内容はどのようなものでしたか。

（２）深夜に、Jアラートによる津波避難注意報の放送が流れましたが。

（３）熱海の土砂災害の救助作業や復旧作業の様子をテレビ等で何回も目にしましたが、現場では、数多くの重機や機材が動いていました。その様子を見て、改めて災害時における重機や機材の必要性を感じました。我が町の建設業の実態を見てみますと、自社所有の重機、車両、各種機材は減少し、レンタル会社からのレンタルでの調達が多くなっています。このような状況を踏まえ以前に重機レンタル会社の誘致について質問しましたが、その後の状況はどのようになっているでしょうか。

（４）大変心強いことに、多くの団体の方の御理解のもと、災害復興のため協定を結んでいただいていますが、単に平時の時に協定を結んだだけでは、有事の際に対応することは不可能だと思います。有事の際に、いかに迅速な行動をとるためには、平時のときに、有事の際、詳細な行動計画は、単に事業者が作成するだけでなく、県や町と事業者が連携して、受援計画を作成することが大切だと考えますが、町はどのように考えていますか。

件名２、町営施設運営について。

西伊豆町では、今後小中一貫校の校舎や認定こども園、南伊豆広域ごみ処理施設、斎場建設など、大きな事業を抱え、莫大な費用を費やしていかなければなりません。また、収入面においては、大変恩恵をこうむっています。ふるさと納税制度による、多額の寄附金収入がありますが、今後、制度の改正等により、寄附金収入の大幅な減収に迫られる可能性があります。

このような状況は、将来の西伊豆町の財政を考えた場合、大変大きな危機感を覚えます。将来の財政を考えるには、様々な分野で歳入の増加を図ることや、歳出の削減を図る必要があります。その一つとして、町営施設の運営についても考慮していかなければならないと思います。

町営施設は、町民の福祉、各種産業の振興、収益の確保など、多岐の目的のもと運営されていると思いますが、将来にわたり、住民が豊かで安心して暮らせるためには、改めて町営施設の運営について検証し、無駄を省き、収益の向上を図り、町の健全な財政運営の一翼を担うことが必要だとの考えから質問いたします。

（１）現在の11施設の指定管理者は、令和４年度までとなっており、令和５年度からの指定管理者を令和４年度に新たに公募することとなりますが、令和３年度に実施した検証の結果を新たに公募するに当たりどのように反映していく予定でしょうか。

（２）昨年の６月と記載がありますが、こちらは、９月の記載の誤りでありますので訂正

のほうをお願いいたします。９月の定例議会でも、やまびこ荘に関する現在の条例では、経営のあしかせとなる可能性があるため、公営施設の条例改正を要望いたしましたが、改めてお考えをお伺いいたします。

（３）はんばた市場の指定管理についても令和４年度までとなっていますが、現在の運営状況を踏まえ、次期指定管理者の募集について、どのように考えていますか。以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（山田厚司君）　町長。

○町長（星野淨晋君）　それでは浅賀議員の一般質問にお答えをさせていただきます。まずは大きな１点目の防災対策についての(１)津波避難タワーの訓練内容についてでございます。昨年12月５日の地域防災訓練におきまして、仁科浜地区と安良里地区で津波避難タワーへの避難訓練を実施しました。安良里津波避難タワーには57名の避難者、仁科浜津波避難タワーには46名の避難者があり、仁科地区については、津波避難タワーの避難を体験するため、浜町、釜の段、天王町の３地区の町内会の人が避難をしました。避難後は津波避難タワーに設置してある資機材についても点検をしたというふうに聞いております。

次の（２）につきましては、緊急時の配備基準が決まっており、町では職員の初動マニュアルに基づき本庁及び各地の支部に登庁し、対応しました。また、水門門扉についても、各支部の職員と産業建設班において確認をしております。

（３）につきましては、町としても議員ご質問のことに関しまして、過去に提案をしてまいりましたが、ご理解をいただけず、前に進めることができませんでした。昨年から複数の事業所さんへの聞き取りなどを再開しておりますが、いまだ結論は出ておりません。非常時にしかるべき重機が確保できるよう、今後も協議していきたいと考えております。

次に（４）につきましては、大規模災害発生時には、当町については孤立することも考えられ、職員や庁舎の被災により、行政機能が低下すると思われます。そこで、被災者支援等の業務が急務となり、他の地方公共団体や民間企業、ボランティアなどの応援を受けることで、円滑に被災者支援ができるようにするため、受援体制の整備が必要と考えております。町では県の受援計画を踏まえて、救助活動、医療活動、物資調達、燃料供給などの受入れ体制を整備し、受援計画の策定に向けて検討しております。

次に大きな２点目の町営施設の運営についての（１）につきましては、令和４年１月までのモニタリングの結果等を踏まえ、今後、指定管理者評価委員会を開催し、検証してまいります。その検証結果につきましては、議員の皆様にも随時報告してまいりますが、財務諸表

など、経営状況についてもあわせてご報告させていただきます。その後、指定管理評価委員と議員の皆様のご意見のほか、町民や現指定管理者からの意見も集約しながら検討していく予定でございます。

次に（２）につきましては、条例において、宿泊費等は何円以内といった表記になっておりますので、条例を改正してもすぐに値上げに結び付くものではございません。ただ、現在の料金に値上げした平成23年を振り返りますと、耐震化を伴い、施設をリニューアルしたのにも関わらず、値上げによって、合宿利用されていた団体等を中心に顧客離れが進み、経営が悪化した経緯がございます。こうした過去の事例やコロナでの先の見えない状況の中で、町は条例改正を行わず現状のままでよいと判断し、指定管理者も、それに同意しております。ただ、現指定管理者との協議で宿泊費を据え置くかわりに、令和４年度の自主事業で試験的に特別メニュー、料理のメニューなどを増やし、お客様自身がサービスを選択できるようにいたします。これにより、お客様の満足度を高め、顧客単価が上がることも期待しておりますので、これらを検討した上で改めて条例改正が必要かどうかを検討したいと思っております。

次に（３）のはんばた市場の運営につきましては、令和４年度に指定管理者評価委員会を開催いたしまして、そこでの評価や議員、住民の皆様のご意見のほか、現指定管理者の意見も確認しながら検討していく予定でございます。

以上、壇上での答弁を終わります。

○議長（山田厚司君）　浅賀元希君。

○２番（浅賀元希君）　はい。それでは再質問をさせていただきます。

まず避難タワーの訓練につきまして実際にですね、参加した方が仁科で46名、安良里が57名ということでありましたけども、想定といいますかキャパからいきますと仁科が235名、それから安良里が270名となっております。やはりですね、机上の計算でこのようになってるかと思いますけども、実際に上った場合のですね、やはり状況確認もしておくべき必要があるんじゃないかなと思います。今は厳しいときでありますけども、やはりその状況確認を、今後していただきたいと思います。

また、今回のですね、訓練につきまして、やはり参加者の皆様方からその問題点だとか、要望事項等の聞き取り調査もする必要があるかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山田厚司君）　防災課長。

○防災課長（佐野浩正君）　はい、参加者のマックスの関係がございますけれども、これは避

難対象人数を踏まえて今後年間で行われる訓練を通じまして、避難者の最大の人数の把握に努めていきたいと思い、状況を確認をしていきたいと思っております。避難訓練の関係での課題、問題点でございましたが、特に今回においてはそういう問題点という形ではございませんでした。

○議長（山田厚司君）　浅賀元希君。

○２番（浅賀元希君）　その問題点につきまして今なかったっていうお話でしたけども、これはやはり参加者ですとか、その区長さん方にお話を伺った中で、特別ありませんでしたっていう、回答があったということでよろしいでしょうか。

○議長（山田厚司君）　防災課長。

○防災課長（佐野浩正君）　はい、そのとおりでございます。

○議長（山田厚司君）　浅賀元希君。

○２番（浅賀元希君）　それではですね、Ｊアラートがなったとき１月16日の日の関係で再質問をさせていただきます。この日、真夜中で私はＪアラートが鳴った後、すぐに携帯電話を見て情報を確認しました。また、町民の方にお話を伺いましたところ、町民の方のほとんどがですね、テレビをつけて、情報を確認して、大したことがなかったということで避難はしなかったということでありますが、仮の話になりますけども、ここで停電があった場合にはですね、テレビからの情報は得ることはできません。西伊豆町におきましては高齢化率が50％以上でありますので、やはり携帯電話からの情報収集ができない方も多数いらっしゃると思います。そのときにやはりですね、町の放送が大変有効な手段となろうかと思います。今回につきましては、Ｊアラートのほかに、町の放送は一切ありませんでした。

また、解除につきましても、メール配信はありましたけども、先ほど申しましたとおり高齢者の方はですね、解除の通知をもらうこともできなかったと思いますので、そういった解除の通知についてもですね、やはり放送ですべきじゃないかなということで、町の放送の在り方についてお伺いします。それとですね、放送につきましては、やはり、入るところと入らないところ、入らないところもあるということですので、以前にですね、仲田議員も一般質問しましたけれども、コミュニティーＦＭの活用についてということで、先ほど町長の施政方針の中にも、電波状況を確認するというお話がありましたけども、私もこれも大切なですね、情報を得るためのツールでありますので、ぜひ前向きに進めていただきたいと思いますが、こちらにつきましてもですね、先ほどのお話以外に、現在こう進んでる、いろんな状況がありましたら、お話願えればと思います。お願いします。

○議長（山田厚司君）　町長。

○町長（星野淨晋君）　今回解除の放送がならなかったと、いうようなことでございますけれども、当然テレビ等が停電などで遮断されているという状況であれば、放送することも一つの手であろうかと思いますけども、私たちが放送しなくても、そういった情報は町民の方は得られているということでございますので、あえて、放送していないという状況でございます。またコミュニティーＦＭにつきましては、予算を取りまして、４年度にやるということでございまして、今現時点では予算もございませんので、それについての事業を進めることはできません。

○議長（山田厚司君）　浅賀元希君。

○２番（浅賀元希君）　はい。放送についてはですね、やはりＪアラートがなると、やはり、びっくりする方が多いかと思います。そんな中でですね、やはり、情報は個人で得てください、自己責任ですよという何か今ちょっとニュアンス的には受け取ったんですけども、やはりあの放送等でですね、流すことが、住民の安心につながるのではないかなと思いますけども、改めて答弁をお願いします。

○議長（山田厚司君）　町長。

○町長（星野淨晋君）　Ｊアラートは突発的にあったときには、これもう全国一斉になります。別に西伊豆町が流してるわけじゃございません。しかも時間体が時間体でございまして、解除されたのが夜中の４時とかで、放送をかけてワーワー流すかっていう話になりますと、当然解除されるということは、安全な状態が確認できましたよということでございますから、あえて、安眠妨害をするようなことは町としてはできないわけでございます。そのことに関して危険が差し迫ってるんであれば、放送をかけて、皆さんを起こすというような行動は必要かと思いますけども、あえてそういったものは、鳴らしていない。

　ただ、この昼間のですね、皆さんが活発に動かれている時間に解除がされているということであれば、お知らせする必要は必要かと思いますけれども、そのときには既にテレビなどで皆さんも情報を習得できる状況にある中で、あえて町のほうから、そういったものを流す必要もなかろうということで、判断をしたまででございます。

○議長（山田厚司君）　浅賀元希君。

○２番（浅賀元希君）　私は繰り返しになりますけども、やはり町からのですね、安心を与える意味で、情報提供はしたほうがよろしいという、あくまでも考えで質問させていただいております。

続きまして、やはり放送が注意報ですとか、警報の放送が鳴ると、住民の方々はそのあとの行動をとらなければならないと思います。その中で、行動をとるためにはですね、日々の行動の指導ですとか、そういったことが必要になろうかと思いますけども、町ではですね、町民の皆様に対しまして、どのようなその行動をとってくださいというような指導をしているでしょうか。

○議長（山田厚司君）　町長。

○町長（星野淨晋君）　放送も一切してないわけじゃなくて、午後２時には完全に解除なっておりますんで、それに関してはしておると思いますんで、全く町が何もしてないわけではありません。ただ逆に、その放送、解除される時間帯にもよってですね、先ほど申し上げましたように寝てる時間帯に解除がかかって、早く安心のためにお知らせしなければいけないかっていうとそれは状況が違いますから、ですから一概に全てがこうですよということではなくて、住民の皆様に迷惑もかからず安心を与える情報も流さなければいけないというのをよく理解した上で、私たちは適切に情報を流しているというものでございます。

○議長（山田厚司君）　防災課長。

○防災課長（佐野浩正君）　はい、日頃の注意報発令時の町民の指導はどのようなものだったかっていうことでございます。今まで防災マップや津波行動避難マップなどを各戸配布しまして、津波から身を守るための記載をしております。また町民防災会議やワークショップなどを開催し、避難行動についても今までどおり話しております。さらに気象情報が改正があった場合などにつきましては、自主防災会議や防災委員の研修などにも周知し、広報西伊豆やチラシなど、各戸配布して啓蒙に努めております。今年度、防災マップっていいますか、防災ハザードマップをですね作成中でございます。避難情報及び避難行動について記載を予定してございます。このハザードマップを配布後はですね、自主防災会議、防災委員の研修会、または年間に実施される防災訓練時のときにですね、またこういうような注意情報のことにつきまして、周知徹底を図ればなというふうに思っております。

○議長（山田厚司君）　浅賀元希君。

○２番（浅賀元希君）　そうですね、全てですね配付だけで終わってしまったら、やはり、見ない方が非常に多くなると思いますんで、今、最後のほうに言われましたですね、いろいろ、防災訓練等でですね、地域住民の方が集まったときに、やはり近くのより近くのですね、危険情報等を踏まえながら説明することが、有効な活用になろうかと思いますので、ぜひ、今後ですね、実施していただければと思います。

それから先ほどの説明の中で役場のほうでですね、水門、陸閘等を閉鎖したということでありました。ここの状況でですね、海の近くにあります町営施設であります、はんばた市場や沢田露天風呂温泉が営業されておりましたけども、テレビ等でですね、やはり海岸のほうに近よらないでくださいというアナウンスの中での営業とまたなりますけども、この辺の営業の在り方について判断したですね、在り方について、お伺いしたいと思います。

○議長（山田厚司君）　町長。

○町長（星野淨晋君）　浅賀さんも先ほどご自身で避難されなかったのは、当然、携帯を見たり、テレビで情報を得られたということをおっしゃっていたかと思いますけども、多分、安全だと思われたんだと思うんですよね。私たちも満潮時間に仮に津波が、多分こちら40センチとか、そういった数字が出てたかと思いますけども、本当にこれが来た場合、じゃあ、越水をして、はんばた市場が危険なのかという判断をしたときには、当然営業はできないわけでございますけれども、どう考えても報道されている情報ですと、はんばた市場また西伊豆町内は、安全が確保できるだろうということで判断をいたしましたので、それらを基に営業をそのまま続けたというか、朝の時点で判断ができますので、営業を開始したというものでございます。

○議長（山田厚司君）　浅賀元希君。

○２番（浅賀元希君）　営業についてはですねそういう判断でっていうことは理解しております。ただもう一つの問題となりますのは、やはり注意報で状況の変化がどのようにあるかわからない中でですね､営業するかには現場スタッフの方とですね､情報共有っていいますか、その辺の状況が変わったときの行動なりというのは、町とその現場のほうとの情報共有ができていたかどうか、ということもあわせてお伺いしたいと思います。

○議長（山田厚司君）　町長。

○町長（星野淨晋君）　仮に、確実にこれは危険だという判断ができたときには、状況を把握して開店はさせないということを、町としては判断をするかと思いますが、今回は開店をさせないという判断には至らなかった。いうものでございます。これについては、確かに津波の注意報が出ているのかもしれませんけども、大雨、そういったものに関しても、毎年注意報が出ておりますけれども、適切に判断をして営業をさせているという状況でございます。

○議長（山田厚司君）　浅賀元希君。

○２番（浅賀元希君）　今回のですね、営業したっていうことについてではなくてですね、もし状況が悪化したときにはですね、そのときにその対応について、現場とですね、やはり町

との情報共有といいますか、直ちにその連絡的なものができるかどうかっていう、組織的なことについてお伺いしたいと思ってます。

○議長（山田厚司君）　町長。

○町長（星野淨晋君）　当然あれを立てるときにはいろいろな補助金をもらう関連がございまして、逃げる場所があるのかというようなことも一つの指針としてございました。その中で私たちは浜の津波避難タワーの建設予定もありますのでということで、立てている経緯もございますので、従業員のほうには仮にこの注意報がもう少し危険になって、営業中に何かあったときには、津波避難タワーのほうにお客様を誘導して避難をするというような中で営業しているというものでございます。ただ、その注意報の中身が全く報道されているもの以上にはなりませんでしたので、そこには至らなかったというものでございます。

○議長（山田厚司君）　浅賀元希君。

○２番（浅賀元希君）　はい。今回についてはですね、その後の状況も悪化がありませんでしたので、問題なかったかとは思います。続いてですね水門陸閘の閉鎖をしたということでありますが、中にはですね、実際に閉めたところと、閉めなかったところがあるというお話を伺っております。その違いについてどのようなことから、そういったことが起きたのでしょうか。

○議長（山田厚司君）　町長。

○町長（星野淨晋君）　住民の生活に支障があるものに関しては閉めてはございません。

○議長（山田厚司君）　浅賀元希君。

○２番（浅賀元希君）　具体的にですね、前回の一般質問しましたけども、安良里の浦上地区については開いておりました。これはやはり車の通行等で支障があるかということだと思いますけども、町の考え方は支障があるから閉めないっていうことでしょうけれども、実際の近くの住民の方はですね、ほかのところが閉めていたのに何でうちだけ閉めていただけないんだっていうような、やはり不審な声も、僕はお伺いしました。そんなときにですね、住民の方がそこを住民の方自身で、閉めても、問題ないっていうことでよろしいでしょうか。

○議長（山田厚司君）　町長。

○町長（星野淨晋君）　閉めますと閉めましたで怒られ、開けとけば開けといたで怒られ、その人によって主観が違いますので、そこは難しい問題でございますが、安全であろうと判断されているので、あえて開けておいて、生活になるべく支障がないように町としては努めたわけでございます。ただ、この津波注意報が出ているにもかかわらず、船を出して釣りに行

かれる方はいらっしゃらないであろうというふうなことから、そのほかのものに関しては、海に出る必要はありませんので、開けていたというものでございまして、別にないがしろにしたとかそういうことではなくて、最小限住民の方のご不便がないように、注意を払って開けさせていただいた、というものでございます。

○議長（山田厚司君）　浅賀元希君。

○２番（浅賀元希君）　はい。今、町長がおっしゃった、安全であろうという判断は、町自身ではそういう考えを持ってるかと思いますけども、やはり住民の方の一人一人の考えが違いますので、その考え方についてはですね、やはり広報といいますか、例えば今回、限定しますけども浦上地区につきましては広報車等で、状況が変化した場合には、町のほうで先に閉めますとかっていう、広報をすることも一つの町民の安心につながるかと思いますけども、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（山田厚司君）　防災課長。

○防災課長（佐野浩正君）　はい。今回の状況に応じて随時緊急がある場合ですね、そうなった場合、職員等、例えば消防団、各支部も在中しておりますので巡回をした中でですね、情報提供等ができればというふうに思っております。

○議長（山田厚司君）　浅賀元希君。

○２番（浅賀元希君）　やはりですね、安心を与えるという意味ではですね、やはり情報提供は必要だと思いますので、ぜひ、検討のほうをお願いいたします。それから、津波避難場所についてでありますが、今回のですね１月16日は真夜中の非常に寒い日でありました。もしこれも仮の話ですけども、ここで雨が降っていて、実際に避難しなければならない状況になったときにですね、傘を差して長時間も暖もとらずにですね、その場で待機していたのであれば、高齢者や子供だけじゃなくて、多くの方がですね、体調不良になりかねないんじゃないかなと思います。特にですね、津波避難タワーの上ではですね、寒い、狭い中で身動きも取れなかったら大変だなっていうふうなことを考えました。そんなところに一つの提案でありますけども、仮に避難タワーの上にですね、柱を立ててロープを張っておけばですね、ブルーシートを支度しておくことによって、簡易ではありますけども、雨しのぎにはなるのかなっていうふうに考えましたが、その辺の対応についてはいかがでしょうか。

○議長（山田厚司君）　町長。

○町長（星野淨晋君）　確かに無風でとても強度のあるブルーシートを張ることが可能なのであれば、そういったものはできるのかなというふうに思いますけれども、必ずそうとは限ら

ないわけでございますので、あくまでも津波避難タワーは津波から一時的に命を守る、そして、津波が引いたときには、広域の避難所、または避難場所に移動していただくというのがセオリーでございまして、津波避難タワーに全てを整えなければいけないと。いうことになった場合には、簡易なそういったものでは、それ自体が今度は逆に危険を伴う状況も考えられますので、全てが屋内施設の津波避難タワーを設置と、いうことになってくるかと思います。そうしますと建設費は倍になってまいりますので、予算が許すんであれば、町としてはそういう整備のほうが、住民のためになろうかと思いますけれども、いつ起こるかわからないところにそこまで費用がかけられるか、ということもまた天秤にかけて検討しなければいけませんので、町としては今の整備で適切ではないかというふうに考えております。

〇議長（山田厚司君）　浅賀元希君。

〇２番（浅賀元希君）　今日から、雨よけ対策ですと費用がかかると思いますけども、その傘を差しているよりもですね、簡易でもブルーシート等での雨よけができれば、それなりの効果が、僕自身はあると思います。そういったことで要望しまして、今度令和４年度におきましては仁科地区と宇久須地区のほうにも新たな避難タワーが建設する予定でありますけども、そういった、お金をかけずにですね、対策を練ることが必要ではないかなと思いますけども改めてお考えをお伺いいたします。

〇議長（山田厚司君）　町長。

〇町長（星野淨晋君）　先ほども申し上げましたようにブルーシートで全てが防げるんであれば、それはそれで有効なのかもしれません。ただ、ブルーシートを張ったときに風が吹いた場合、また強風であった場合、この冬のような西風のときには当然それはできないわけですから、そもそもそういったことまで私たちは考慮しなければいけませんし、それを立てるための、仮に柱が何か危害を及ぼすということもこれはまずいわけでございますのでトータル的に考えてあくまでも津波避難タワーは一時的に命を守るためと、いうことで考えております。ただそうはいいましても備品の中にブランケットであるとか、そういったものというのは今後整備をしていく必要もございますし、今現在浜地区、そして安良里地区のほうには必要であろう備品については、ボックスの中に収納してございますし、区長さんにもその旨は伝えておりますのでそれらを適切に活用していただければありがたいというふうに思います。

〇議長（山田厚司君）　浅賀元希君。

〇２番（浅賀元希君）　ずっと平行線ですのでこれについては止めますけども、ただあとですね、やはりほかの津波避難場所におきましても、暖を取ったりですね、雨対策が必要になる

んじゃないかなと私自身は思っております。個人的にはですね、使い捨てカイロ等を支度しておけば、ある程度、暖はとれるかも、と思いますけども、やはり共助ですとか、公助の面でですね、やはりもう少しこう、強固なそういった対策は、できれば、立てるべきじゃないかなと思いますけども、いかがでしょうか。

○議長（山田厚司君）　防災課長。

○防災課長（佐野浩正君）　はい。資機材のほうの関係でございますが、今町長もおっしゃいましたとおり防寒対策としましては各安良里、仁科ついてはブランケット250枚をボックスの中に保管してございます。今後といたしましては今議員がおっしゃったとおり使い捨てカイロですとかカッパなど、常備するようなことについて検討したいと思っております。

○議長（山田厚司君）　浅賀元希君。

○２番（浅賀元希君）　続きましてレンタル業者の誘致についてでありますけども、今までもお話をしていただいてなかなかこう進具合が悪いという話でありますけども、やはり、誘致していただきますと、西伊豆町にとっても、また建設業者の経営支援にもなりますので、できる限りのですね、やっぱり来ていただける、事業所には町としての支援をしていただくような格好で、極力、前向きに進めるように改めて働きかけをしていただきたいと思いますけれどもよろしいでしょうか。

○議長（山田厚司君）　町長

○町長（星野淨晋君）　支援というのは何を指されているのかをまずちょっと教えていただけますか。

○議長（山田厚司君）　浅賀元希君。

○２番（浅賀元希君）　例えば場所の提供ですとか環境整備についても支援に当たるかと思います。

○議長（山田厚司君）　町長。

○町長（星野淨晋君）　以前、場所の提供につきましては旧洋らんの跡地がどうだろうということで提案をさせていただいた経緯がございますけれども、当然ここには有償無償、いろいろなご意見がございまして止まっているという経緯がございます。支援ということで言うんであれば、私は無償のことを指されているのかと思いますけれども、なかなかその方向ではまとまっていない現状がございますので、私たちはいろいろな災害のことを考えて重機リース会社さんはお越しいただくことがありがたいと、また必要だというふうに思っておりますけれどもその辺がなかなかうまくいかなかったというものでございます。ですから議員のお

っしゃる支援というのが、そういったものを工面しろという金銭的な支援、いろいろあろうかと思いますけど、もう少し踏み込んでご提案をいただければ、私たちも答えやすいかなというふうに思います。

○議長（山田厚司君）　浅賀元希君。

○２番（浅賀元希君）　はい。支援の中にその土地を、先ほど申しましたとおり土地を無償であげることも支援になろうかと思います。ただですね、やはりその、仮にですねその誘致が図れない場合にも、先ほどから建設業の状況を伝えておりますけども、災害時には、何と言ってもその重機が必要になろうかと思います。そのときにそれにかわる、調達方法っていうか、その辺の計画っていうのは、しっかりお持ちになっているでしょうか。

○議長（山田厚司君）　町長。

○町長（星野淨晋君）　ここ何年かの中で私たちがいろいろお話を伺っている中ですと、重機会社さんに来ていただきたいと。であれば当然管理する人件費、もろもろの諸経費がかかります。そういったものは、西伊豆町さんのほうで、ご面倒はいただけるんでしょうかというようなことをおっしゃる企業さんもいるというふうに聞いておりますので、そうしますと、無償で貸す以上に､私たちが支援をしていかないと来ていただかない可能性も出てきている、ということでございまして、町としては少ない町負担の中で、どうしてもそういった企業さんに来ていただきたいというふうに思っておりますけれども、やはりそれ相応の対応をしなければ、来ていただけない事情もあるということでございます。

○議長（山田厚司君）　浅賀元希君。

○２番（浅賀元希君）　レンタル会社さんも民間ですので、その民間の、例えば人件費の費用をですね、町が持ってまでっていうのは私自身も考えておりません。今の段階では、そのほか、提案はありませんけども、やはり町にとっては前向きに進めることが必要ではないかなっていうふうな考えはあります。そんな中でですね、協定先といたしまして建設業組合ですとか管工事組合等あります。やはりこれらもですね、重機がないだけではなくてですね、経営の問題から、やはり従業員にとっても、従業員の雇用にとりましても、最低限の雇用状況になっております。この辺もですね、人材確保ですとか、また先ほど町長の施政方針の中にもですね、やはり重機を動かすにも、燃料等が必要になります。これについても高台とかっていうお話がありました。こちらの計画書そのものも、できてるみたいですけども、計画書で終わってしまったら、なんにも意味がありませんので、もう一歩前に進める対策を考えるべきだと思いますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（山田厚司君）　町長。

○町長（星野淨晋君）　それは機会を見て前進するように、町としても努力をしております。

○議長（山田厚司君）　浅賀元希君。

○２番（浅賀元希君）　はい。その機会を見てがいつのタイミングかわかりませんけども、いつ来るかもわからない災害でありますので、極力早めにですね、対策のほうは取っていただきたいと思います。それから、そのほかの協定先、40を超える協定先があります。この中にですね漁協が入っております。漁協の場合にはですね支援物資を海上輸送ということになってるかと思いますけども、今回のトンガ火山の影響によります津波におきましてもテレビで見ていた中ではですね、ある漁協によっては数多くの漁船が転覆しておりました。また量販店等におきましてもですね、やはり津波の被害がありますと在庫等が使用できなくなりますので、やはりその支援さきの減災に努めることが、やっぱり支援を受けてもらう大きな要因になろうかと思います。これにつきましてはですね、やはり支援先だけの問題ではなく、やはり町と一緒になっていかにこう確保するかっていうことも、考えていかなければいけないのではないかなと思っておりますけども、その辺のお考えはいかがでしょうか。

○議長（山田厚司君）　町長。

○町長（星野淨晋君）　資機材などの確保につきましてはおのおの協定を結んでいるところで確保されているというふうに思いますが、それ以上のものを町が積極的に確保ということになりますと、それ相応のものをお支払いをしなければいけないということに当然なろうかと思います。ただ、ホテルや旅館さんなどにつきましては食料に関して、ローリングストックをしてはどうかというようなご提案をさせていただいておるところでございますので、そういったものを含めてですね、いろいろな支援物資というものに関しては確保に努めてまいります。

○議長（山田厚司君）　質問の途中ですが暫時休憩します。

休憩　午後３時　５分

再開　午後３時１１分

○議長（山田厚司君）　休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

○議長（山田厚司君）　浅賀元希君。

○２番（浅賀元希君）　それでは引き続き、町有施設運営につきまして質問させていただきます。まずですね指定管理者の中に11施設まとめて指定管理者に出してるわけでありますけども、これは大きな要因としましてはスケールメリット的なことがあろうかと思います。ただですね私の考える２点はですね、１点目については、安城岬につきましては、こちらは収益事業ではありません。全くの管理業務でありますので、しかもですね、その業務を行っておりますのはシルバー人材センターが行っております。こちらにつきましてはあえて指定管理に出さずにですね、シルバー人材センターと委託業務等でできないのかなっていう疑問が１点あります。それから、クリスタルパークにつきましてでありますけども、こちらもやはり西伊豆町の観光施設の核になる施設でありますので、また、状況も芳しくありません。これについては、より専門家的って言ったら、語弊があるかもしれないんですけども、やはりここ一本でですね、経営の改善を図りながら、運営していっていただけるべきかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山田厚司君）　町長。

○町長（星野淨晋君）　安城の件につきましては担当のほうから答弁をさせます。クリパの件につきましては、この指定管理11施設やる、大本が、ここの赤字をどうしようかということが、やはり１番大きなネックだと思います。これを、この赤字を少なくするためには、平日や忙しくないときには、そこの従業員さんをほかのところに回せば、人件費代が浮く可能性もありますよねというところで、全体の施設運営をしていただいたほうがということで、まとめて指定管理に出したかというふうに思いますので、仮に専門かもしれませんけども、クリスタルパーク一つをお願いをしたときには、そのメリットを得られなくなってまいりますので、今度それがまた赤字の要因につながってくるんではなかろうかと、いうふうに思っておりますから、単に、ここは赤字だから、ここは専門的なものだからということだけで考えるわけにはいかないんではなかろうかというふうに思っております。

○議長（山田厚司君）　まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島司君）　安城岬をなぜ指定管理したかということですけれども、まず、安城岬を含む11施設の一括管理をした場合ですね、指定管理の相互に係る人件費の削減という、メリットがあります。そのほかにも、役場職員の事務軽減と経費の削減といった面もございます。以前、町が直営で施設管理を行っていたときには、安城岬ふれあい公園を含む施設管理でですね例えば毎月、伝票を切ったりとか、あと施設の故障があれば緊急対応しなけ

ればならないといったそのような業務を全て職員が行っておりましたので、観光担当者は観光商工係が２名それから、観光施設推進係が３名、臨時職員が１名の６人体制で行っておりました。現在はその業務を観光係３名のほうで対応している状況でございます。指定管理者制度を導入したときに人件費を含めた経費を直営と指定管理の差額分として、試算した経緯がございますが、そのときの資料を見ますと、施設全体で約2,400万円の軽減につながると試算をしております。このことから、安城岬ふれあい公園を含む観光施設を一括で指定管理したほうが安い、というところで現在の状況となっているものでございます。

〇議長（山田厚司君）　浅賀元希君。

〇２番（浅賀元希君）　ちょっと今内容が掴めなかったんですけども、仮にですね、直にシルバー人材センターと契約を結んだ場合にはそういった軽減というのはできないということですか。

〇議長（山田厚司君）　まちづくり課長。

〇まちづくり課長（長島司君）　仮にシルバー人材センターに委託したとしてもシルバー人材センターに対する経費の伝票を切ったりとか、あと何か施設で故障があればそちらのほうの対応ってのは職員が必ず行かなければならないので、今現状はそれを全部、指定管理者が行っておりますけれどもそういった経費がかかるというものでございます。

〇議長（山田厚司君）　浅賀元希君。

〇２番（浅賀元希君）　わかりました。続きましてやまびこ荘の条例改正、これは前回も確認しましたけども、先ほどのお話ですと現指定管理者、は特段の問題がないということでしたけれども、今回また改めて聞いたのはですね、やはり指定管理者の募集があるわけでありますので、やはり、そうした場合にですね、どんな企業が、応募していただけるかもわからない中で、やはり上限額が低いということは、経営の幅を狭めるのかなっていうような、捉え方で、私はいるものですから、その条例というものはあくまでも土俵をつくるだけであってその中でですね、指定管理者の人に自由に相撲をとっていただけるっていうことだと思います。ですので、ある程度のですね、土俵だけはつくっておくべき必要があるのかなっていうのが１点であります。それからなぜこう今やらないかっていうことですけども、やはり経営が悪化したときに、慌ててその経営改善を図ろうとしても、うまくいくものではありません。やはり経営が安定しているときにこそ、次の一歩を考えておく必要があると思いますので、決してその条例を上げることによって、値上げっていうふうなことには私自身は結びつかないんじゃないかなと思います。むしろ、その中でいろいろなアイデアを出していただきたい

というのが私の考えでありますけども、いかがでしょうか。

○議長（山田厚司君）　町長。

○町長（星野淨晋君）　浅賀議員がおっしゃってることはわからなくはないんですけれども、多分この上限をしているのは、あえてこれ以上は上げさせないようにということも一つ働いているのかと思います。そもそもがあそこは、青少年育成ということも踏まえて、旧の小学校を改築しているわけでございまして、先ほど壇上で答弁したように、料金を改定した後はですね、そういった子供たちの団体の予約が減っているというような現状もございます。当然、上限が上がればそこに合わせようとしてくるのが、経営サイドではなかろうかというふうに思いますし、逆にそういった方たちに関しては、軽減をしろということを言ったとしても、それを逆手に取って、申請に関してはそういった青少年育成で申請を上げてるんだけども、実際泊まったら全く関係ない団体が泊まった、公平性はどうなんだというようなことになっても困りますので、ある意味そこは一律に、ここが上限ですよというふうに縛りをかけたほうがよろしいんではなかろうか、仮に指定管理者さんのほうに、土俵は広くとっておいて、ご自由にどうぞという安易なやり方というのは、私は逆な危険性があるんだというふうに思います。

○議長（山田厚司君）　浅賀元希君。

○２番（浅賀元希君）　やまびこ荘のですね、やはりその目的の中に子供たちの支援みたいなお話がありましたけども、私自身はですね、今の状況であればですね、やはり、町の財政状況を考えたときに、いかに利益を出していただけるかっていうことで、経営方針そのものを変える必要もあるのではないのかなという考えであります。例えばの話ですけども、私がもし経営者であればですね、グラウンドを活用してグランピングですとか、キャンプカーを設置したりですね、その中で、やはりWi-Fi設備等をですね、拡充することによって、ワーケーションの拠点にもなったり、ましてやですね、牧場の家もあります。キャンピングカーであれば、予約状況によってキャンピングカーを牧場の家に持っていったりですね、やまびこ荘に持ってきたりということで、その宿泊数のキャパを増やすことによって、営業、すいません、利益の拡大につながるのかなっていうふうな、安易な考え方かもしれませんけども、ことも考えましたので、やはり企業ですので、いろんなもうかる仕組みを考えていただけるんじゃないかな、それが指定管理者の１番いいところではないのかなと思いましたので、やはり条例改正については、しておいたほうがよろしいかという考えであります。改めていかがでしょうか。

○議長（山田厚司君）　町長。

○町長（星野淨晋君）　民間の方がお建てにたなられたとか、そういうことであれば、そういったことも可能だというふうに思いますし、そもそもあそこを改築するためにいただいた費用がどこから捻出されたのかというふうに言いますと、当然公の資金が入ってるわけですし、青少年育成のための施設を改修するという目的があって、お金をいただいているということになると、あくまでも経営最優先で、稼げばいいというような方針というのは立てにくいんではなかろうかというふうに思っております。

またグランピングのお話もございましたけども、今現在私が聞いている中では、西伊豆町内において既に、四つの事業所さんがグランピングをやられるというようなことを聞いておりますので、やまびこ荘がそれに参入しますと民業圧迫にもなりかねませんので、なかなかその辺に関して、町がゴーサインを出すということは難しいというふうに思います。

○議長（山田厚司君）　浅賀元希君。

○２番（浅賀元希君）　グランピングにつきましてはですね、一つのアイデアであって、いろいろな企業のアイデアを募って、その中で指定管理者を選ぶべきだっていうのが、私の考えであります。

続きましてですね、はんばた市場につきましてお伺いいたします。まず、せんだっての全協の中で令和３年度の売上げ額の予定予想がおおむね7,000万円というお話がありました。経営計画でおきますと、１億4,700万円という計画が出てるかと思いますけども、この大幅な落ち込みの要因をどのように考えているでしょうか。

○議長（山田厚司君）　産業建設課長。

○産業建設課長（松本正人君）　まず、コロナ対策によりまして、はんばた市場へ直接来場される観光客の方の減少と当初の計画では、商品の都内に発送するというのを考えておりましたが、コロナ対策の影響で、都内の商品も減少していて商品の発送ができないのが、大きな要因でないかと思いますが、ただ、はんばた市場自体がコロナ禍以外で運営していないので、ちょっとはっきりとはわからない状況です。

○議長（山田厚司君）　浅賀元希君。

○２番（浅賀元希君）　はい。これについては、後ほどまた質問させていただきます。その前にですね仕様書を見ますと農薬の指導ですとか、衛生管理を行って食の安全を高めるということがあります。やはりこれはですね、農産物を売るからには絶対やらなければいけないことだと思っておりますけども、実際にどのように行っているでしょうか。その仕様書の中に

ですね、もう一つ、生産者を増やしたり、生産量を増やしていくということもあります。これについてもどのように実施してどのような成果が出てるんでしょうか。

○議長（山田厚司君）　産業建設課長。

○産業建設課長（松本正人君）　農薬等の関係指導ですが、現場に専門家がいないいので、保健所などに意見を聞きましてそれをもとにして指導を行っております。また現場スタッフも研修や講習会を受けてスキルアップしながら対応をしています。生産者につきましてはオープン当初は農業者が90人、漁業者は15人ほどでした。現在は農業者が140人、漁業者60人程度に増加をいたしました。以上です。

○議長（山田厚司君）　浅賀元希君。

○２番（浅賀元希君）　今あの、増加してるっていう状況でありましたけども、実際にそのやり方っていうか、どんな方がどのような方法でやってこんだけ伸びたんでしょうか。

○議長（山田厚司君）　産業建設課長。

○産業建設課長（松本正人君）　向こうの企業組合といいましょうか、はんばた市場のほうとか、あと出荷されてる方がたにも協力してもらって、声かけとかで対応をしております。ほかの農業者さんとか、漁業者さんにこういうことをやってますので協力できる方は協力してくださいとか、あと募集というのを、募集の表示は施設のほうに、貼ってあります。

○議長（山田厚司君）　浅賀元希君。

○２番（浅賀元希君）　何か、私の聞いてるとこでよりますと、スタッフが、専門のスタッフが、いないようなお話を聞いております。

○議長（山田厚司君）　産業建設課長。

○産業建設課長（松本正人君）　スタッフ自体は、少し不足しておりますのでまた、今現在も募集っていいましょうか、地域おこし協力隊などを今後活用して増やしていくようなことも考えております。

○議長（山田厚司君）　浅賀元希君。

○２番（浅賀元希君）　ちょっと今、スタッフは１回置いときまして仕様書のですね、業務の範囲の中に第一次産業への新規参入者増加、６次産業化の推進、観光客や宿泊客の増加、地域産業の活性化とありますがこれにつきましてはですね、町の中心的施策として実施するべきであって、はんばた市場に投げかけるべき業務ではないのかなと思っております。で、今回言わせていただいたのは、やはり令和５年度からですね、一応リスタートっていうか、改めて、募集をして実施するわけでありますのでそれに当たりまして、やはりそのスタッフの

ですね、まずはその専門スタッフ、先ほど言いました農薬指導や生産者等のですね、ふやすためのスタッフを確保するですとか、業務の見直しがですね、まずそこをしておかなければ、次の指定管理、次っていうか指定管理者を募集するためには最優先課題として、そこの改善が必要ではないのかなというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○議長（山田厚司君）　町長。

○町長（星野淨晋君）　仕様書の中にいろいろ足かせがついているのは当然、公の施設でございまして稼ぎさえすれば何をやってもいいということではありませんよというものを含めてですねここに書いてあります。当然、いろいろな業者さんと話をした中で、残念ながらはんばた市場では白米が売れないんです。炊いたご飯ですね、それというのは、そこに売っているお惣菜の魚と、お米を買われていきますと、お店に食べに来ないから駄目だというようなご意見があったりなどというようなことがございますので、あくまでも、地域の一次産業の物品を広く販売する施設として、あれをつくっておりますから、何でも稼げばということではないということだけまず、ご理解をいただきたいというふうに思います。スタッフにつきましても当然、仮に指定管理者が変わった場合には、その指定管理者が新たなスタッフを連れてくるという可能性もありますので、今、そのスタッフを育てながら必ず次の指定管理者がその方を使うということは限りませんので、それは多分議員のおっしゃってることは違うんではないかというふうに思います。

○議長（山田厚司君）　浅賀元希君。

○２番（浅賀元希君）　スタッフにつきまして、やはり、先ほどから言ってますけども、やはり農薬ですとかの指導についてはある程度本格的なその知識がなければできないと思います。ここについては、やはりこういった職種から、どうしても必要な人材ではないかなと思いますので、この部分はですねやはり、要綱の中に入れておくべきだなというのが、あくまでも自分の考え方であります。

続きましてですね、以前に令和３年度の町の補正といたしまして、1,000万円補正を組みました。その中の理由として社会的情勢の変化ということで、コロナのことがうたわれておりましたけども、コロナにつきましては、終息のめどが一向にたたないと思いますけども、コロナがある限り町としても助成等をしていくという考えでしょうか。

○議長（山田厚司君）　町長。

○町長（星野淨晋君）　これについては状況によるかと思います。静岡県におきましては３月６日をもってまん防の期間が解除されるということでございますので、来年４月以降どのよ

うになるかわかりません。また現在、２類相当とされているものが、５類に落ちてくるかもしれません。それによって人流が変わってまいりますので、一概に、令和４年度にこのコロナの影響が社会状況の変化によって､町が支援する対象にならない可能性もございますんで、それは今ここでは答えられません。コロナの状況がわかりません。ただ、この令和２年、３年と同じようなことが起こっているとするならば、そういったことも可能かというふうに思います。

○議長（山田厚司君）　浅賀元希君。

○２番（浅賀元希君）　私はですね、今回のこの一般質問に当たりまして、類似の施設に何箇所かお話を伺ってまいりました。各施設ともですね、コロナによりまして売上げの減少、多少はありますけども、赤字まで酷い状況にはなっておりません。ということはコロナが要因では私くしはないと思っております。やはりその経営の在り方そのものについて、問題になっているのではないかなというふうな認識でおります。一つはですね、やはり地の物、圧倒的に物が少ない状況にあると思います。それで先ほど質問いたしましたけども、やっぱり生産者ですとか、生産量をまず増やさなければ経営改善にならないのではないかな、というような認識でありますけども、あくまでも町長はコロナが要因とお考えでしょうか。

○議長（山田厚司君）　町長。

○町長（星野淨晋君）　観光施設さんがコロナの影響が今こういう状況でも、売上げが落ちていないということであるならば、ある意味観光施設には、私たちは支援をしなくてもいいというようなことになりますんで､その辺は､観光業者さんがどのように捉えておられるのか。議員の中からも、観光施設は苦しいので町の支援を、町の支援をと、再三言われておりますので、私たちは苦しいもんだと思っておりましたが、違うとするならばそれも考え直さなければいけないと。いうことになろうかと思います。町としてはコロナで多大に影響が出ていると認識をしております。

○議長（山田厚司君）　浅賀元希君。

○２番（浅賀元希君）　私はですね､このはんばたを観光施設そのものとは考えておりません。やはり、地産地消という大名目があります。この施設はですね、地域の産物を地元の方にも消費していただこうということで、やはり地元のお客様に来ていただけない施設にですね、観光客が来るとは私は思いません。ですのでその辺の考え方が、私は町長と違ってるのかなと思います｡現に先ほども言いましたけれども､やはり同じような施設でも観光客の方にも、対象となっておりますけども、それ以上に地元のお客様に活用していただくことによりまし

て、利益を確保しているわけでありますので、やはり、町の財政状況を考えた場合にはですね、繰り返しになりますけども、利益を追求できるような施設にしていかなければならないと思いますけども、いかがでしょうか。

○議長（山田厚司君）　町長。

○町長（星野淨晋君）　地元の方に来ていただく、これは私たちも来ていただきたいので、なるべくその努力をしておりますが来ていただくために、町内にあるスーパーマーケットと同じような商品を並べるわけにはいかないんですね。そうしますとやはり、町内の皆様も大切にしなければいけませんけれども、やはり町外から訪れて地のものを手に取りたい方をターゲットにしなければいけないということと、今まで地のものを外に飛ばす手だてがございませんでしたので、それをはんばた市場に担わせているというものがございます。当然、漁業者が釣ったとしても、全て沼津の市場で安く買いたたかれますと、一次産業者の実入りは少なくなってまいりますので、このはんばた市場でなるべく高く買上げをし、一次産業者の収入増を図るとともに、中間マージンを抜かれずに、都市部のお店に直接、お届けをするというようなことになっておりますので、それがコロナで動かなければ、当然コロナの影響が出ていると。いう判断を町としてはしております。ですから別に町内のお客様を大切にしていないわけではなくて、町内の人たちだけに来ていただければいいような経営体系はとれないというところが、一つございますので、そこもご理解をいただければと思います。

○議長（山田厚司君）　浅賀元希君。

○２番（浅賀元希君）　私も決してその町内の利用者の方だけっていう考えではありません。やはり、施設をかわいがっていただくには、まずは町内の住民の方、その上でですね、観光客にやっぱり魅力を伝えるべきだなと。

○議長（山田厚司君）　質問者に申し上げます。

　はんばた市場につきましては次期指定管理者の募集についてどのように考えるかっていうのは、これが、通告になってますんでその件についていはですね、またちょっと、通告外に大分質問が向かってるように感じられますんで、その辺を踏まえて質問してください。

○２番（浅賀元希君）　はい。はんばた市場のですね、次期、その状況がわからなければ、また、次期の指定管理者にですね、結びつけることが出来ないと思いますので、まずはその状況の洗い出しをしたいと思いまして、質問しております。続いてよろしいでしょうか。町のですね職員のその業務に町の職員が携わってるということでありますけども、私は、はっきり申しましてそれについては反対であります。その一つの理由といたしましては、やはりそ

の施設がですね、町にかわりまして指定管理者が行っているわけでありますので、町の組織と指定管理者の組織は全く別物であります。ということで町の職員をですね、業務に携わらせるっていうことは、反対であります。

それから、類似施設のですね、責任者との話の中で、こんな話がありましたので聞いてください。一つはですね、私には、家族もいます。そしてここにはたくさんの従業員がいます。やはり、ここの売上げが下がるということは、私たち家族の生活ができなくなるということでありますので、私たちは一生懸命、売上げ増加に努めていますというお話が１点ありました。それともう１点はですね、行政が業務に関わったとしてもどうしても甘えの部分が出てまいりますので、そういったものではいけないと思っていますということと、また、町の職員そのものもですね、その業務に携わって、その業務がうまくいこうが、うまくいくまえが、町の職員そのものの生活は変わりませんということを言っておられました。これを聞いて私はですね、やはりその業務に携わる者の危機感の大きな違いがあるのだなというふうに考えました。以上を踏まえてもですね町の職員を現場に業務に携わる。

○議長（山田厚司君）　町長。

○町長（星野淨晋君）　一面ですね、そういった考え方もあるんではなかろうかというふうに思いますが、では、経営のみを考えたときには町内の一次産業のことまで、その方たちがお考えいただけているのか。本当に町内のものを取扱い、町外からのものよりも町内の産品を優先的に陳列棚に上げていただけるか、というふうに言うと、なかなかそういうことはないんじゃないのかなというふうに思います。

以前農業者さんの方たちがクリスタルパークなどで、自分たちで、土日であったと思いますけれども、テントを張って商品を売られていた期間があったかと思いますけども、そのことに関して、うちのスーパーで全部取り扱ってくれるよ、人件費も持つよというような話があったのか、なかなかそういうわけにはいかないわけですね。ですから私たちは、農業、漁業を守るためにはやはり多少お金をかけてでも、そういったものを下支えをする、こういったものに、やはり注力をしなければ、西伊豆町全体が沈み込んでしまう。お金だけ、経済だけ、経営のことだけを考えればいいというわけではいけませんよね、ということでこれをつくっております。確かに町の職員に携わっておりますけれども、先ほど議員がおっしゃったように農薬の専門的な知識を持った人を置いたほうがいいんじゃないか、そのとおりです。今言ってる彼は漁業に関してはかなり専門的な知識を持っておりますので、それを、今、はんばたで雇っている職員の方に、今伝授しているというかですね、教えている状況でござい

まして、それが伝え終わったならば、本庁というか、役場の中に戻すつもりでございますので、今そういった技術指導で伺っているというふうに私たちは考えております。別に行政職員が行ってるので甘えているわけではなくて、民間ではできないことを、かわって行政がやっているという認識でございます。

○議長（山田厚司君）　浅賀元希君。

○２番（浅賀元希君）　行政のやるべきことは先ほども質問の中で言いましたけども、やはり農業政策ですとか、そういった、観光政策、そういった意味はやはりその行政がやるべきであって、現場に派遣してる職員が、私はあくまでもやるべきではないと思っております。っていうのは、例えばじゃあ、ほかの指定管理先にですね、例えば町の職員がお風呂の受付をやったりキャンプ場の受付をやったりっていう。場合があった場合にですね、違和感ってのは町長感じませんか。

○議長（山田厚司君）　町長。

○町長（星野淨晋君）　それはですね、職域職場によって状況が違うと思いませんか。仮に今行っている町の職員がレジ打ちをしているんであれば、それはあなたやってる仕事はおかしいでしょうということになります。彼は専門的な知識を持って、今魚を捌いたり、それを後輩や職員に教えているという指導的な立場でやっておりますので、別に温泉施設に行ってレジを打つというようなこととは、同じ類いだと私は思っておりません。

○議長（山田厚司君）　浅賀元希君。

○２番（浅賀元希君）　私は今の町長とは全く違います。実際のお話ですとやっぱり、魚の刺身を切るとかって、それが末端の業務だと思っておりますので、町の職員がやるべき仕事じゃないと思っております。こちらにつきましては平行線でありますので質問は終わりますけども、最後にですね、ちょっと意見を述べさせていただきたいと思います。といいますのは、はんばた市場がですね、やはり、数多くのメディアに取上げられていることは承知しております。そんな中で私は思いますのは私自身ですね、最近、農業って言いますか、少し始めました。その中に柿の木があります。柿の木におきましては、初夏にですね、花が咲いて、そのあとに実がつきますけども、その後、中にはですね、病気や虫によって、木の上で枯れたり、実が落ちたりするものがあります。何が言いたいかと申しますと、やはりマスコミ取上げられるということは、華やかであります。単にですね、柿の木に例えるのであれば、花が咲いたに過ぎないと思っております。やはりその柿の木の最大の目的はですね、そのあとの管理をいかによくして秋にですね、大きく赤く実った、柿を収穫することにあると思います。

はんばた市場におきましてはですね、やはりマスコミに取上げ上げられた後、いかにその経営に結びつけるかが大事なことだと思っております。今の現状で果たしてその売上げの増加ですとか、利益確保につながっているのかなっていう疑問に思ってる部分もあります。確かにマスコミはですね、一時的ではありますけれども、非常に効果があると思います。やはり繰り返しになりますけれども、大切なことは、掲載された後、いかにその経営に結びつけるかだということだと思いますので、単にですね、マスコミに取上げられたということだけに満足することではなくてですね、今後一層、その経営に強化をしてですね、はんばた市場がですね、西伊豆町の、経済にとってですね、切っても切れない存在にしなければ、事業の失敗だと思いますので、ぜひともその失敗にならないように、１日も早く、本来の目的を達成するよう、期待いたしまして、本日の私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（山田厚司君）　２番、浅賀元希君の一般質問が終わりました。

暫時休憩します。

休憩　午後　３時４４分

再開　午後　３時５２分

◇　堤　　豊　君

○議長（山田厚司君）　休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

通告３番、堤豊君。

４番、堤豊君。

〔４番　堤豊君登壇〕

○４番（堤　豊君）　これでラストですから今日はお待たせしました。

それでは、議長よりお許しが出ましたもんで、私の一般質問をさせていただきます。私のほうの件名は、観光振興について。それと、２番、はんばた市場についての２件でございます。

（１）令和３年観光需要の低迷について。

静岡県内の特に伊豆地区全般を訪れた日帰り客、宿泊客の人数は、年間を通して低迷して

いる状況でした。宿泊需要を支える首都圏を中心に、伊豆地区も、８月20日から９月末まで、緊急事態宣言が出され、外出自粛を求める事態が続き、観光目的で来訪する意欲を削ぐことになりました。受け入れる観光地側は、ゴールデンウイーク、夏休みといった繁忙期に、売上げを確保できなくなり、大きな打撃でした。以上を踏まえて質問します。

①令和３年８月20日から９月末までの期間は、緊急事態宣言により大きな影響がありましたが、ふじの国安全、安心認証制度を申請または認証を受けた町内飲食店、宿泊施設に対し、令和３年10月以降奨励金を受けることが出来ました。また、サンセットコイン10％還元キャンペーンなど、緊急事態宣言で疲弊した、町内事業者や、町内の生活支援として令和３年11月以降に支援を実施していただきました。さらに、商工会スクラッチ事業も春に続いて秋にも支援していただきました。その後も、新型コロナの影響も続いており、町内事業者へのダメージがあると思いますが、再度経済支援を検討できないでしょうか。

②サンセットコイン10％還元事業を再度実施期待の町民の声がありますが、検討できないでしょうか。

（２）２年連続で通常営業ができなかったことについて令和２年３月頃より新型コロナの影響が続いており、観光業者、商工業者、全般的に、厳しい経営を強いられています。静岡県内全域で、観光施設の規模縮小や、営業停止、倒産、廃業があったと報道されています。以上を踏まえて質問します。

①令和２年、３年の２年間で、西伊豆町で営業を休止した企業や、廃業、倒産した企業がどれくらいあったか把握されたでしょうか。②新型コロナ禍で、行政に対して相談はありましたでしょうか。

（３）西伊豆主要観光地、堂ヶ島のイメージアップについて新型コロナ禍で、観光業者は大きなダメージを受けています。できるだけ早期に対策を打たなければ、厳しい業者はなくなってしまうことが予想されます。人口も減少しています。埋もれた資源を掘り起こして、観光客を誘致することを期待しています。以上を踏まえて質問します。

①堂ヶ島の絶景を読んだ歌碑で昭和10年の早春、与謝野晶子、与謝野鉄幹夫婦が堂ヶ島を訪れた際に詠まれたものがあります。西伊豆町観光協会の事務所の横に歌碑があります。また、昭和29年に昭和天皇がお越しになられた際の記念碑があります。場所は、天窓洞の洞窟が見える付近です。与謝野晶子夫婦の詠んだ歌碑は、色あせており、遠くからも目に付くよう工夫して、例えば、金色、銀色の文字を入れる等目立つようにしたら、観光資源になると思いますが、町の対応はできないでしょうか。

②堂ヶ島近辺には、「薬師堂」「沢田の白岩山壁画」「佐波神社」など、神社、仏閣がありますので、もっとアピールすれば、観光客の集客につながると考えますが、観光協会と連携し、町の協力はいただけないでしょうか。

③堂ヶ島近辺は、まだまだ空き地がありますが、用地買収を検討し、公園化して、観光客や町民の憩いの場として提供することを考えることはできないでしょうか。

件名２，はんばた市場について。

（１）コロナ禍においての赤字経営脱却についてはんばた市場は、コロナ禍の中でありますが、令和２年５月オープンし、営業を開始しましたが、当初より赤字体制が続いています。町から期待を背負ってのスタートを切りましたが、黒字化はいまだにされていない状況が続いています。地元の企業の中には、スーパーなど厳しい経営環境にもかかわらず、黒字化で頑張っているところもあると聞いています。はんばた市場も同様に、経営努力はしていると考えますが、改善をして、黒字化することを期待しています。以上を踏まえて質問します。

①赤字からの脱却を目標にすることは当然だと思いますが、具体的な立て直し策はあるのでしょうか。

②地元野菜などが時々不足しているとのことですが、販売の対応策はあるのでしょうか。

③人件費を減らす具体策はあるのでしょうか。以上、壇上よりの質問を終わります。

○議長（山田厚司君）　町長。

○町長（星野淨晋君）　それでは堤豊議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず大きな１点目の観光振興についての（１）令和３年、観光需要の低迷についての①につきましては、他市町の状況も考慮し、検討をします。②につきましては、10%還元については店舗のみならず、町民の皆様からも大変好評だったと聞いております。また、９月議会で仲田議員からも提案があり、課内で検討した結果、令和４年度も行うということで、既に当初予算に計上してございます。

次に（２）の①につきましては、商工会にも確認しておりますが、新型コロナの影響により、廃業、倒産した企業はございません。次に②でございますが、コロナに関連した経営相談などは、商工会のほうで行っておりますので、ありませんが、国、県、町の支援金制度などに関する問合せは、町のほうにもございます。

次に（３）の①につきましては、堂ヶ島公園は自然公園法及び文化財保護法が適用され、県の自然保護課が定めた自然公園事務の手引きによると、「文学碑、彫刻美術品等の材料は、自然石、木材等の自然の素材を使用し、デザイン、植栽とも、周辺の景観によく溶け込むよ

うに設計すること。」と規定されております。議員がおっしゃるように、目立つような設置はできませんので、今のような整備がされたのだと思います。次に②でございますが、議員がお話された神社、仏閣を観光資源としてどのように生かしていくかを、町や観光事業者、また、地域の人たちが一緒になって考えていく必要があると思います。町は令和４年度から、観光事業所等とタイアップした観光地域づくりの取組を本格的にスタートさせたいと考えており、新年度予算にその経費を計上したところでございます。神社、仏閣にかかわらず、あらゆる素材を観光資源として生かせるようにしていきたいと考えております。次に③でございますけれども、令和３年６月議会の所信表明でお伝えしているとおり、景観に配慮した環境整備を進めていきます。

次に大きな２点目のはんばた市場についての（１）の①、こちらにつきましては指定管理者も対策を検討いたしましたが、コロナ対策の影響で思うように収入が伸びていないのが現状でございます。②につきましては、西伊豆町内で農業に従事されている方は少ないので、農産物の集荷には苦労しております。地域おこし協力隊も含め、新たな出荷者の発掘を考えております。次に③につきましては人件費に限らず経費の節減を考えております。以上壇上での答弁を終わります。

○議長（山田厚司君）　堤豊君。

○４番（堤　豊君）　町長より、質問のほうの回答いただきましてありがとうございました。はんばた市場については少し、前の質問者とちょっとダブった分がありますもんでそこはダブらないように質問をさせていただきたいと思います。

まず最初に、観光振興についてのサンセットコインの先ほどお話が、町長のほうからありましたが、春に５％やって、そして秋に10％還元をやって、キャンペーンをということでやっておりましたが、春のその５％、秋の10％ってのは、何か分けたのは理由があったんでしょうか。

○議長（山田厚司君）　まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島司君）　まず、長引く、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりまして昨年静岡県内にも、夏の繁忙期に、蔓延防止措置それから緊急事態宣言が発令されました。さらなる町内の経済循環が必要となったために町では春に実施した、５％還元をですね、検証し10％に引上げサンセットコインによる消費の拡大が必要というところで進めたものでございます。５％還元は４月25日から６月30日までの67日間で、合計5,250万円の町内の消費を図りましたけれども、さらに10％は11月１日から12月12日までの42日間という短期間

で１億1,000万円の町内消費を計ることができました。10％にしたことでですね、非常に効果があったというふうに認識しておりますし、そういった理由で10％にしたということでございます。

○議長（山田厚司君）　堤豊君。

○４番（堤　豊君）　ありがとうございました。あともう一つ、このところ、とこで質問したいんですけど、スクラッチ、商工会主体のスクラッチ事事業、これまたやっていただきまして、春秋で連続して、これにつきましては、私の自分のとこの商売のところもあって、私のうちの場合は観光業者が多く来てそのときにお客さんに渡してやったんですけど、当りが入って、そういうものでこうしながらやったんですけど、非常に、いやこういう西伊豆町さんはこういうことをやって非常によかったと。外れた人はほとんど、多いんですけど、当たる人が500円、それから1,000円。5,000円という形であたりが出て、大変喜んでいただきましたけど、今度もまた令和４年度も、商工会主催のスクラッチをやっていただけるということですが、やっぱり同じように春秋で分けてやるんでしょうか。

○議長（山田厚司君）　まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島司君）　やり方というか方法についてはですね、こちらのほうで把握しておりませんけれども、商工会のほうから令和４年度当初予算のほうで、スクラッチ事業をやりたいという要望がございましたので、それに対する予算額を当初予算において計上させていただいたところでございます。

○議長（山田厚司君）　堤豊君。

○４番（堤　豊君）　商工会のあれは、金額はほぼ前年度と同じぐらいの予算を計上でいますか考えていますか。

○議長（山田厚司君）　まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島司君）　令和３年度は２回分ということで計上したんですけれども、金額に言いますと約１回分ということでの計上のほうはしております。

○議長（山田厚司君）　堤豊君。

○４番（堤　豊君）　先ほど、西伊豆町のほうで営業休止した企業とか、廃業、倒産、そういうのはなかったでしょうかという質問に対して、町長は西伊豆町では、この２年間でなかったということでございますが、私が調べたこれは静岡商工リサーチのほうのあれ、1,000万円以上が対象だったもんで、ょっとその把握は小口のほうができなかったんですけど、この２年間で、今言った西伊豆町では、同じ質問なっちゃいますけど、倒産とかそういうものは、

なかったんでしょうか。

○議長（山田厚司君）　町長。

○町長（星野淨晋君）　壇上でお答えしたとおりでございます。

○議長（山田厚司君）　堤豊君。

○４番（堤　豊君）　ちなみに、東京商工リサーチでやりますと180件あったそうです。だから、静岡県全体でそのぐらいあって、それが1,000万円規模だから、また、過半数の下のほうだとなるといや結構厳しかったのかなと思いましたけどないということであれば、それが１番いいことでございますので、引き続き、我が西伊豆町も、こういう影響により非常にコロナ禍の厳しい中ですけど、また、そういう、何ていうか厳しさが、行かないで倒産したり、そういうことがないように祈ります。

次に、堂ヶ島のイメージアップについて、質問させていただきます。先ほど、回答のほうの中で歌碑で与謝野晶子、これも今回の堂ヶ島のイメージアップというので質問したかったもんで、調べてみましたら、与謝野晶子、与謝野鉄幹さんが、昭和10年の早春のときのところでうたった歌碑があって、観光協会の先ほど言いましたけど、あるんですけど、もうほとんど真っ黒で、この歌碑が二つ、有名な与謝野晶子、与謝野鉄幹さん、これを読まないですけど、非常に目立たないようになってるもんで、やはり、あの辺は、観光地の、また、そういう歌碑そのものをアピールする意味でも、少し清掃、これは観光協会に委託してやるようにお願いすると思うんですけど、やはり、ああいう歌碑、あとは天皇の昭和29年の、失礼しました。そういうものもあるわけですから、そういうものをやっぱり清掃したり、そういう目立つようにするっていうのは、私は必要じゃないかと、観光地をよく見させるために、色を塗るということは、決して私は国立公園内で違反ではないというふうに考えてますけど、どうなんでしょうか。

○議長（山田厚司君）　町長。

○町長（星野淨晋君）　堤議員の認識は、違反ではないのかもしれませんが、あくまでも、文化財保護法、自然公園法に抵触するというものでございます。

○議長（山田厚司君）　堤豊君。

○４番（堤　豊君）　これは、やはりその天皇のほうの、昭和29年のそのときも同じことが言えるってことですか。これは場所は、天窓洞のちょうど真上のところあたりのところなんだけどこれまたもうほとんど見えない、昔そういう、ただし昭和天皇のそういう非常に文化財に近いようなという状態の歌碑があるんですけど、そういうものすらいたずらしちゃいけな

いってことですか。要するに、清掃しちゃいけないってことですか。

○議長（山田厚司君）　町長。

○町長（星野淨晋君）　清掃してはいけないというものではございません。手を加えて、自然色であるとかそういったものを変えてはいけないというもので、周りをきれいにするには十分にやっていただきたいというふうに思います。

○議長（山田厚司君）　堤豊君。

○４番（堤　豊君）　観光客のそのところ、今、堂ヶ島のイメージを再質問させていただいてますけど、町長も、御朱印帳とか、御船印というものはご御存じかと思うんですけど、我が下田市それから賀茂郡下で、実はこの御朱印とかこういう御船印ってのは船にも、そういうものをやってもいいということがあるんですけど、そういうものを販売、過去にやっていたかもしれません私のちょっと調査不足かもしれませんけど、それがないのは我が西伊豆町だけなんですけど、その辺は認識してますか。

○議長（山田厚司君）　町長。

○町長（星野淨晋君）　別に西伊豆町がまるでそのようなことをやっていないわけではなくて、伊豆半島には伊豆88箇所めぐりというものがございますので、そこには当町の寺院なども入っておられるかと思います。

○議長（山田厚司君）　堤豊君。

○４番（堤　豊君）　私は今言ったのは、そういう松崎町も、また、南伊豆町も下田も河津も東伊豆も、みんな御朱印帳ってのがあってそれをもし直接、仏閣とか神社仏閣は忙しいっていうか人が少なくてできないんであれですけど、それなら観光客んとこ、観光協会があるわけですからそこは窓口になって、そういう御朱印帳ってのは大体300円から500円ぐらいのものなんですけどそういうものを販売して、西伊豆町でもこういうものは、販売してる、こういうものをアピールしてるんだということをするべきだと思うんですけど、やはりこれは、今やっちゃいけないなんてことをやればいいんでしょうけど、そういうものってのは何か推進するというか観光協会に委託するとかいうことはできませんでしょうか。

○議長（山田厚司君）　町長。

○町長（星野淨晋君）　各寺院がやられているものもございますので、堤議員が言ってるのは何を指してるのかわかりませんけども、先ほども申し上げましたように、伊豆88箇所めぐりというものは美伊豆も関わってやっておりますので、当然、当町でもそういったものには携わっていると思います。別に、神社、仏閣にこだわることなく、今県のほうではゆるきゃん

のスタンプラリーもやっておりますので、趣旨としてはそういった御朱印であるとか、そういったものと類似ではないかというふうに思います。ですから別に町のほうで止めてるとか、やっていないということではなくて、やられているものに関しては、協力をしているというものでございます。

○議長（山田厚司君）　堤豊君。

○４番（堤　豊君）　もうちょっとあれなんだけど、空き地の対策で私、先ほど質問したんですけど、それについて町長のほうのあれが、薬師堂の付近の前と、前後のとこで３箇所ぐらい。非常に古くなった建物とかそういうものがあります。それを、あのままにして、観光地の１番の堂ヶ島のところの分がそのままになってるってのは非常に私が質問してる、堂ヶ島のイメージアップということで、質問してるんですけど、その辺については対策っていうか、土地を売却するとかその辺はあれかもしれませんけどその辺のところ、何かこう、応援するという、そういう考え方はありませんか。

○議長（山田厚司君）　町長。

○町長（星野淨晋君）　本来であれば所有者の方が適切に管理をされて、景観を保全していただくことが１番かというふうに思いますけれども、なかなかそうは言ってられない状況があるんであれば、多少町のほうが手をつける必要があろうかというふうに思います。ただ、あくまでも個人物件でございますので、町がおいそれと手が出せるものではございません。

○議長（山田厚司君）　堤豊君。

○４番（堤　豊君）　町で、個人所有であるということでという理由であるということであるんだけど、観光地の中の、非常に目立つところであるもので、所有者に対して、それを町からということじゃないんですけど、例えば観光協会から少し交渉とかそういうのをして、どうなんだという、そういう、空き地の部分もあるわけですから、その辺を町として、支援してやるという考え方ありませんか。町を、この西伊豆町の観光をよくしようという意味で私は先ほどから言ってるんですが、

○議長（山田厚司君）　町長。

○町長（星野淨晋君）　支援するには当然お金が関わってまいります。ですから個人所有物に、幾らまでだったら許せるのかということも検討しなければいけません。当然、建物というか土地の上に物が建っておりますけれども、これが償却資産なのか、それともいろいろなものがあるのかわかりませんけれども、特定空き家に仮に指定した場合には、町のほうが取壊して、その費用を地主の方に請求することもできるかと思います。

ただそういったことを、地主の方が、許していただけるのかもわかりませんし、幾らお支払いすれば、ゴーサインが出るのかもわかりませんので、いろいろ個人物件ですから、おいそれとは進みませんというふうに答弁したのはそこでございます。

○議長（山田厚司君）　堤豊君。

○４番（堤　豊君）　町長は、薬師堂を知ってますよね。課長、知ってますよね。それで、非常に、今言った先ほどからしつこく言ってますけど、老朽化して非常にその町を、堂ヶ島の観光地の中の、ちょうど外れにはなるんですけど、あの部分をあのままにしておくというのは、やっぱりこの西伊豆町にとって大きなマイナスだということを私は考えたもんで、先ほどから質問してるんですけど、何かその対策っていうのは、もちろん私も観光協会のほうには強く、これからも言いますが、やっぱりその辺は町にとっても、こういう古い老朽化したものが、目立つところにあるというのは、やっぱり何とかしてやらなきゃならない、というふうに考えるんですが駄目でしょうか。

○議長（山田厚司君）　町長。

○町長（星野淨晋君）　今の質問ですと、薬師堂が老朽化しているから何とかしようということをおっしゃられてるわけですか。

○議長（山田厚司君）　堤豊君。

○４番（堤　豊君）　薬師堂じゃないです。薬師堂の前の物件が、といういう言い方で言ってるわけですけど。

○議長（山田厚司君）　町長。

○町長（星野淨晋君）　ですからその案件につきましては個人所有物でございますので、なかなか難しいですねということでおいそれとはいきませんということでお話をさせていただいてるかと思います。

○議長（山田厚司君）　堤豊君。

○４番（堤　豊君）　同じことを繰り返してもあれですけど、ただ、堂ヶ島という、観光地だけ、私は今回この質問の中に堂ヶ島のイメージアップということで先ほどから言ってるんですが、あれをあのままにしているというのは非常に私はマイナスになりますよと。で、町長も言ってますように観光振興の中でやっぱり非常にポイントの高い部分なもんで、その交渉の余地って私は個人でそういうものを言って、おい、どうなんだっていう言ってもいいのかもしれませんけど、それはやっぱり行政のほうの、一つの動きというか、堂ヶ島観光、堂ヶ島の全体をよくするという考え方の中で、私は申し上げているんであって、決して、個人の

あれがどうだこうだなんてこと言ってるわけじゃないんすけど多分、私の予想でいけば、そういうことを町のほうで動き出せば、それなりの反応というのはその３件が賛成するかどうするか私もわかりませんけど、相当感触はいいものというふうに考えておるんですが、

○議長（山田厚司君）　質問者、もう少し具体的に。個人の所有物に関しての答弁はもう平行線に行ってますんで、もう少し具体的に質問してもらわないとまた同じような、繰り返しになりますんで、その辺のところどうですか。町長いけます。町長。

○町長（星野淨晋君）　皆さんもご承知のとおり、物が建ってるわけですね。それは誰が壊すかという話なんです。仮に所有者の方が、壊していただいて、まっさらな土地になるんであれば、個人の方がお使いになって料金を取るのか、無料なのかわかりませんけども駐車場として利用できると思います。ただそうは言っても多分壊す費用が、重要でございまして、幾らかかるかわかりませんし、逆にそれを壊したとしても、ペイできる収入がなければ、壊そうとは思わないわけですね。では逆に、そこに町が幾らお金を出して物を壊し、仮に土地を購入するということになった場合には、町が買ってくれるんだったら高く買ってもらおうと思った場合には私たちは手が出せないわけです。しかも残念なことにあそこにはガソリンのタンクがもともと埋まってるわけですから、その撤去費用となるや、かなり高額な金額になろうかと思います。ですから、おいそれとはいきません。個人所有物でございますのでそれを町に無償で譲っていただけるということであれば、考えることもできるかと思いますけれども、幾ら何でも堂ヶ島の良いところだからといっていくらでもお金をかけていいというものではありませんから、なかなか難しいですというものです。

○議長（山田厚司君）　堤豊君。

○４番（堤　豊君）　わかりました。じゃあ、その辺は観光協会のほうに、ちょっと申入れをして、どういうものか観光協会にそれだけの買えるだけのあれはないんですけど、ただ、そういう美化っていうか、堂ヶ島全体のことを考えた時にはそのままにしていくってのは非常に、まずい状態が続いてるということでございますもんで、歌碑の問題もそうです。一度、皆さんも天皇の、先ほど昭和29年は昭和19年に、昭和天皇が来たときの歌碑がたっているんですけど、もう本当にこう、見すぼらしくて、何だここは堂ヶ島なのかと逆に思われるような問題だから、こう言ったんですけど。

　次の再質問に入ります。はんばた市場について質問します。はんばた市場についてコロナ禍においての赤字経営脱却ということが一つの課題であるということで先ほど言いましたんですが、この中で幾つか質問させていただきます。企業組合の組合長ほか組合員は何名いる

でしょうか。また、出資金は何名で幾らぐらい出資金を集めたのか教えてください。

○議長（山田厚司君）　産業建設課長。

○産業建設課長（松本正人君）　企業組合の組合員は何人いるかという質問ですが、組合員はのメンバーは全部で７人となっております。あと、出資金ということでしたが、出資金は１人１万円を出資しております。以上です。

○議長（山田厚司君）　堤豊君。

○４番（堤　豊君）　７名の出資者、組合長ほかいるってことで、１万円ということは、要するに総額で７万円の出資金があるということでいいわけですね。わかりました。それと先ほど前任の質問者から出たんですけど、私ははんばた市場の令和２年度と令和３年度あとは３月は今日入りましたけど、この２年間ってのは相当このコロナのあれで影響で、厳しい状況に置かれたと思います。なぜか。もしそれがコロナ禍のそういうものがなければ、通常営業をしたというふうに考えれば、やっぱり場所的には、もう最高の場所であるというふうには考えておるんですが、残念ながら、コロナ禍でスタートを切ったということでの赤字が続いているということでございますもんで、その辺が、ちょっと残念なところなんですけど、そういう、今回はコロナ禍の中での厳しさがあったんだよということで私は認識しております。

　また、この西伊豆町産地直売所、企業組合の考え方をどうこう私が議論することはできないと思うんですけど、町の委託金で、これは全員協議会とかそういうので説明がありましたけど、町の委託金は1,100万円令和２年４月、それから200万円が令和２年10月と２回にわたって委託金の支払いをしました。そして何とか赤字を減らす形でこの、令和２年度は収束したわけでございますが、今後これは全員協議会でも質問したことですからちょっとダブる形になりますが、再度、委託金を支援するという考え方は町はあるんでしょうか。

○議長（山田厚司君）　産業建設課長。

○産業建設課長（松本正人君）　先ほどの浅賀議員のご質問でも町長が答弁いたしましたが、ただ、今後もコロナが続くのであれば、その辺は無いとは言い切れないと思います。

○議長（山田厚司君）　堤豊君。

○４番（堤　豊君）　ちょっと細かい、あれですけど大事なことですから、この令和３年度の最後の、あれが今、令和４年３月１日でございますが、その金額のところを見ますと、仕入れ等が1,113万4,000円、それから運転経費が404万1,000円、合計1,517万5,000円をこの令和３年度で計画、着地をしているんですが、売上げ規模からすると、ちょっと金額は、大きいような気がするんですけどその辺は何か理由があるんでしょうか。３月末だから、調整をし

てるんでしょうか。

〇議長（山田厚司君） 産業建設課長。

〇産業建設課長（松本正人君） これにつきましては補正予算のときにも少しお話をいたしましたが、3月末で締めて4月以降に収支される。お金というのは売掛金とか買掛金という形で、3月分に含まれているもので、3月の経費が多くなっているわけです。

〇議長（山田厚司君） 堤豊君。

〇4番（堤　豊君） これは令和2年度も同じような仕組みで、3月は大きなマイナスになってるんですよ、同じことで。令和2年度もそうだったよということですか。

〇議長（山田厚司君） 産業建設課長。

〇産業建設課長（松本正人君） そのとおりでございます。

〇議長（山田厚司君） 堤豊君。

〇4番（堤　豊君） これもちょっと先ほど、質問者から質問があったかもしれませんけど、売上げのあれが、町外に出ていくものと、町内に出てくるその違いっていうのは、町外のときはどういう仕組みで町外に売出しをしてるか、それがもしわかったら教えてもらいたいんですが。ちょっと、言ってる意味わかりませんか。要するに本来なら町外に売らないなら全部町内で、はんばた市場で売上げが計上されるんですけど、それ以外に町外に、例えば外のそういう東京とかそういうとこに売り出すとかそういうもの、売上げってのは計上されてるんですか。

〇議長（山田厚司君） 産業建設課長。

〇産業建設課長（松本正人君） 売上げは、ほぼそこの店ではんばたでの売上げとなります。

〇議長（山田厚司君） 堤豊君。

〇4番（堤　豊君） 時間も迫ってきましたもんであれですけど、2期連続で、全員協議会でもこれまたダブりで、同じことっていう、町長言われるかもしれませんが、非常に大事なことですもんで、これで3月で赤字が、コロナ禍がいきなり良くなるわけないですから、赤字で終了。そして、指定管理のこの1年間、次の令和4年度のスタートを切るわけですけど、この中で同じような、コロナ禍が続くという前提で言ったときには、大きな赤字というか、前年並みの赤字が想定されますが、そのときには、はんばた市場の何かこう改革というか、そういう極端な言い方で言えば止めさせるとか、赤字が続くのに。そういう考え方ってのは、町長持ってますか。

〇議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君）　今も組合さんに指定管理でお願いをしておりますので、当然その指定管理をお願いする上でどういった形になろうかということは議論しなければいけません。ただこれは全協でも申し上げましたように、はんばた市場は特産品として一応地場のものを扱っておりますし、なま物もございますので、コロナ禍で人が来ないからといって閉めるわけにはいかないわけです。堤議員も事業をやられておられるので、よく分かると思いますけれども、堂ヶ島は、まん防期間中、通常どおり皆さんずっと365日営業されていましたでしょうか。多分されていないんですね、赤字になるであろう平日は閉められて、何とか対策を打ってるわけです。ただその間もはんばたは、開けて従業員を雇ってるということになれば、その分が当然赤字としてふえるわけでございますから、やはりそこは考慮する必要があるだろうということで、社会情勢の変化ということで、お金を町として入れさせていただいているということです。

　ですから、来年令和４年度がどのようになるかわかりませんので、こちらで軽々には話は出来ませんけれども、なるべくであればこのコロナを克服してウィズコロナということで大手を振って、観光のお客様が来れる世の中になることを望んでおります。

○議長（山田厚司君）　堤豊君。

○４番（堤　豊君）　従業員さんもおられるということなんですけど、今、そういう、うちのほうもってことですけど赤字が続くときには、ここはもう天候が悪いから今日は休業とかそういうのをしながらやってます。で、一つ、町長にアドバイスじゃないんですが、従業員にあたってみますと当然、雇用助成というのが今、当然、この辺だと下田ハローワークのほうで受け付けて、私は毎月行って従業員のためにやってるんですが、そういう、一定の期間を休んだり、一定の期間の金額がダウンしたときには、そういう雇用助成で、一定金額の良いときの、はんばた市場の場合は、２期しかやってないからというふうな結論が出るわけだけど、そういう助成のあれが、できるんですけどその辺は少し研究されたほうがいいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（山田厚司君）　産業建設課長

○産業建設課長（松本正人君）　今の堤議員のお話を参考に、はんばたのほうにもその旨、伝えてみたいと思います。

○議長（山田厚司君）　堤豊君。

○４番（堤　豊君）　それともう一つ、はんばた市場は当然、ああいう海のそばで災害もあるかもしれないということですけど、我々民間と同じようにそういう災害とか火災とかそうい

う保険ってのは入っているんですよね。金額はどのぐらいなんでしょうか。

○議長（山田厚司君）　産業建設課長

○産業建設課長（松本正人君）　組合自体で総合賠償保険というのも入ってますし、建物自体はあれは町の建物になりますのでそちらのほうは町のほうで町の保険に入っております。

○議長（山田厚司君）　堤豊君。

○４番（堤　豊君）　町の建物だから、当然、町のほうで火災保険とかそういうのは入っている、そういう意味ですね。金額は別に、やっぱり開示できなきゃいいんですけど、要するに人が無人になってる店舗だもんで、その辺も私、心配しておったんですけど災害のときは、皆分かるんですけど、火災なんかまさか火をつけるやからは、いないんでしょうけどでも、こういう御時世ですから、そういうのをしたときにちょっと心配だったもんで、いかがですかっていうご質問したんですけど、相応の金額の建物の保険に入ってるということでいいんですね。

○議長（山田厚司君）　産業建設課長。

○産業建設課長（松本正人君）　総合賠償保険のほうは５億円の保険に入っております。これは組合のほうで、はんばた市場のほうで入っておりまして、年間の保険料が大体７万円ほどとなっております。それ以外に町のほうで入っている、動産の備品なんかの保険は、賠償の金額が3,000万円ほどの保険と建物のほうが、基礎となる分担金が、１億8,000万円ほどの保険に入っております。

○議長（山田厚司君）　堤豊君。

○４番（堤　豊君）　時間が来ましたから、最後にしたいと思うんですけど。市場、こういう商売を２年連続ではんばた市場さんが頑張って、何とかやるからには、黒字、黒字ということでやるんですけど、私も商売はそれなりにやってきたんですけど、一般的には、こういう流れがあって売上げが出たときには市場調査、要するに、自分のところの、身内のところだけ、どうなのかっていうのは、市場調査じゃありません。よその松崎町、またよそのそういうところを比較して、我々のところは何か欠点が、売り方が違うんじゃないか。また、そういう、やり方が市場調査のやり方がおかしいんじゃないかとかっていう、そういうものが一つのヒントになって、次の令和４年度がスタートするわけですけど、また同じように、何もしない。努力はみんなするんでしょうけど、それではもう駄目だよと、いい加減にしてくださいよという町民の声も今度は強いものが出てくる可能性が私は高いと思います。したがいまして、私は抽象的な言い方じゃないですけど、市場調査要するに他の町のそういうところ

はどういうやり方、良いやり方、悪いやり方とかいろいろあると思うんですね。そういう努力を、これは当局じゃなくて企業組合の組合長なりそういうところにお願いをするべきなのかもしれないけどその辺について、どうでしょうか。

〇議長（山田厚司君）　町長。

〇町長（星野淨晋君）　議員のおっしゃる市場調査については組合さんのほうにもしっかりするように、ということは投げかけたいと思いますが、皆さんもご承知のように、あそこに並んでいる農産品が少ないというような御指摘は以前からも伺っておりますので、これを改善しなければいけないというふうに思います。

ただそうは言いましても、もともとの西伊豆町の成り立ちとして、松崎町に比べて農業者は少ないんですね。ですから、何とか松崎の市場に卸している方に、こちらにも運んでいただけるような努力をしないといけないというふうに思いますが、ただ問題は農産品の価格に関しては、出荷されてる方がつけていると、いうようなこともありますので、そこを私たちのほうで、もう少し安く売ってくださいということを言うと、農業者の実入りも少なくなってしまうので、なかなか難しいかというふうに思います。ですから、企業組合さんを中心にですね、出荷者、また生産者の方に、１人でも多く声掛けをするように、町としては促しをしていきたいというふうに思います。

〇議長（山田厚司君）　堤豊君。

〇４番（堤　豊君）　農産物ってのは私も素人ですからいろいろ競合してる人もあるんでしょうけど、ご存じのように富士伊豆農協ってのが、この静岡県全体でまとまってスタートしていく。となると、相当の農産物、とかそういうものが集まる可能性もあると思いますもんで、そういうのも少し研究されて、良い物は置かしてもらう。もちろん、あまり、競合バッティングしてれば地元のものを、バッティングしてはまずいということになるんでしょうけど、でもそういう、せっかくこの地元でも富士伊豆農協という形で、地区が全体となって、頑張ってやるんだという、スタートが切ったわけですから、我々西伊豆町もその辺は、工夫しながら、農産物のそういうものもやると。また、魚についても同じように町長がいろいろ研究されてやるんだということでやってますから、その辺を私のほうの期待というか、アドバイスとして言って、私のほうの本日の一般質問を終わります。ありがとうございました。

〇議長（山田厚司君）　４番、堤豊君の一般質問が終わりました。

◎散会宣告

○議長（山田厚司君）　以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これで散会いたします。

皆さま、ご苦労さまでした。

散会　午後　４時３８分